

ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

ERINA REPORT 106

特集：北東アジアのエネルギー安全保障

Special Feature: Energy Security in Northeast Asia

■トルコ＝エネルギー資源の乏しい国のエネルギー安保／日本にとっての教訓＝ 杉浦敏廣

Turkey: The Energy Security of an Energy-Resource-Poor Nation / The Lesson for Japan (Summary) SUGIURA, Toshihiro

■EUの対外エネルギー安全保障政策とロシア 蓮見雄

The EU's External Energy Security Policy and Russia (Summary) HASUMI, Yu

■ロシアのエネルギー安全保障観－国家政策文書の分析を通じて－ 兵頭慎治

Russia's Outlook on Energy Security: Via an analysis of national policy documents (Summary) HYODO, Shinji

■エネルギー輸送インフラに注力するロシアのエネルギー安全保障政策 本村眞澄

The Energy Security Policy of Russia, which is Focusing on its Energy Transportation Infrastructure (Summary) MOTOMURA, Masumi

■北極圏の資源開発と航路利用に関する一般情報～ロシアのエネルギー安全保障および日本を含むアジア圏への資源輸送の視点から～ 杉本侃

A General Report on Arctic Resource Development and Shipping Lane Use: From the perspective of Russia's energy security and the transportation of resources to Asia, including Japan (Summary) SUGIMOTO, Tadashi

2012
JULY
No. 106

目 次

特集：北東アジアのエネルギー安全保障
Special Feature: Energy Security in Northeast Asia

■特集「北東アジアのエネルギー安全保障」にあたって ERINA副所長 杉本侃	1
■トルコ＝エネルギー資源の乏しい国のエネルギー安保/日本にとっての教訓＝ 日本エネルギー経済研究所 戦略研究ユニット 国際動向・戦略分析グループ 研究主幹 杉浦敏廣 Turkey: The Energy Security of an Energy-Resource-Poor Nation / The Lesson for Japan (Summary)	10
SUGIURA, Toshihiro, Senior Coordinator, International Strategy Analysis Group, Strategy Research Unit, The Institute of Energy Economics, Japan (IEEJ)	
■EUの対外エネルギー安全保障政策とロシア 立正大学経済学部教授 蓮見雄	11
The EU's External Energy Security Policy and Russia (Summary)	24
HASUMI, Yu, Professor of Economics, Faculty of Economics, Rissho University	
■ロシアのエネルギー安全保障観－国家政策文書の分析を通じて－ 防衛研究所 地域研究部 米欧ロシア研究室長 兵頭慎治	25
Russia's Outlook on Energy Security: Via an analysis of national policy documents (Summary)	30
HYODO, Shinji, Head, America, Europe and Russia Division, Regional Studies Department, The National Institute for Defense Studies	
■エネルギー輸送インフラに注力するロシアのエネルギー安全保障政策 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 主席研究員 本村眞澄	31
The Energy Security Policy of Russia, which is Focusing on its Energy Transportation Infrastructure (Summary)	37
MOTOMURA, Masumi, Chief Researcher, Japan Oil, Gas and Metals National Corporation (JOGMEC)	
■北極圏の資源開発と航路利用に関する一般情報～ロシアのエネルギー安全保障および日本を含む アジア圏への資源輸送の視点から～ ERINA副所長 杉本侃	38
A General Report on Arctic Resource Development and Shipping Lane Use: From the perspective of Russia's energy security and the transportation of resources to Asia, including Japan (Summary)	45
SUGIMOTO, Tadashi, Deputy Director-General, ERINA	
■中国東三省と日本の貿易・投資関係 ERINA調査研究部研究主任 朱永浩	46
Trade and Investment Relations between the Three Provinces of China's Northeast and Japan (Summary)	51
ZHU, Yonghao, Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■中国黒龍江省における農業国際化の現状と今後の課題 黒龍江省社会科学院北東アジア研究所副研究員 張鳳林	52
The Present Situation and Future Tasks for the Internationalization of Agriculture in Heilongjiang Province, China (Summary)	57
ZHANG, Fenglin, Associate Professor, Northeast Asia Research Institute, Heilongjiang Provincial Academy of Social Sciences	
■ロシア市場への現代自動車とトヨタ自動車のアプローチの比較研究 事業創造大学院大学教授・ERINA共同研究員 富山栄子	58
A Comparative Study of the Approaches of the Hyundai Motor Company and Toyota Motor Corporation to the Russian Market (Summary)	66
TOMIYAMA, Eiko, Professor, Graduate Institute for Entrepreneurial Studies	
■会議・視察報告	
◎中国・カザフスタン国境地域を行く－アルマトイ、ホルゴス、アラシャンコウ視察報告－ ERINA調査研究部研究主任 朱永浩	67
ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘	
◎中国南部における地域発展戦略の施行の現場を歩く －三亜・海口・北海・南寧・広州視察報告－	71
ERINA調査研究部研究員 穆堯芋	
■北東アジア動向分析	76
■研究所だより	82

特集 「北東アジアのエネルギー安全保障」 にあたって

ERINA 副所長 杉本侃

ERINAは2011年度に「北東アジア(ロシア)のエネルギー安全保障問題に関する共同研究員グループ」を立ち上げた。

エネルギー需給は、各国にとって最重要政策の1つであり、中国やインドを中心とするemerging marketのエネルギー需要が著しく拡大し、その安定確保を図るため手段を選ばない資源獲得戦争が仕掛けられている。資源貧国日本は、エネルギー自給率が主要国の中で群を抜いて低い上、海外での権益の確保も充分ではなく、2011年3月に起きた東北地震および福島第一原子力発電所事故の問題も相俟って、将来のエネルギー安定確保に懸念が持たれている。

他方、隣国ロシアは超エネルギー大国であり、欧州はロシアとエネルギー協力分野で伝統的に緊密な関係を築いており、エネルギー需要が著増している中国なども資源供給

国としてのロシアに多大な関心を示している中、我が国としてもエネルギー需給の将来像を描く上で看過出来ない存在と言える。

そこで、供給国ロシアと一大消費地北東アジアのエネルギー政策を、安全保障に係る様々な視点から研究することを目的としてこの研究会を設立した。現在のグループの構成は外部4名、所内3名であるが、研究内容の充実を図る意味からも増員を検討したい。

なお、当ERINAレポートでは、外部研究員4名と内部1名の論文を掲載した。

論文のテーマは各研究者が選択した。この研究会は可能なら複数年に亘って設置することを考えており、研究テーマについても充実を図りたい。

トルコ

＝エネルギー資源の乏しい国のエネルギー安保/日本にとっての教訓＝

一般財団法人日本エネルギー経済研究所 戦略研究ユニット 国際動向・戦略分析グループ
研究主幹 杉浦敏廣

- 【1】問題意識：
【2】4人の大統領：
【3】カスピ海周辺地域概観：
【4】第1・2期露プーチン政権の対トルコ戦略：
【5】トルコ/エネルギー資源現状とエネルギー戦略：
【6】資源の乏しい国のエネルギー安保/日露エネルギー関係：

要旨

トルコは原油・天然ガス等の天然資源に乏しい国であるが、そのトルコが今、欧州エネルギー安保確立の鍵を握っている。

トルコは自国の置かれた地理的立場を最大限に活用しており、今後も対ロシア・対カスピ海周辺地域諸国・対欧州諸国とのエネルギー交渉の中で、換言すれば、天然資源生産地とエネルギー消費地を接続するトランジット国として、最大限の国益獲得・確保を目指すであろう。

日本も原油・天然ガス等の天然資源に乏しい国である。しかしトルコと異なり、日本はエネルギー消費国であり、エネルギー・トランジット国にはなり得ない。

では、トルコの事例は果たして、日本にとり教訓となるのだろうか？

天然資源に乏しい日本は如何なるエネルギー戦略を採るべきか、小論にて考察したい。

イラン・アゼルバイジャン）と中央アジアのウズベキスタン、及びザ・カフカース（外カフカース）地域のグルジア、及びイラクを含める地域を指すものとする²。

当該地域に於ける最近の特徴は、従来は欧米・露・中の覇権抗争の対象地域であったが、近年に入りトルコの地理的重要性・存在感が著しく増大してきた点にある。

トルコは石油・天然資源の乏しい国である。国内原油需要の9割以上を、天然ガスはほぼ全量を輸入に頼っている。しかるに、トルコは欧州のエネルギー安保にとり重要な国として、近年とみに脚光を浴びている。

何故、天然資源の乏しい国が欧州エネルギー安保の鍵を握っているのか？

トルコの存在感の増大は、今後のカスピ海周辺のエネルギー開発にどのような影響を及ぼすのか？

トルコのエネルギー戦略は、果たして日本にとり参考になり得るのか？

上記を、この小論の中で考察したい。

尚、本稿は飽くまで筆者の個人的見解・感想であり、如何なる点に於いても筆者の所属する組織を代弁するものではないことを、ここに明記しておきたい。

【2】4人の大統領：

雛壇には、4人の現役大統領が座っていた。



(写真：筆者撮影)

【1】問題意識：

今、カスピ海周辺地域に於けるエネルギー事情¹が大きく変貌を遂げようとしている。

本稿では、当該地域に於ける原油・ガス開発状況の現況と近未来、及び欧州エネルギー安保に於けるトルコの果たす役割を分析・評価したい。

ちなみに、本稿で言うカスピ海周辺地域とは、カスピ海沿岸5カ国（露南部・カザフスタン・トルクメニスタン・

¹ ここで言う“エネルギー事情”とは、“原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・輸送”全般を指す。

² Mehmet Efe Birresselioglu (2011) *European Energy Security: Turkey's Future Role and Impact*

画面向かって左から、カザフスタンのナザルバエフ大統領、トルコのセゼル大統領、アゼルバイジャンのアリエフ大統領、グルジアのサーカシビリ大統領。大統領の両側には、英ヨーク公アンドリュー王子、米ボドマン・エネルギー省長官、ブラウンBP会長、アリエフSOCAR（アゼルバイジャン国営石油会社）社長等、錚々たる要人が揃っていた（肩書きは全て当時）。

時は2005年5月25日。その日はBTCパイプライン³のラインフィル（通油）記念式典。所は、アゼルバイジャン共和国の首都バクー郊外のサンガチャル基地⁴。

この日のナザルバエフ大統領の発言は衝撃的であった。この記念式典の席上、①《友好関係戦略パートナーシップ協定》と②《東西エネルギー回廊発展拡大宣言》の二つの文書が調印された。

①はアゼルバイジャンのアリエフ大統領とカザフスタンのナザルバエフ大統領間にて調印。②はアリエフ大統領/ナザルバエフ大統領/セゼル大統領/サーカシビリ大統領/米ボドマン・エネルギー省長官の5人が調印。別名、《バクー宣言》とも呼ばれている。

この記念式典において、ナザルバエフ大統領は「BTCパイプラインの頭にA（アクタウ）をつけて、ABTCパイプラインと呼ぼう」と発言、アクタウ～バクー間の海底原油パイプライン建設構想⁵に言及。

然しここで一つ、予想外の出来事があった。それは、カザフスタン側がBTCパイプラインへのカザフスタン原油の接続協定書に調印せず、継続交渉となったこと。

これは、ナザルバエフ大統領が、カザフスタン原油を一方向的にBTCに流すのではなく、露領経由するCPC拡張計画への対露切り札とし、更には、中国向けパイプラインによる原油輸送の可能性をもちらつかせることで、当時アゼルバイジャンとカザフスタンにて交渉中の二国間原油輸送協定交渉を有利に進める意図が働いていた。カザフスタン原油に関しては当時、更にイラン経由ベルシャ湾に運ぶ構想も検討中であった。

ここに、地政学的観点より、対露・対米・対中交渉を有利に進めんとする、ナザルバエフ大統領の強かさが透けて見えてくる。

【3】カスピ海周辺地域概観：

カスピ海周辺地域では、このまま原油開発が進展すれば、原油輸送能力の隘路により原油生産が制限される状況が出現するだろう。天然ガス生産もまた然り。

カザフスタンに於いては、露と同様、エネルギー産業に対する国家統制強化策と石油会社の権益再配分が進行中。北カスピ海のカシャガン海洋鉦区では、カザフスタン政府は念願の国際コンソーシアム参加でコンソーシアム側と基本合意。2011年末には、カラチャガナク・コンソーシアム（KPO）にも10%の権益参加で合意した⁶。

カシャガン海洋鉦区のアリーオイル（早期原油生産開始）は遅れに遅れ2013年生産開始、本格的原油生産は2018年以降と見られているが、原油増産に伴う原油輸送インフラが未整備のまま。現在CPCパイプラインは増強工事中⁷であるが、原油増産分のボスポラス海峡通過は困難とみられ、トルコ縦断原油パイプライン構想が脚光を浴びている。

トルクメニスタンに於いては、唯一の外貨主要獲得源たる天然ガスの探鉦・開発・生産拡大が喫緊の課題。ベルディムハメドフ大統領自ら、閣僚を叱咤激励している。

トルクメニスタンからウズベキスタン・カザフスタン経由、中国向け1本目の天然ガス・パイプラインは2008年7月着工、2009年末完工。対中ガス輸出が始まった。既に2本目のパイプラインも2010年9月に完工しており、現在は3本目を建設中。3本目が完工すると、天然ガス総輸送能力は年間650億m³となる。

同国はカスピ海横断海底P/L建設も志向しており、コーカサス・トルコ経由、欧州向け天然ガス輸出を望んでいる。2011年9月には、ウクライナのヤヌコビッチ大統領がトルクメニスタン訪問。2012年3月にはトルクメニスタンのベルディムハメドフ大統領がウクライナ訪問。ウクライナがトルクメニスタンにトルクメニスタン国内東西ガス・パイプライン建設用大径鋼管を供給して、ウクライナがトルクメニスタン産天然ガスの供給を受ける可能性に関し協議した。

両国の二国間関係は改善の兆しを見せているが、この動きに神経を尖らせているのが、露と中国。

露にとり欧州市場は金城湯池。トルクメニスタン産天然ガスが露を迂回して欧州に供給される構想は阻止しなければならない。中国はトルクメニスタン産天然ガスを自国に

³ BTC（Baku・Tbilisi・Ceyhan）原油パイプライン。全長1,768km。年間輸送能力120万b/d。

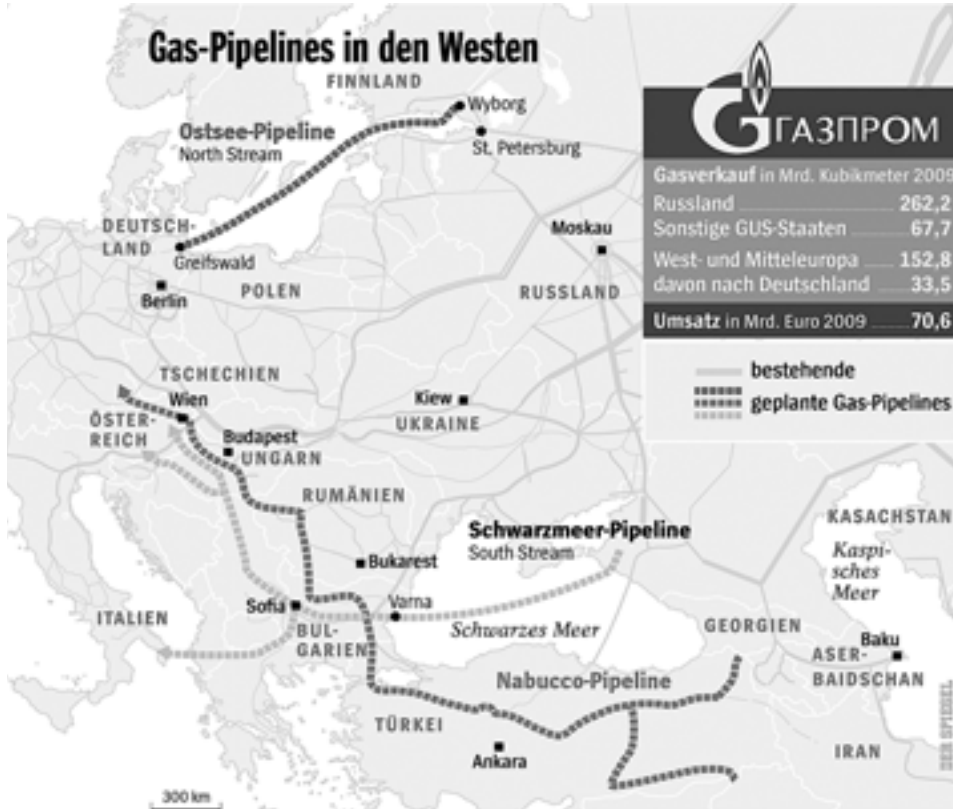
⁴ バクー市内より南方約43kmのカスピ海沿岸に位置する、世界最大級の石油・ガス陸上処理施設。

⁵ 総延長540km。内、海底P/Lは480km。輸送能力40万bd。総工費17億ドル。

⁶ KMG（カザフ国営石油ガス会社）は2011年12月14日、KPO（Karachaganak Petroleum Operating）コンソーシアムに10%の権益参加することで基本合意。新権益参加比率は次の通りとなる：英BGと伊エニ（各32.5%→各29.25%）、米シェブロン（20%→18%）、露ルクオイル（15%→13.5%）。

⁷ カザフスタンのテンギス油田地域から露黒海沿岸ノヴォロシースク近郊までの1,511kmの原油パイプライン。現行年間輸送能力3,200万トン、6,700万トンに拡張工事中にて、2015年完工予定。

【参考資料 ①】 ノルト・ストリーム／サウス・ストリーム構想／ナブッコ構想



(出典：“Der Spiegel” 2011年1月3日付)

* 実線=既存P/L。破線=計画中P/L。但し、1本目のノルト・ストリーム（年間輸送能力275億m³）は完工済みにて、稼動中。2本目建設中。

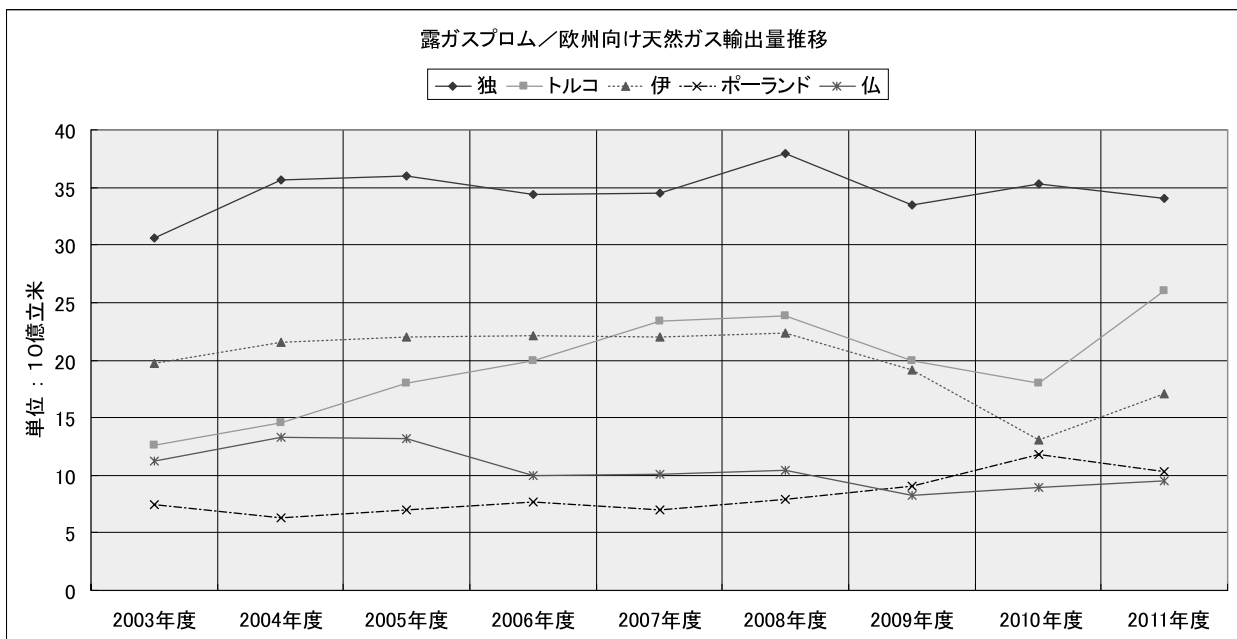
◆ノルト・ストリーム 1,223km x 2本 (275億m³ x 2 = 550億m³) + 3本目 (?)

◆サウス・ストリーム 約900km x 4本 (海底P/L部分) (計630億m³)

◆ナブッコP/L 約3,300km (310億m³/構想発表当時)

(*地図：<http://www.nabucco-pipeline.com/portal/page/portal/en>)

【参考資料 ②】 露ガスプロム／欧州向け天然ガス輸出量



(出典：露ガスプロム www.gazprom.com より筆者作成)

取り込むことを意図している。

ウズベキスタンは従来の対露向けガス輸出以外、対中向けガス輸出も志向している。同国では外資導入策は更に促進され、今後、石油合併企業の設立ブームが起こるかもしれない。

国営石油ガス会社ウズベクネフチェガス社と中国CNPCは2010年6月、ウズベキスタンから中国向け天然ガス年間100億 m^3 輸出するMoUを調印。このMoUに基づき、ウズトランスガス(ウズベクネフチガスの子会社)とペトロチャイナ(CNPCの子会社)は2011年末、市場価格における天然ガス供給契約を締結。この契約に基づき、今年4月よりウズベキスタンから中国向けに年間100億 m^3 の天然ガスが輸出開始予定となった⁸。

アゼルバイジャンでは、カスピ海ACG海洋鉱区にて生産される原油は主にBTCパイプラインにてトルコの地中海沿岸ジェイハン出荷基地に輸送されている。この原油はボスポラス海峡を通過せず、ジェイハン基地より出荷され

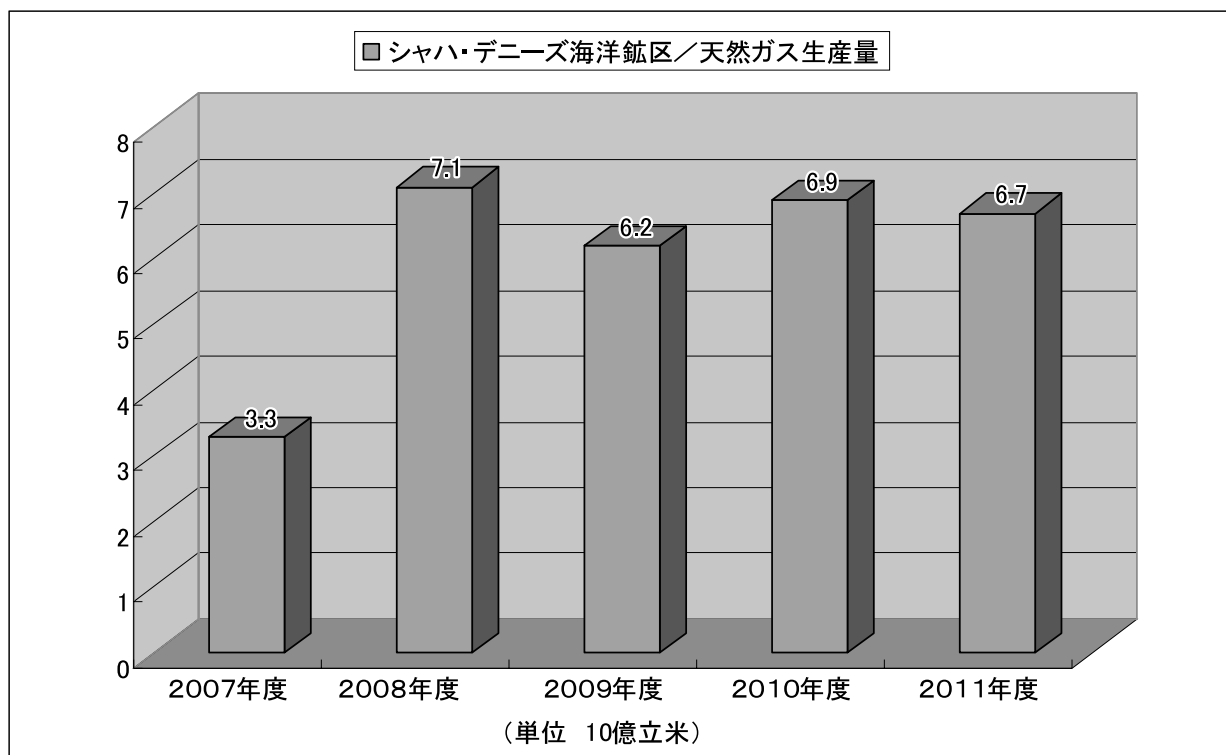
る。2006年6月4日に第一船が出港。2012年3月末までに、累計約14億バレルの原油が同基地より出荷された⁹。

カスピ海周辺地域の天然ガスの内、アゼルバイジャン領海カスピ海シャハ・デニズ海洋鉱区第一段階の天然ガスはトルコに輸出されている。第二段階の天然ガス(ピーク時年間160億 m^3)は、毎年100億 m^3 がトルコ経由欧州に輸出される予定となっている(参考資料③)。

2012年3月末時点では、SOCAR/BOTAS(トルコ国営パイプライン会社)/TPAO(トルコ国営石油会社)のコンソーシアム¹⁰が、トルコ国内に於ける新規天然ガスP/L建設構想(TANAP)¹¹で原則合意。トルコ西部国境から欧州向けには、TAP¹²/Nabucco-West/SEEP¹³が競合している。

グルジアは、露領を通過しない原油パイプラインBTCと天然ガス・パイプラインSCP(南コーカサス・パイプライン)¹⁴の通過国。ちなみに、同国は露からアルメニア向け天然ガス・パイプラインのトランジット国でもあり、トランジット国としての経済的メリットを享受している。

【参考資料③】 アゼルバイジャン／カスピ海シャハ・デニズ海洋鉱区天然ガス生産量推移



(出典：BP資料)

⁸ RusEnergy, Mar. 30, 2012

⁹ Azer Press, Mar. 31, 2012.

¹⁰ SOCARが80%、トルコ側20%の権益参加だが、トルコ側は権益拡大を要求中。

¹¹ Trans-Anatolian Pipeline

¹² Trans-Adriatic Pipeline (アドリア海経由、イタリア向けパイプライン建設構想)

¹³ South-Eastern European Pipeline

¹⁴ 別名、BTE (Baku・Tbilisi・Erzurum) パイプライン。

【4】第1期・2期プーチン政権の対トルコ戦略：

【クレムリンの対トルコ戦略】

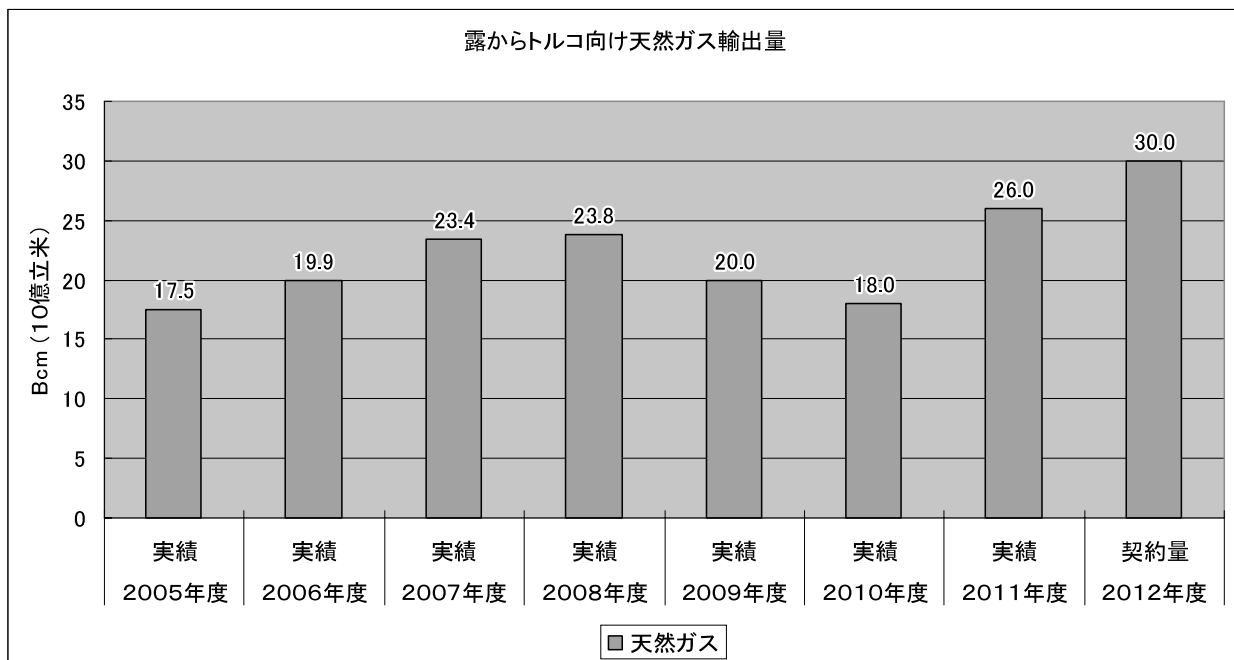
ここで、露にとつてのトルコの戦略的意義を考察したい。

プーチン大統領は2005年7月18日、トルコのエルドアン首相を黒海沿岸の保養地ソチに招待、露土協議を行った。議題は二つ。トルコ国内天然ガス地下貯蔵施設建設問題とトルコ国内天然ガス・パイプライン建設問題。当時既に露

よりトルコには、黒海経由天然ガスP/L “ブルー・ストリーム”¹⁵が建設されていた。この天然ガス・パイプラインの輸送能力は年間160億m³であるが、トルコ国内のガス需要が限定されており、供給量は契約量（年間300億m³）に比し、大幅減少。需要と供給の不均衡により、供給量が制限されていた（参考資料④⑤）。

故に、トルコからギリシャ向け285kmの天然ガス・パイプラインが建設され、更に、イタリア向けパイプライン¹⁶

【参考資料④】 露ガスプロム/トルコ向け天然ガス輸出量推移



(出典：トルコBOTAS www.botas.gov.trより筆者作成)

【参考資料⑤】

トルコの天然ガス輸入契約一覧表
(2011年末現在)

既存契約	年間契約数量 (10億m ³)	契約調印日	契約年数	供給開始
露 (陸上P/L)	6	1986年2月14日	25年間	1987年
アルジェリア (LNG)	4	1988年4月14日	20年間	1994年
ナイジェリア (LNG)	1.2	1995年11月9日	22年間	1999年
イラン (P/L)	10	1996年8月8日	25年間	2001年
露 (Blue Stream)	16	1997年12月15日	25年間	2003年
露 (陸上P/L)	8	1998年2月18日	23年間	1998年
トルクメニスタン (P/L)	16	1999年5月21日	30年間	発効せず
アゼルバイジャン (P/L)	6.6	2001年3月12日	15年間	2007年

(出典：トルコBOTAS)

¹⁵ 露 “ガスプロム” は “ブルー・ストリーム” に50%の權益を保有する。

¹⁶ 年間輸送能力100億m³想定。

も建設が予定されていた。

同時期、下記の如く、トルコからオーストリー向け天然ガスP/L建設構想（Nabucco）も浮上した。

即ち、プーチン大統領が2005年にエルドアン首相をソチに招いた目的は唯一つ。トルコから欧州向け天然ガス・パイプライン建設構想に露“ガスプロム”を参加させるためである。露企業参加により、ウクライナとの関係悪化の場合、露からトルコ経由東欧・西欧への天然ガス供給が可能になる。

更に、トルコ経由、南欧・小アジアへの露天然ガス輸出も可能になろう。

露“ガスプロム”をトルコ国内の天然ガス・パイプライン網にアクセスさせることは、クレムリンにとり、他のCIS諸国から欧州向け天然ガス輸出ドライブを抑え、露から欧州向け天然ガス供給に於いてヘゲモニーを維持することを意味する。

クレムリンがトルコに見返りとして当時提案した内容は、“ブルー・ストリーム”をトルコの首都アンカラまで延長すること、ガスプロムをしてトルコ国内天然ガス地下貯蔵設備建設を支援させること、トルコ国内通信網整備に協力すること、露統一電力公社がトルコ国内高圧電線網整備に協力することであった。

その後、紆余曲折を経て、結果としてトルコ国内天然ガスP/Lとしては、上述のSOCAR/BOTAS/TPAOコンソーシアムに拠るTANAP建設構想が有力となった。

[NABUCHODONOSAR]

ベルシャ湾より北アフリカ経由欧州に天然ガスを供給するMENAパイプライン建設構想¹⁷に対抗する、トルコからオーストリー迄の天然ガスP/L建設構想の名前“Nabucco”は、“NABUCHODONOSOR”に由来する。なんとも長い名前だが、実は我々日本人には馴染み深い名前にて、バビロン捕囚で有名なバビロニア王《ネブカドネザル2世》のラテン語表記が語源となる。

基本構想は2002年に遡るが、ウイーンにて2005年6月、5社より成る国際コンソーシアムが結成された。因みに、コンソーシアム結成当時の天然ガス輸送プロジェクトの概要は下記の通り；

パイプライン全長：約3,300km（トルコからオーストリー迄）

総工費	：約46億ユーロ
完工目標	：2011年
年間輸送量	：45～140億m ³
天然ガス供給源	：イラン+アゼルバイジャン（将来的には、カザフスタン/トルクメニスタン/イラク/シリアも視野に）

このパイプラインを建設すべく組成された国際コンソーシアムは、アゼルバイジャンの天然ガス供給源として、カスピ海のシャハ・デニーズ天然ガス海洋鉦区¹⁸を想定している。

付言すれば、このプロジェクトは発表当時から一つの大きな矛盾を内包していた。

この構想の本来の趣旨は、露“ガスプロム”の参画しない天然ガスP/L建設構想であった。

しかし、当時想定されていた供給源はアゼルバイジャンから年間66億m³とイランの100億m³のみ。

但し、イランに至っては、現状想定供給量は零であり、パイプラインの改修・拡張工事も必要になる¹⁹。即ち、露の参画しないパイプライン建設構想であったが、露が参画しないと供給する天然ガスが存在しない、と云う矛盾に直面していた。

勿論、トルクメニスタン産やカザフスタン産の天然ガスも想定されているが、この場合はカスピ海横断天然ガス・パイプライン建設構想が前提となる。

【5】トルコ/天然資源の現状とエネルギー戦略：

トルコは上述通り、原油・天然ガスの天然資源に恵まれていないが、本稿では天然資源に乏しいトルコのエネルギー戦略を考察したい。

カスピ海周辺地域の天然ガスを欧州に輸出する構想では、現在、三つの大きな動きがある。①シャハ・デニーズ海洋鉦区第二段階用パイプライン輸送路問題 ②トルクメニスタン産天然ガスの輸出先問題 ③ウクライナとトルクメニスタンの急接近。

①シャハ・デニーズ海洋鉦区第二段階：

アゼルバイジャン領海カスピ海シャハ・デニーズ天然ガス海洋鉦区第二段階の天然ガス（年間160億m³）を、トルコ経由欧州に輸送するパイプライン・テンドーは2011年10

¹⁷ MENA（Middle East North Africa）の略。

¹⁸ 当時発表の天然ガス確認可採埋蔵量は7千億m³、ガス・コンデンセート3億t。SCP（南コーカサスP/L）にて、トルコのエルズルム迄、2007年より年間約66億m³供給予定であった。現在では、BP発表の天然ガス確認可採埋蔵量6,000億m³、SOCAR発表の確認可採埋蔵量は1.2兆m³と大きく食い違っている。

¹⁹ イランのタブリーズからアンカラ迄、約1,500kmの天然ガスP/Lがある。輸送能力は年間約100億m³。トルコ側はP/L輸送能力増強を要求したが、イラン側は拒否。

月 1 日 締切られたが、ITGI (Interconnector-Turkey-Greece-Italy) がまず失格・脱落。ITGI はガス供給源を失い、方向転換。今では、露サウス・ストリームやキプロスの天然ガス供給源に活路を求めている。

ITGI に代わり、SOCAR / TPAO/BOTAS の 3 社企業連合がトルコ国内に建設する TANAP が急浮上した。

TANAP 登場により、従来の各種 P/L 構想からトルコ国内建設は外され、トルコ西部国境から欧州向け新規 P/L 構想のみとなった。この結果、従来の Nabucco 構想は “Nabucco-West” と衣替えとなり、距離・総工費は半減する見込み。

但し、シャハ・デニズ第二段階のガス生産開始は 2018 年以降故、2012 年 3 月迄にパイプライン・ルートを決める予定であったが、最終決定は 1 年延期。シャハ・デニズ海洋鉅区コンソーシアム側には、急いで決める理由は存在しない。

②トルクメニスタン産天然ガスの輸出先問題：

EU はトルクメニスタンからアゼルバイジャン迄カスピ海横断海底パイプラインを建設して、トルクメニスタン産天然ガスをアゼル・トルコ経由、欧州に輸送する構想をアゼルバイジャン・トルクメニスタン両国に強く働きかけている。天然ガス輸送路の多様化を志向するトルクメニスタン側は乗り気だが、アゼルバイジャン側は総論賛成・各論反対と言ったところ。アゼルバイジャン側の目論見は、自国産天然ガスの対欧州向け輸出が最優先課題となる。

これには先例がある。1999 年 5 月、トルクメニスタンとトルコは天然ガス供給契約に調印。その前提は、トルクメニスタン側からアゼルバイジャン側までのカスピ海横断海底パイプライン建設構想となる。ところが、調印後、アゼルバイジャン領海カスピ海シャハ・デニズ海洋鉅区にて大ガス田が発見された。この鉅区はそれまで油田鉅区とみられていたが、試掘をしてみると大ガス田であることが判明。アゼルバイジャン側は自国産天然ガスを輸出すべく、カスピ海横断海底パイプライン建設構想を反故(参考資料 ⑤)。

これにより、両国間の外交関係は悪化した。

③ウクライナとトルクメニスタンの急接近：

トルクメニスタンのベルディムハメドフ大統領は 2012 年 3 月 12 日、ウクライナ訪問。表面上は 2011 年 9 月のヤヌコビッチ大統領のトルクメニスタン訪問に対する返礼だが、内容は実務的。ウクライナはトルクメニスタンに対し、トルクメニスタン国内東西 P/L 用大径鋼管を供給予定。露を迂回するパイプラインを建設して、トルクメニスタンから直接天然ガス供給を受けるのがウクライナ側の意図。ガス供給路の多様化を志向するトルクメニスタン側と見事に利

害が一致する。

このウクライナ・トルクメニスタン枢軸の動き対し、当然のことながら、露と中国は反対。

露は自国を迂回する P/L 建設に反対。中国はトルクメニスタン産ガスの自国供給独占を意図している。

カスピ海周辺地域の原油・天然ガスを欧州に供給する上記の大きな動きの中で、決定的な役割を果たすのが、原油・天然ガスに乏しいトルコとなる。

トルコは、露黒海沿岸ノヴォロシースク港近郊から出荷される原油を地中海経由世界市場に輸送する為の《南北輸送路》要衝の地であり、同じく、カスピ海周辺地域の原油・天然ガスを欧州に供給する《東西輸送路》の要となる。

付言すれば、イラクのキルクーク原油の輸出港は上述のジェイハン港。キルクークからジェイハン港まで原油パイプラインが建設されているが、イラク原油出荷基地と ACG 原油出荷基地は、文字通り、フェンス一つ隔てて隣接している。

トルコは自国の置かれた地理的立場を最大限に活用している。今後も、対露・対カスピ海周辺地域諸国・対欧州諸国とのエネルギー交渉の中で、換言すれば、生産地と消費地を接続するトランジット国として、生産国・消費国との友好関係を維持することにより、最大限の国益獲得・確保を目指すであろう。

【6】資源の乏しい国のエネルギー安保/日露エネルギー関係：

トルコは自国のエネルギー資源に乏しいが、隣接する生産地と消費地を結ぶ地理的状況を最大限に活用して、天然資源トランジット大国になりなるとしている。

しかし、日本はエネルギー消費国であり、トランジット国には成りえない。

では、同じく自国エネルギー資源に乏しい日本のエネルギー戦略は如何にあるべきか？

トルコの事例が一つの模範となる。それは、隣接する天然資源生産国との良好な関係構築が国益に適うという認識である。

良好なる隣人関係なくしては、トルコと雖も、トランジット大国にはなり得ないのである。

ここから、日本のあるべき姿が見えてくる。

筆者は、日本の採るべきエネルギー戦略の一つの支柱は《日露エネルギー協調》と考える。

エネルギー供給源としての露は、《信頼に足る供給者》と位置づけることが出来る。

その証拠に、ソ連邦・露連邦から西欧向けには既に 40 年以上の長きに亘り、途絶えることなく、パイプライン・ガ

スが供給されている。巷間よく言われる、ソ連邦・露連邦は石油・ガスを対欧州や周辺諸国への政治的武器として使用しているとの認識は正鵠を射ていない。否、事実と反する。

ソ連邦が冷戦時代に、対東欧向け原油・ガス価格を人為的に安く設定してきたことは事実である。

しかし、露連邦になり、市場価格に近づけるべく輸出価格を上げ、国内価格も輸出価格レベルに上げる過程にある。市場価格に近づけようとする過程を、例えば、旧東欧諸国に対する圧力と非難するのは、西側諸国の二重規範と言わざるを得ない。

露と欧州のエネルギー関係は相互補完関係にある。ソ連邦・露連邦にとり、外貨主要獲得源は石油と天然ガス。故に、露には石油・ガスを政治の道具として使う経済的余裕はない。

天然ガスは既に40年以上に亘り、西シベリアより欧州に安定供給されており、欧州主要国は昨今、供給40周年記念式典開催を開催している（独・墺等）。

また、西シベリアから欧州には原油・天然ガスの既存輸送インフラ（パイプラインや石油出荷施設等）が整備されており、両地域間の相互経済発展に貢献している。

日本と露の関係に於いても、エネルギー供給者としての露と消費者としての日本は相互補完関係にある。両国がこの相互補完関係を正しく認識して、経済関係を強化することが両国の国益に適う。

戦後、ソ連邦最大の貿易相手国は西独であった。しかし、西独とソ連邦の間には平和条約は存在しなかった。

領土問題・領海問題とは、国益と国益がぶつかる最前線である。故に、国の数だけ領土・領海問題が存在しても、何ら不思議ではない。現状、日露間の領土問題が二国間の

経済関係発展を阻害していることは事実であるが、領土問題の存在を経済発展阻害の原因にしてはならないだろう。

日露間のあるべき姿は相互補完関係の促進と考える。露から日本には石油・天然ガス（LNG）供給拡大。日本から露へは、特に省エネ・環境関連技術の提供等々が考えられる。

日露間のキーワードは、《対立から協調へ》。東シベリア探鉱・開発に対する積極的技術・財政支援により、対日石油・ガス安定供給が担保されることになるだろう。

日本側は、露はエネルギー安定供給国であるという事実認識を持ち、露要人との人脈構築・強化が必要。露高官との人脈は欧米と比べ、見劣りする。

プーチン首相は今年5月7日に大統領就任予定。《強いロシア》を標榜するプーチンに対抗するには、《強い日本》でなければならない。

資源小国トルコを《強いトルコ》に昇華させているのは、確固たるエネルギー戦略である。

資源小国日本を《強い日本》に昇華するキーワード。それは日本の《確固たるエネルギー戦略》に他ならない。

【参考文献】

- Mehmet Efe Biresselioglu, *European Energy Security: Turkey's Future Role and Impact*, Palgrave Macmillan, (2011)
- Ali Tekin and Paul Andrew Williams, *Geo-Politics of the Euro-Asia Energy Nexus: The European Union, Russia and Turkey*, Palgrave Macmillan, (2011)
- Katinka Barysch, "Turkey's role in European Energy Security" Centre for European Reform ホームページ (Dec. 2007) www.cer.org.uk

*Turkey:
The Energy Security of an Energy-Resource-Poor Nation /
The Lesson for Japan*

SUGIURA, Toshihiro
Senior Coordinator,
International Strategy Analysis Group, Strategy Research Unit,
The Institute of Energy Economics, Japan (IEEJ)

Summary

Turkey is a nation poor in natural resources such as crude oil and natural gas, yet that country now holds the key to the ensuring of Europe's energy security.

Turkey is making the maximum use of its own geographical position, and henceforward it will aim to acquire and secure the maximum national interest in the energy negotiations with Russia, the nations surrounding the Caspian Sea and the nations of Europe, or put another way, as a transit country adjoining the natural resource production areas and the energy-consuming areas.

Japan too is a nation poor in natural resources such as crude oil and natural gas. Differing from Turkey, however, Japan is an energy-consuming nation and cannot become an energy-transit country.

So will Turkey's example be a lesson then for Japan? I would like to discuss in this piece what energy strategy Japan, which is poor in natural resources, ought to adopt.

[Translated by ERINA]

EUの対外エネルギー安全保障政策とロシア

立正大学経済学部教授 蓮見 雄

目次

はじめに

1. EU・ロシア関係と広域ヨーロッパのエネルギー安全保障
2. EU域内エネルギー政策と対外政策のリンク
3. エネルギー分野におけるEU法の「輸出」とプロジェクト・ファイナンスの矛盾

おわりに

要旨

西ヨーロッパにおけるフローニンゲン・モデル（オランダで始まった価格形成フォーミュラ）と東西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じ仕組みであり、これが東西ヨーロッパ間の40年以上にわたる安定的なガス供給を支えてきた。ところが、①EU統合の深化と拡大、②ロシア・中東欧の体制転換という2つの変化が、この安定的な構図を揺るがした。

市場経済化したロシアは、新たなパイプライン通過国となったウクライナ、ベラルーシなどCIS諸国に対するガスト惠価格の廃止、パイプライン所有権の取得、代替パイプライン建設、ヨーロッパのエネルギー市場の下流部門への進出などによって、売り手として利益を確保しようとした。

これは、ガスパイプライン紛争を始めとする様々な摩擦を生み、ヨーロッパにおけるエネルギー安全保障問題が焦点となった。だが、それは、EUにとっての「エネルギー供給の安全保障」に留まらず、EU・ロシアを含めた広域ヨーロッパにおけるエネルギーの供給・インフラ・需要という3つの安全保障が相互に結びついた複合的な問題である。なぜなら、EUとロシアは、エネルギー資源の買い手と売り手、工業製品の売り手と買い手という異なる立場にありながら、切り離すことのできない非対称的相互依存関係にあるからだ。EUの「エネルギー供給の安全保障」は、EU域内外のエネルギー・ネットワークの相互接続・強化ばかりでなく、ロシアを始めとする生産国におけるエネルギー資源開発のための投資を促進し生産を維持・拡大するという「エネルギーインフラの安全保障」と結びついている。

パイプライン通過国とロシアの紛争に直面したEUは、域内エネルギー市場統合を加速し、それを基礎に対外エネルギー安全保障政策を展開しようとしている。EUは、加盟候補国や欧州近隣諸国とのエネルギー協力やエネルギー共同体条約などを通じて「より広い規制の領域」を構築し、そこにロシアを統合することさえ考え始めているのである。

しかし、EUが進めようとしているアンバンドリングと「義務的な第三者アクセス」によるエネルギー市場の自由化とEU規制の「輸出」は、市場の短期的変動とガスのコモディティ化を助長し、生産国側から見た「エネルギー需要の安全保障」を揺るがし、資源開発やパイプライン建設など長期の回収期間が必要な大規模投資のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げ、「エネルギーインフラの安全保障」を持続的に確保することを困難にするリスクをはらんでいる。これは、結果的にEU自身の「エネルギー供給の安全保障」を脅かす可能性がある。

つまり、広域ヨーロッパにおけるエネルギー安全保障とは、「エネルギー供給の安全保障」、「エネルギーインフラの安全保障」、「エネルギー需要の安全保障」のバランスがどのように再構築されるかという問題であり、それはガス価格形成フォーミュラの変化とも連動している。今後も、エネルギーをめぐるEUとロシアのせめぎ合いは続くが、エネルギー対話の枠組において建設的妥協が形成されることが期待される。

はじめに

ロシアにとって最大の輸出市場であるEUでは、域内エネルギー市場の統合が進められている。その影響は、EUの拡大、及び欧州近隣諸国政策や東方パートナーシップなどEUの対外政策の積極化にともなって、ロシアにも広がるようとしている。これに対して、ロシアは、パイプライン(PL) 権益の確保、代替PLの建設、かつての中東欧諸国やCIS諸国に対する特惠価格の見直し、EUエネルギー市場の下流部門への進出など様々な対策をとり、度重なる紛争を伴いながらも、売り手としての利益を確保しようと試みてきた。

今、ロシアは、EUの第3次エネルギー法令パッケージとEUの包括的対外エネルギー政策に直面し、新たな対応を迫られている。EUの政策の根底にあるのは、財・サービス・資本・人の移動障壁を撤廃することによって自由競争を促し、競争法によって事業者による市場の分断を阻止し、自由かつ公正な競争条件を作り出すことである。エネルギー分野、とりわけ送電網やPL網などネットワークインフラに依存する電気・ガス部門では、自然独占と公共サービスという要素が絡み合っており、上流から下流に至るバリューチェーンを統合した垂直統合型企業が一般的であった。EUは、アンバンドリングとネットワークインフラへの第三者アクセス¹を義務化することによって、このバリューチェーンを事業分野ごと(開発、配送など)に解体し、可能な限り競争原理を導入しようとしている。さらに、EUは、域内エネルギー市場政策と対外エネルギー政策を一体化し、巨大な域内エネルギー市場を梃子として、EUのルールを積極的に「輸出」し、「より広い規制の領域」(EC, 2011a)を創出しようとする対外エネルギー安全保障政策を展開しようとしている。

一方で、アンバンドリングとエネルギー・ネットワークの開放は、競争を促し、再生可能エネルギーを含む多様なエネルギー源を活用する機会を拡大しうる(蓮見, 2011a)としても、他方で、エネルギー資源のコモディティ化による大きな価格変動をもたらす需要予測を困難にし、大規模な投資と長期の回収期間を要する資源開発を推進するためには不可欠なプロジェクト・ファイナンスの実現を妨げるかもしれない。それは、急速にエネルギー輸入依存度を高めつつあるEU自身にとって、結果的に「エネルギー供給の安全保障」を揺るがすリスクをはらんでいる。本稿では、

天然ガスをめぐるEU・ロシア関係を中心に、この問題について考察する。

1. EU・ロシア関係と広域ヨーロッパのエネルギー安全保障 1) EU・ロシアの非対称的相互依存

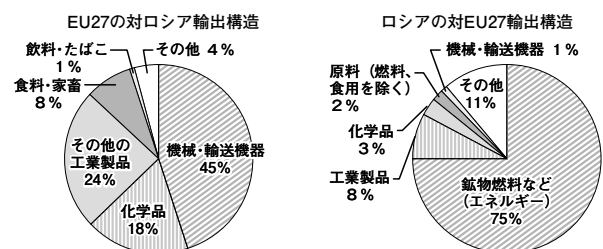
今日、ロシアにとって、EUは、輸入の4割強、輸出の約5割弱を占める決定的に重要な市場である(表1)。ロシアの対EU輸出の75%はエネルギー資源であり(図1)、EUは、2010年のロシアの石油輸出の88%、天然ガス輸出の70%、石炭輸出の50%を占めている(EC, 2011b)。しかも、ロシアはGDPの20~25%を実質的にエネルギー部門に依存している²。一方、EUにとっても、ロシアは、EUの域外貿易相手国の中で中国や米国に次ぐ重要な国である³。EUは、ロシアに主に工業製品を輸出しているが、特にエネルギーをロシアに依存しているため、恒常的に貿易赤字を計上している(2010年、貿易額約2,462億ユーロに対して貿易収支赤字は739億ユーロ)。2010年のEUのガス輸入の34%、ガス消費の23%、原油輸入の33%、石油消費の30%、石油製品輸入の23%、石炭輸入の30%をロシアが占めている(EC, 2011c)。加えて、EUのエネルギー輸入依存度は、2005年から2030年にかけて、石油で82%から94%へ、天然ガスで58%から83%へと高まると予想されて

表1 EUとロシアの主な貿易相手国の輸出入に占める割合(2010年)

EU27の主な貿易相手*				ロシアの主な貿易相手			
(2010年%)				(2010年%)			
輸入	%	輸出	%	輸入	%	輸出	%
中国	18.7	米国	18	EU	43.1	EU	49.2
米国	11.3	中国	8.4	ウクライナ	18.1	中国	5.3
ロシア	10.6	スイス	7.8	日本	4.8	トルコ	3.8
スイス	5.5	ロシア	6.4	米国	4.6	ウクライナ	3.7
ノルウェー	5.3	トルコ	4.5	韓国	3.4	米国	3.2

注：*EU域内貿易を除く、EU域外貿易に占める割合。
出所：Eurostatより作成。

図1 EUとロシアの貿易構造(2010年)



出所：Eurostatより作成。

¹ アンバンドリングとは、たとえば送電分離のように上流部門と下流部門を分離独立させることである。第三者アクセスとは、生産者と消費者以外の第三者(多くの場合、競合する他社)に送電網やPLの利用を許可し、新規参入を促すことである。

² 詳しくは、久保庭(2011, pp. 115-123)を参照。

³ ただし、EU27の貿易の65%は域内貿易である。

図2 ヨーロッパの天然ガス消費量と供給源 (2007年)



いる。このため、輸入源の多角化や再生可能エネルギー開発の加速によるエネルギーミックスの多角化を進めつつ、同時にロシアの資源を安定的に確保することは、EUの「エネルギー供給の安全保障」にとって欠くことのできない要素となっている（蓮見, 2011a）。

このように、EUとロシアは、一方で工業製品の売り手と買い手、他方でエネルギー資源の買い手と売り手という異なる立場であるが、切り離すことのできない非対称的相互依存関係にある。

留意すべきは、天然ガスである。EUは、全体としてみれば、ロシア（34%）、ノルウェー（31%）、アルジェリア（31%）の3大供給国から天然ガスを輸入しているが（Eurostat 2009年データ）、EU主要国と2004年以降に新規加盟した国々の輸入源の構成は大きく異なっている（表2）。主要国では、ドイツでロシアへの依存度が輸入、消費ともに4割を超えているが、フランスはオランダ、ノルウェー、アルジェリアのガスを確保しており、ロシアへの依存度は14%に留まる。イギリスは、自国産に加え、ノルウェーからの輸入によってガスを賄っており、ロシアから輸入していない⁴。イタリアは、主にアルジェリアのガスを利用しており、ロシアへの依存度は輸入29%、消費26%に留まる。この他、主要国はカタール、リビア、オマーンなどのLNGを確保し、国内備蓄体制も整えられている⁵。

表2 EU各国のロシアに対する天然ガス依存度(2008年、%)

国	輸入、%	消費、%
1995年以前からのEU加盟国		
アイルランド	0.0	0.0
イギリス	0.0	0.0
ルクセンブルグ	0.0	0.0
オランダ	0.0	0.0
スペイン	0.0	0.0
ポルトガル	0.0	0.0
デンマーク	0.0	0.0
ベルギー	5.2	5.2
イタリア	29.0	26.2
ドイツ	44.3	42.5
ギリシャ	66.9	66.9
1995年のEU加盟国		
スウェーデン	0.0	0.0
オーストリア	66.7	77.5
フィンランド	100.0	100.0
2004年、2007年のEU加盟国		
スロベニア	51.3	51.3
ポーランド	69.5	47.0
ハンガリー	76.9	66.9
チェコ	78.3	86.0
ブルガリア	99.2	30.7
スロバキア	100.0	99.3
エストニア	100.0	100.0
ラトビア	100.0	100.0
リトアニア	100.0	100.0

注：この表はIEAデータを元に作成されている。IEAデータは、Eurostatやロシア統計データと一致しない場合がある。しかし、基本的な特徴を比較することは可能である。なお、輸入におけるロシアの割合が、消費におけるロシアの割合より大きいことがある。これは、その国がガスを輸出しているためである。出所：Protasov (2010, p.28) の表に加筆。

これに対して、1995年、2004年、2007年にEUに加盟した国々（特にバルト諸国、スロバキア、ブルガリア、フィンランド）は、それぞれの消費量は主要国と比較して圧倒的に少ないものの、ほぼ全面的に天然ガスをロシアに依存している。

消費量が多くロシア産ガスを確保したいドイツを始めとするEU主要国と、ロシアに対する警戒感が強いにもかかわらずロシア産ガスに頼らざるをえない中東欧諸国とのあいだで、特に後者がEU加盟したばかりの時期に、EU内において対ロシア政策をめぐって意見の相違が生じた理由のひとつは、このガス供給構造の違いである。つまり、EUは、東方拡大によって、ロシア要因を内部問題として抱え込むことになったのである⁶。事実、2006年、2009年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争によって、特に中東欧諸国（及び南東欧諸国）を中心にガス不足が拡大した。欧州委員会によれば、これは、中東欧諸国がEUに加盟したにもかかわらず

⁴ ロシア通関統計にはイギリス向け輸出が記載されており、またガスプロム子会社が第三国で買い付けたLNGを輸出したこともあるが、限定的なものである。ただし、北海での国内生産が急速に低下していることに加え、ロシア・ドイツを直結するノルドストリームとオランダ・イギリスをつなぐBBLを経由して、ロシア産ガスをイギリスが大規模に輸入する条件は、既に整っている。

⁵ 詳しくは、蓮見 (2011b, pp. 16-24) を参照。

⁶ ロシアとEUのあいだでは、中東欧諸国とかかわる様々な紛争が生じてきたが、全体としてはEU・ロシア間の相互依存関係は深まっている。貿易紛争については蓮見 (2012a)、エネルギー紛争については蓮見 (2012b) を参照。

ならず、EU内のエネルギーインフラ網とは断絶されたまま、専らロシアのPLによって供給される天然ガスに依存し続けていたために「相互接続の欠如と物理的孤立」が生じた結果であった（蓮見, 2011b, pp. 28-29）。後述するように、EUは、これを教訓として、域内エネルギー市場統合の完成と対外エネルギー政策の強化を目指す動きを加速させている。

2) 広域ヨーロッパにおける3つのエネルギー安全保障のリンケージ

EUのエネルギー政策の発展は、EUに留まらずユーラシアのエネルギー市場をも大きく変容させようとしている。コノプリアニクは、「エネルギー・ヨーロッパ」という概念を使いながら、これを説明している。「エネルギー・ヨーロッパ」は、EUだけでなく、さらに大西洋からウラルまでという地理的なヨーロッパをも超えた大きな広がりをもった、いわば広域ヨーロッパのエネルギー安全保障問題である。なぜなら、今日、EUのエネルギーは、域外の生産国やPL通過国と固定的なインフラによって物理的に接続されているからである。石油・ガスPLがヨーロッパに向かう西シベリア、中央アジア、北アフリカ、中東の一部さえも、その構成要素である。つまり、このヨーロッパ、ユーラシアの国境を越えたエネルギー・バリューチェーンにおけるエネルギー安全保障は、一国一地域が直面する問題であると同時に国際問題でもある。それは、単に①「エネルギー供給の安全保障」に留まるものではなく、②「エネルギーインフラの安全保障」、③「エネルギー需要の安全保障」と合わせた3つの要素から成り立っていると考えなければならない。少なくとも経済的視点から見て(政治、軍事的側面を別として)、ここで最大の脅威となるのは誤った投資決定である⁷。エネルギー、特にガスや電力のようにネットワーク網で結びつけられている場合、他の産業と比べて、著しく資本集約的であり、回収期間は長期化する。したがって、エネルギー消費国が①「エネルギー供給の安全保障」を図ろうとすれば、国内あるいは域内におけるエネルギーインフラの整備に留まらず、エネルギー生産国やPL通過国の生産能力・輸送能力を維持・発展させる(②「エネルギーインフラの安全保障」)ためのプロジェクト・ファイナンスを可能にするような長期的な需要見通し、つまり③「エネルギー需要の安全保障」を提供しなければならない(コノプリアニク, 2011, No. 4, c.

56-58)。

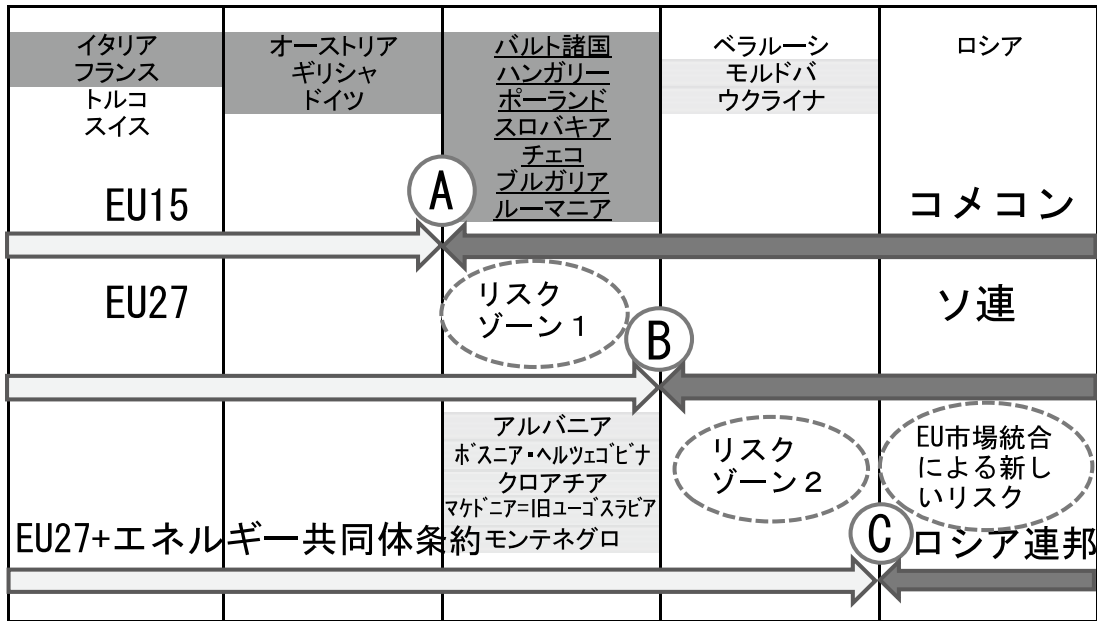
1962年、オランダが自国のガス田開発に必要な資金を調達するために導入したのがフローニンゲン・モデルである。これは、長期契約、ガス価格の石油連動、裁定取引を阻止する仕向地条項、最低支払い義務(テイク・オア・ベイ条項)により、大規模開発を可能にする仕組みであった。1968年以降の旧ソ連・ロシアと西ヨーロッパ間のガス取引も、基本的にはこのシステムを踏襲したものであった。ロシアは大規模投資によって西シベリアの資源を開発し、石油や天然ガスは長期契約を前提として西シベリアから東西ヨーロッパの境界に位置する受け渡し地点(ガスあるいはPLの所有権が変わる地点)までPLを敷設した(図3のA)。冷戦期、これは、東西ヨーロッパの境界と一致していたというばかりでなく、ガス価格形成フォーミュラにおいても、西ヨーロッパのフローニンゲン・モデルとロシア・西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じモデルであり、国境を越える東西のバリューチェーンのあいだに大きな齟齬はなかった。東西冷戦下においても、旧ソ連が長期にわたり信頼できるエネルギー供給国であり続けたのは、まさに、このシステムによって①②③の3つのエネルギー安全保障が確保されていたからである。

しかし、ソ連崩壊後、この安定した構図が崩れた。かつてソ連の主導するコメコン(経済相互援助会議)加盟国であった中東欧諸国は、EUに加盟し、旧ソ連のバルト諸国もそれに続いた。ところが、ロシアの天然ガス供給は、長期契約に基づいて受け渡し地点(図3のA)に物理的に結びつけられており、変わらなかった。この結果、それまでなかったエネルギー供給の新しいリスクゾーンが登場した(Конопляник, 2011, No. 5, c. 62-63)。

第1のリスクゾーン(図3のAとBのあいだ)は、かつてコメコンに属し、旧ソ連の影響下にあった中東欧諸国および旧ソ連内の構成共和国であったバルト諸国である。これらの国々は、2004年、2007年にEUの加盟国になった。これは、まさにEUが域内エネルギー市場の統合を進め、EUレベルのエネルギー政策を強化し始めた時期にあたり、これらの国々は、EUの第2次エネルギー法令パッケージ(2003年)、第3次エネルギー法令パッケージ(2009年)を受け入れる法的義務を負うこととなった。さらに、エネルギー共同体条約締結国も、これを受け入れなければならない。これは、まさにEU法がロシア産ガスの輸出に直接の

⁷ 2006年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争の際に「武器」としてのエネルギーという言葉が跋扈したが、その時点で、われわれは次のように指摘している。「国際政治における緊張の高まりという文脈ばかりでエネルギー問題を論じることが、最も重大な共通の課題、つまり「ロシアは、豊富なエネルギー資源(特に天然ガス)埋蔵量をもつにもかかわらず、十分な供給ができなくなる」かもしれないという問題から目をそらし、現実的な協力を妨げる結果を招くのではないか」(坂口・蓮見, 2007, p. 3)。

図3 ソ連崩壊、EU拡大後に生じたロシア産ガスのヨーロッパ向け輸出の新しいリスク



注：■はEU加盟国
 ■は、第5次拡大による新しいEU加盟国（2004年、2007年）
 ■は、EUとエネルギー共同体条約を締結している国
 出所：Конопляник（2011, No.5, c.61）の図に大幅な加筆・修正。

影響を及ぼすことを意味している。このEUを中心とするヨーロッパのエネルギー市場の質的変化は、ロシアから見れば、「エネルギー需要の安全保障」問題であり、それに対する適応を前提として資源開発戦略を見直し、「エネルギーインフラの安全保障」を図らねばならない。その対応策のひとつは、ロシアのアジアシフト、つまり東シベリアやサハリンを開発しアジア向け輸出を強化することによって、ヨーロッパ市場への過度な依存を低減することである⁸。だが、それは、EUから見れば、ヨーロッパ向けの資源開発投資が遅れることによって、「エネルギー供給の安全保障」が脅かされるリスクが生じることを意味しており、いっそうの供給源と供給ルートの多角化が必要となる。

第2のリスクゾーン（図3のBとCのあいだ）は、旧ソ連時代からPLが引かれている旧ソ連諸国、特にロシアと西ヨーロッパの中間に位置し、PL通過国となっているウクライナとベラルーシである。両国とロシアのあいだでは度々PL紛争が生じ、ヨーロッパの「エネルギー供給の安全保障」が揺らいだことは周知の事実であるので、ここでは割愛するが、次の2点は指摘しておかなければならない。
 (a) モルドバ（2010年5月10日）、ウクライナ（2010年9月23日）が、EUとのエネルギー共同体条約に正式参加した。これは、両国がEUのエネルギー・アキ（エネルギー関連

の共同体法）に従う法的義務を負うことを意味しており、EUのエネルギー政策の変化の影響を直接的に受けるようになった。(b) また、中央アジア諸国の資源は、ソ連崩壊後、世界に開かれた公開市場となり、米欧中ロがその資源確保を目指す動きを強めた⁹。この結果、中央アジア産ガスは、これまでの「コスト加算方式」から、「ネットバック価格（製品得率と市場価格から逆算して得られる価値）+代替エネルギー価格のリンケージ」に変わり、価格が急騰し国際価格に近づいた（Konoplyanik, 2010）。このため、2006年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争後に導入されていた、ロシア産ガスと安価な中央アジア産ガスを混合してウクライナに供給する対応策は破綻した。

こうした新しいリスクに対するロシアの対策（表3）は、しばしば関係諸国との紛争を招いた。この2つのリスクゾーンでは、旧ソ連時代の「過去の地政学」（モウリッツェン、ウィヴェル、2011）が強く作用しており、EU・ロシアのエネルギー関係を複雑にしている。たとえば、EU加盟後のポーランドは、ウクライナの民主化を積極的に支援する外交政策をとり、ノルドストリーム建設に反対した。こうした状況下で、ロシアがポーランドの農産物輸入を禁止したことから、貿易紛争はエスカレートし、エネルギー協力を含めてロシアとのパートナーシップ協力協定の改訂を準

⁸ 詳しくは、本村（2012）を参照。
⁹ EUの対中央アジア政策については、蓮見（2011c）を参照。

表3 エネルギーに関わる紛争とその際にロシアが利用した政策ツール

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	計
「隠れた補助金」の対象国数 ¹⁾	9	9	9	9	9	9	9	4	4	4	4	
「隠れた補助金」(10億ドル) ²⁾			1.8	2.7	4.3	12.8	17.3	12.9	18.8	5.2		75.8
石油・ガスPL供給の停止・削減												11
PLの爆発							1			1		2
PL通過国を迂回するPLの建設												
紛争のタイプ												
価格(石油、ガス、通過料)			1		2	1	3	4	1	2	1	15
購入量			1							2		3
パイプライン建設の許認可								1		2		3
資産所有			1	1	2		4	3	2			13
政治目的 ³⁾	1						1		1	1	1	5
計	1	0	3	1	4	1	8	8	4	7	2	

注：1) 9カ国=エストニア、ラトビア、リトアニア、グルジア、アゼルバイジャン(2006年まで)+アルメニア、モルドバ、ウクライナ、ベラルーシ(2007年以降も対象となっていた4カ国)

2) 「隠れた補助金」= (ヨーロッパ向け価格-当該国向け価格)×当該国のロシアからの輸入量

3) 軍事基地、選挙への影響力、他のパイプラインの評価を下げるなど。

出所：Oruttung and Overland (2011, pp.78-79) の表に加筆・修正。

備していたEU総務・外務理事会においてポーランドは拒否権を行使するに至った(蓮見, 2012a, pp. 25-26)。

また、かつてコメコンでは、ルールを過大評価した公定レートで石油・ガスのドル建て価格の5カ年平均を振替ルールに換算することによって東欧諸国に相対的に安価なエネルギーを提供する形で、言わば「隠れた補助金」を提供していた(蓮見, 1993, pp. 98-100)。これと手法は異なるが、ソ連崩壊後も、2000年代半ばに至るまで、ロシアは、CIS諸国に対して国際価格より安価なエネルギーを提供し続けていた。ロシアが負担してきた「隠れた補助金」((ヨーロッパ向け価格-当該国向け価格)×当該国のロシアからの輸入量)は、2000年代の累計で758億ドルに達する。紛争件数が多いのは、2006~2009年であるが、これはロシアが旧ソ連諸国向けの安価なガス価格を市場価格に切り替えようとしていた時期と一致している。このように、ロシアは、旧ソ連諸国に対する政治的配慮をやめて他の市場と同様の経済的収益を追求するようになり、またPL通過国の状況に左右されることなく、ヨーロッパ向けの輸出を維持できるように(「エネルギー需要の安全保障」、通過国のPL所有権の獲得や新たな迂回ルート建設(「エネルギーインフ

ラの安全保障」)を進めようとしてきたのであり、それはノルドストリームに見られるように大口の買い手であるEU主要国の利害(「エネルギー供給の安全保障」)とも一致していたのである。

さらに、ルクオイルは、アゼルバイジャン、カザフスタン、エジプト、イラクなどの上流部門への進出を進めた。一方、ガスプロムは、収益性を上げようとしてヨーロッパ下流部門に進出しようとした(ガスプロマイゼーション)が、抵抗が大きく、当初、ドイツ、ルーマニア、ハンガリーの資産買収に失敗した。その後、ガスプロムは、上流部門プロジェクトへの外資の参加と引き替えに下流部門への進出を図るようになり、この政策変更は、BASF/Witershallとの協力を進め、またサウスストリームの終着点となるバウムガルテン(オーストリア)のガス配送ハブ権益の50%を確保することにつながった(Pousenkova, 2010, pp. 104-107, p. 119)。

以上のように、ロシアは、上記の2つのリスクに対処し、たとえば2011年に稼働を開始したノルドストリームに象徴されるように、PL通過国に左右されることなく輸出できる体制を構築し、売り手の立場を強化しようとしてきた。

表3が示唆するように、企業の経済的利益(「隠れた補助金」の廃止、代替PL建設、既存PLの所有権確保など)が、国家との協力と国家の政治的目的と交錯しながらも、追求されてきたといえよう。ところが、後述するように、ロシアは、EUのエネルギー市場統合の進展と対外エネルギー政策の強化という新たな状況に直面し、戦略の転換を迫られている(図3のCを超えて広がるEU法のロシアへの影響)。

2. EU域内エネルギー政策と対外政策のリンク

1) EU対外エネルギー政策略史

EUにおいてもエネルギー政策は国家主権に属し、欧州委員会の権限が最も弱い分野であった。EUレベルにおけるエネルギー政策の発展の背景には、①市場統合、②気候変動対策、③EUの拡大、という3つの要因がある(表4)。第1に、マストリヒト条約(1992年締結、1993年発効)により単一市場がスタートし、エネルギー市場にも自由化が求められるようになった。1996年電力指令、1998年ガス指令(第1次エネルギー法令パッケージ)が発効し、これは2003年に改訂された(第2次エネルギー法令パッケージ

ジ)。第2に、アムステルダム条約(1997年締結、1999年発効)において、持続可能な発展がEUの目標となり、環境統合原則(EUの政策において環境保護の要請を取り入れること)が導入された。第3に、EU拡大のための機構改革を含むニース条約(2001年締結)が発効する2003年には、欧州近隣諸国政策が打ち出されると共に、政策文書「拡大EU、近隣・パートナーシップ諸国のためのエネルギー開発について」が公表され、エネルギー輸入依存度を強めるEUにとって対外政策の重要性が意識されるようになった。

だが、EUとしての「一つの声」で対外エネルギー政策を推進していくことを明確にするのは、2006年初頭のウクライナ・ロシアのガスPL紛争以降である。2006年の新しいグリーンペーパーは、多角化、生産国、PL通過国、消費国との協力、エネルギー政策の対外政策への統合を提起し、欧州委員会と共通外交安全保障政策上級代表ソラナの共同文書は「ヨーロッパのエネルギー利益に奉仕する対外政策」の必要性を訴え、政策文書「対外エネルギー政策－原則から行動へ」が公表された。また、同年に西バルカン諸国とのあいだでエネルギー共同体条約が締結された。2007年、

表4 EUの対外エネルギー政策の発展

年	主な条約、規則、指令、政策文書
1987	EU市場統合の一環として域内エネルギー市場構想
1996、1998	電力指令、ガス指令(第1次エネルギー法令パッケージ)
1997	アムステルダム条約発効: 持続可能な発展、環境統合原則
2000	グリーンペーパー: エネルギー供給の安全保障のためのヨーロッパ戦略
2003	電力・ガス指令改定(第2次エネルギー法令パッケージ) 拡大EU、近隣・パートナーシップ諸国のためのエネルギー開発について
2004	ガス供給の安全保障指令
2006	グリーンペーパー: 持続可能で競争力があり安全なエネルギーのためのヨーロッパ戦略 ヨーロッパのエネルギー利益に奉仕する対外政策(欧州委員会・CFSP上級代表ソラナ共同文書) 対外エネルギー関係－原則から行動へ
	エネルギー共同体条約(EU、クロアチア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア、旧ユーゴスラビア＝モンテネグロ、コソボ、ブルガリア、ルーマニア)
2007	ヨーロッパのためのエネルギー政策(第1次戦略的エネルギーレビュー): 20-20-20戦略(2020年までの温室効果ガス削減、再生可能エネルギー割合の目標)
2008	エネルギー・気候変動パッケージ: 20-20-20 by2020(省エネ目標追加)
2008	第2次戦略的エネルギーレビュー: EUのエネルギー安全保障と連帯の行動計画
2009	第3次エネルギー法令パッケージ
2009. 12	リスボン条約発効: エネルギー市場機能確保、供給の安全保障、省エネ・再生エネ、エネルギーインフラの相互接続についてEUの主導権と加盟国の「連帯」(第194条)
2010	エネルギー2020戦略 2020年以降のエネルギーインフラの優先課題: 統合されたヨーロッパ・エネルギーネットワークの青写真 ガス供給の安全保障規則(2004年指令廃止) モルドバのエネルギー共同体条約参加
	エネルギー供給の安全保障と国際協力について－「EUエネルギー戦略: 境界を越えたパートナーへの関与」 ウクライナのエネルギー共同体条約参加

出所: 筆者作成。

欧州理事会はこれを受けて「ヨーロッパのためのエネルギー政策」の推進を決定し、各国規制機関の協力を強化するためのACER (Agency for the Cooperation of Energy Regulators) の設立案を含む第3次エネルギー法令パッケージが提案された。さらに、グルジア戦争後、「第2次戦略的エネルギーレビュー：EUのエネルギー安全保障と連帯の行動計画」は、効果的な対外エネルギー政策の発展とEU域内外を包摂するエネルギーインフラ統合プランを提案した（蓮見, 2011b, pp. 25-33）。

2009年は、第3次エネルギー法令パッケージ及びリスボン条約が発効した年である。リスボン条約第194条は、エネルギー供給の安全保障やエネルギーインフラの整備において欧州委員会が、加盟国の「連帯」の精神に基づいて、主導的役割を果たすことを明記した。2010年、EUは、これまでの政策を総括した「エネルギー2020」戦略、「2020年以降のエネルギーインフラの優先課題」を公表し、またガス紛争の反省を踏まえて国際連系点における逆送の義務化を含む「ガス供給の安全保障規則」を定めた。2011年には、エネルギー分野におけるEUの対外関係のための初めての包括的戦略文書「エネルギー供給の安全保障と国際協力について－EUエネルギー戦略：境界を超えたパートナーへの関与」が公表されるに至った（EC, 2011a）。

2) EUの包括的対外エネルギー政策

(1) 域内エネルギー市場の補完としての対外戦略

同文書によれば、「個々の加盟国と第三国の供給者や通過国との二者間のエネルギー関係は、域内市場の分断という結果を招く」。「EUは、国際舞台において強力に効果的かつ公正な立場をとり、エネルギーを確保しなければならない」。「EUは、その市場の強さに立脚し、ヨーロッパのエネルギー・ネットワークと近隣諸国¹⁰とのリンクを拡大し、すべての利益となるようなより広い規制の領域を作り出さなければならない」。こうした認識に立って、同文書は、①域内エネルギー市場の対外的側面の構築、②安定・安全・持続可能・競争的エネルギーのための協力強化、③発展途上国の持続可能なエネルギーへのアクセス改善、④EU域外におけるEU政策の促進の4つの課題を挙げている。だが、②③④は①の課題を達成するためのツールとして位置づけられている。つまり、「EU域内エネルギー市場の梃子を活用して、EUのネットワークと第三国、特に政治的、経済的、法的に不安定性を抱えた国々を結ぶ大規模インフラプロジェクトを強化する」ことを、EUは目指している

図4 EUの戦略的エネルギー供給源



注：LNG*カタール、アルジェリア、ナイジェリアなど
出所：EC, 2011d.

のである。

(2) LNGと南回廊の重視

同文書の付属資料（図4）は、EUの対外エネルギー安全保障戦略のポイントを端的に示している。つまり、従来のエネルギー供給源を維持しつつ、新たにLNG輸入の拡大、及び地中海とイランを含むカスピ海地域の資源（南回廊）の開発を進め輸送ルートを確認することである。「EUは、政治的にも経済的にも、長期的にカスピ海及び中東地域に関与する用意があることをはっきりと示さなければならない。それはまた、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、イラク、特に中央アジア地域のような主要な供給国が、効率的かつ持続可能な方法で、EUと貿易・投資関係を取り結びながらエネルギー部門を発展させていくことを支援するものでなければならない」。南回廊は、2020年までにEUのガス需要の約10～20%の供給ルートとなると推定されている（EC, 2011a）。

(3) EU・ロシアのエネルギー対話：パートナーシップから統合へ

2000年以来、EUとロシアはエネルギー対話の枠組で紛争予防や協力の可能性について話し合いを続けており、それは独露を直結するノルドストリーム¹⁰の完成、緊急事態の早期警戒メカニズムの構築に結実し、さらにEU・ロシア・ガスアドバイザーグループが設置され、2014年の自由化の期限までに、12の規制枠組ガイドラインと12のネットワークコードを含めたインフラに関して協議が行われている（Конопляник, 2011, № 4, с. 60）。

EUは、さらに進んで、域内エネルギー市場にロシアを統合する新協定の締結を考え始めている。EU対外エネルギー

¹⁰ 加盟候補国、西バルカンの潜在的加盟候補国、欧州近隣諸国対象国。

ギー政策文書によれば、「ロシアは、ヨーロッパのエネルギー市場において独自の重要な役割を担っている。われわれの共通の目的は、ロシア連邦がエネルギー輸出から得られる社会・経済的利益を最適化する、そしてEUがエネルギー市場における競争力を強化しうることを認め、2つのエネルギー市場の収斂を進めることである」。「われわれのエネルギー協力は新しい強力な法的基礎を必要としている。したがって、EU・ロシアの新協定に関する交渉は、エネルギー資源・ネットワーク・輸出市場へのアクセス、投資保護、互惠主義、危機の予防・協力、公正な競争の場、エネルギー資源の価格設定のような重要な課題に取り組まなければならない」。「バルト地域では、バルト諸国のネットワークとEUの電力システムを同期させることが必要であり、同地域の電力ネットワーク管理のルールについて、EU、ロシア、ベラルーシ間の技術協定締結を目指して取り組むべきである」。「これらの活動は、ロシア連邦における市場改革を支え、EUのエネルギー企業の投資環境を改善することに役立つだろう。これらは、EU加盟国や第三国を含む大規模インフラプロジェクトに関する議論における協調を可能にするはずである。原子力の安全性に関する対話は、EU・ロシアの現代化パートナーシップに沿って強化されるべきであり、研究・開発、エネルギー効率、その他の持続可能なエネルギー技術に関する協力を拡大すべきであろう」。

このように、EUの文書は、消費国、生産国を問わず「すべての利益となるようなより広い規制の領域」にロシアを統合することが、EU・ロシアの互惠であると強調している。

だが、ロシアにとって、EUの対外エネルギー政策の積

極化は、その規制が図3のCを超えてロシアの国内にも波及することを意味している。しかも、それがEUのエネルギー供給の安全保障の前提であるはずのロシアにおける資源開発を促進するかどうかについては、疑問が残る。ガスの事例に基づいて、この点を考えてみよう。

3. エネルギー分野におけるEU法の「輸出」とプロジェクト・ファイナンスの矛盾

EUにおける天然ガス市場に関する規制改革は、3次にわたり続けられ、次第に第三国のエネルギー市場への影響を強めている（表5）。その結果、これまでガス供給の安全保障の前提となっていた、長期契約に基づく安定した需要見通し（「エネルギー需要の安全保障」）を基礎とする価格形成フォーミュラは変容しつつあり、EU市場に依存するロシアは、それに適応しつつ資源開発を進めることができるかという新たな課題に直面している。

ガス市場の自由化は、国境を越えるM&Aによるエネルギー産業の再編を促し寡占競争を強め、またスポットLNG市場の発展や独立したTSO（系統運用者）の競争を通じて市場の流動性を高める。それは、必然的にガスのコモディティ化を促し、スワップ取引や裁定取引を飛躍的に増大させ、下流部門の収益性を高める。これに対して、ガスピロムは、ヨーロッパの下流部門への進出によって収益性を確保しようとしたものの、価格が短期的に大きく変動するようになった。加えて米国発シェールガス革命の影響で米国向けを想定していたガスがヨーロッパに流れ込み、スポットLNGの価格が軟化した。これは、資源を開発する生産国の立場からすれば、長期需要見通しが立たなくなったこ

表5 ガス指令の「輸出」の手段と問題点

ガス指令	第1次ガス指令（1998年）	第2次ガス指令（2003年）	第3次ガス指令（2009年）
アンバンドリング	会計分離	法人分離	所有権分離、ISO、ITO
規制機関		EREG	ACER、ENSO-G
PL開放（第三者アクセス）	交渉可能な第三者アクセス	義務的な第三者アクセス（適用除外あり）	
EU法を域外に「輸出」する手段	エネルギー憲章条約	エネルギー共同体条約	売上の10%までの制裁金、加盟国のTSO認可拒否権
ガス指令に起因する問題点	従来の長期契約を基礎とする開発に影響なし	契約のミスマッチ（長期的供給契約か輸送契約か）？開発のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げる？長期契約からスポットへ、ガスのコモディティ化にともなう価格変動の増大？	

注：

ISO=Independent System Operator（システム運用を分離したネットワーク運用者）

ITO=Independent Transmission Operator（規制機関の監視下で、ガバナンス、投資計画などの強い独立性をもつネットワーク運用者）

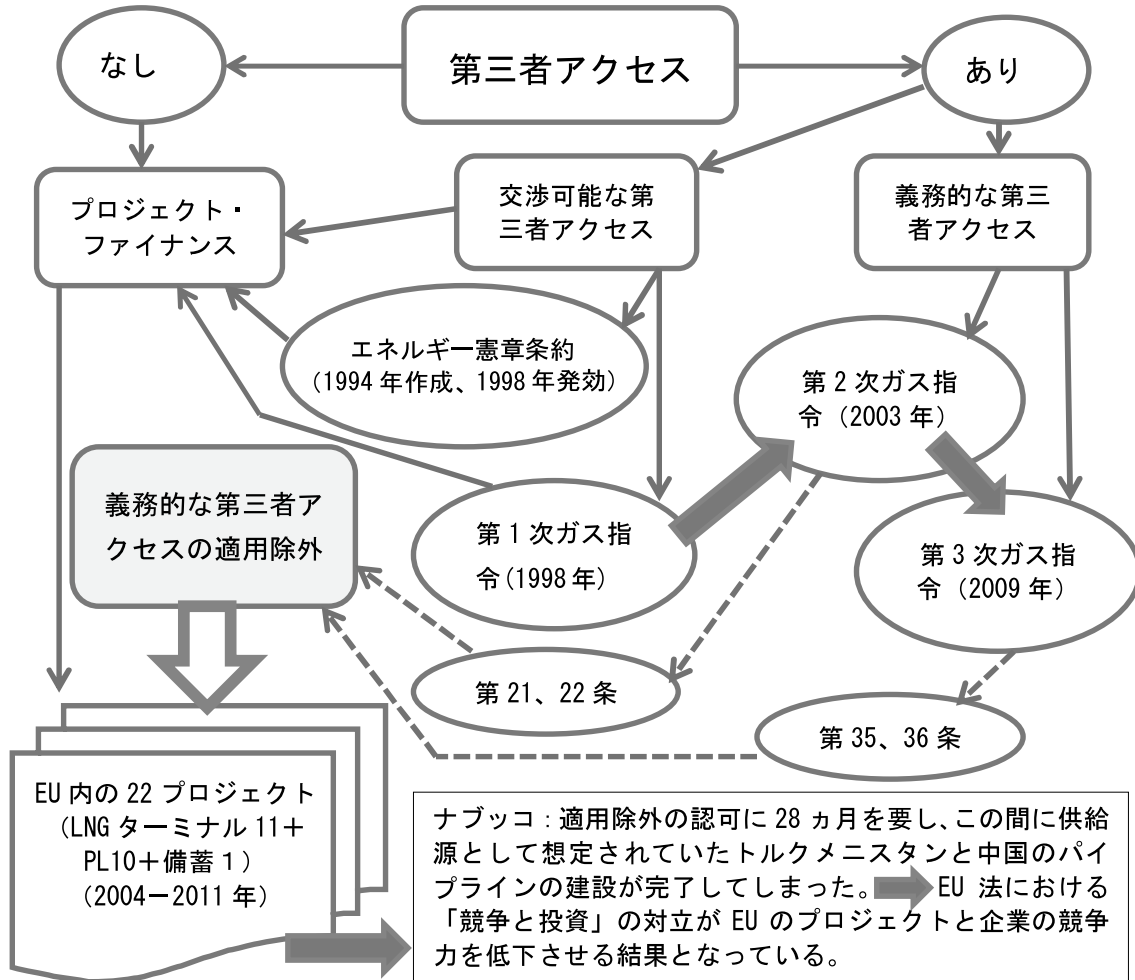
EREG=European Regulators' Group for Electricity and Gas（各国規制機関によって構成される電力・ガス市場の統合の関する欧州委員会の諮問機関。意思決定権なし。）

Acer=Agency for the Cooperation of Energy Regulators（第3次エネルギー法令パッケージに基づき、EREGに代わって2011年3月より活動を開始した法人格をもつ各国エネルギー規制機関の協調のためのEUの下部組織）

ENSO-G=European Network of Transmission System Operators for Gas（各国ガスTSO間の協調を図るための連合体）

出所：Конопляник（2011, No.5, c.65-66）、OJ L211/1、OJ L211/94、OJ L295/1より作成。

図5 第三者アクセスと適用除外



出所：Конопляник (2011, No.7, c.55) の図をEC (2012) に基づいて修正。

とを意味し、開発投資の意思決定を困難にする。

第1次ガス指令の段階では、域内市場における垂直統合型企業の会計分離を求めたものの、EU域外への規制の拡大 (EU法の「輸出」) の手段はエネルギー憲章条約に限られており、ロシアはこれを批准しておらず、少なくともEU域外ではこれに従う義務はなかった。

第三者アクセスがない場合、長期契約を前提として回収を予測することができるため、資源開発のためのプロジェクト・ファイナンスは比較的容易に実現する。当該国の法システムにおいて第三者アクセスが存在する場合でも、融資・建設・運用について第三者アクセスを許さない期間について、プロジェクト出資者が交渉することを許されていれば、それは資源開発資金調達従来の仕組みを変えるものではない。「交渉可能な第三者アクセス」を認めている第1次エネルギー指令も「義務的な第三者アクセス」を課していないエネルギー憲章条約も、プロジェクト・ファイナンスと両立可能であった。

ところが、2003年の第2次エネルギー指令以来、すべて

が変わった。EU域内およびEUのエネルギー・アキを実施する義務を負う国々 (エネルギー共同体条約国：2006年以降の南東欧、2010年以降のモルドバ、ウクライナ) において、「義務的な第三者アクセス」が導入されたからである。

2009年の第3次エネルギー法令パッケージは、エネルギー・ネットワークについて、所有権分離、ISO、ITO (表5の注参照) のいずれかの形態でアンバンドリングすることを求め、「義務的な第三者アクセス」がEU内における輸送インフラアクセスの唯一の選択肢であることを再確認した。新たに設置された独立規制機関ACERは、ガス指令に違反するTSOや垂直統合型事業体に対して年間売上の10%の制裁金を課すことによって (第41条)、EU法を「輸出」することができるようになった。また、当該EU加盟国あるいは他のEU加盟国のエネルギー安全保障のリスクがあると判断される場合、加盟国は、第三国によって支配されるTSOの認可を拒否することができる (第11条)。

だが、「義務的な第三者アクセス」は、事実上、プロジェクト・ファイナンスを禁じるものである。そこで、第2次

ガス指令第21条、第22条、第3次ガス指令第35条、36条で示される¹¹、複雑で長い手続きによって適用除外する特別条項が導入されたのである（図5）。第3次ガス指令第36条第1項によれば、国際PL、LNG施設、備蓄施設などの新たな主要ガスインフラ、及び既存のインフラ能力の大幅な拡張、新たなガス供給源の開発を可能とするインフラの近代化について、以下の条件を満たせば、「義務的な第三者アクセス」の適用除外が認められる。①ガス供給の競争と安全保障を強化する投資、②適用除外がなければ投資が行われないリスク、③インフラ所有者とシステム運用者の法的分離、④インフラ使用者への課金、⑤適用除外がガス市場の競争・効率・インフラの機能にとって有害でないこと。EU内における主要な資本集約的ガスパロジェクトはすべて、EU指令の適用除外を認められて融資され開発されたのである。

しかし、この解決策は、インフラ建設や資源開発にとって否定的な効果をもつ。たとえば、ナブッコは、欧州委員会が最重視していたPLプロジェクトであったが、適用除外の認可を得るのに28ヵ月を要している。ナブッコは、トルクメニスタンのガスを供給源とすることが期待されていたにもかかわらず、この間に、トルクメニスタンと中国がPL建設に合意し、トルクメニスタン・ウズベキスタン・カザフスタン・中国を結ぶPLが完成してしまった。この結果、未だにナブッコの供給源は確定していない。このように、採算性という投資決定の正当な前提条件がまず法律によって忘れ去られた後に、プロジェクト企業が適用除外の正当性を証明しなければ、開発資金を確保できない状況は、EUプロジェクトと企業のキャッシュフローを縮小させ、グローバルな競争力を低下させる結果となりかねないのである。

おわりに

かつては、ロシアに限らず、イギリスやフランスなどヨーロッパ主要国でも、天然ガスの輸入・輸送・販売を独占する垂直統合型の国有企業がガス事業を行っていた。それを前提としたフローニンゲン・モデル（オランダで始まった価格形成フォーミュラ）と東西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じ仕組みであり、これが東西ヨーロッパ間の40年以上にわたる安定的なガス供給を支えてきたのである。

ところが、①EUの統合と拡大、②ロシア・中東欧の体制転換という2つの変化が、この安定的な構図を揺るがし

ている。

第1に、EUとロシアのあいだでは、一方で、特惠価格のロシア産ガスに依存しながらも独自の国益を追求しようとするPL通過国が生まれ、他方で、国有企業といえども市場経済の下で利益を追求するガスパロムは特惠価格を廃止し、市場価格での販売に切り替え、あるいはPL権益を確保しようとして、摩擦が生じた。これに対して、EUは域内エネルギー市場統合を加速するとともに、域内エネルギー・ネットワークの相互接続の強化、加盟候補国や欧州近隣諸国とのエネルギー協力、エネルギー共同体条約などを通じて「より広い規制の領域」を構築することによって、「エネルギー供給の安全保障」を確保しようとした。

第2に、ロシア最大の市場であるEU市場では、EU主導でエネルギー市場の自由化が進められ、スポットLNG市場の発展とガスのコモディティ化が進展した。これは生産国のロシア側から見れば、長期需要予測を困難にし、「エネルギー需要の安全保障」が揺らいだことを意味している。ロシアは、ヨーロッパ市場の下流部門への進出や代替PL建設によって、ヨーロッパのエネルギー市場における地歩を維持しようとした。

第3に、欧州委員会は、「EUのエネルギー市場は輸入に大きく依存して機能しており、それ故に自由で透明性の高い市場に依存している」との認識に立って、「EUの域内エネルギー市場の対外的側面の構築」を目指して対外エネルギー政策を強化しようとしている（EC, 2011a）。既に述べたように、EUは、エネルギー分野におけるEU法を「輸出」する手段を手にしており、「公正な競争の場を作り出すことが、第三国とのエネルギー貿易にとってますます重要になる」（EPP, 2011, p. 11）という認識に立って、ロシアを始めとする生産国をも「より広い規制の領域」に統合しようとしてきている。

しかし、こうしたEUの対外エネルギー安全保障政策には、多くの問題点が残されている。

第1に、その政策の前提となるEU域内エネルギー市場の統合は予定通りには進んでいない。2009年の段階では21カ国がガス指令を遵守していなかった（EC, 2010）。第3次エネルギー指令は、EU加盟国において2011年3月3日までに国内法に転換されることになっていた¹²にもかかわらず、1年を経過した2012年2月27日に実施報告を提出していない加盟国リスト¹³が公表されている（Мельникова, 2012）。エネルギー分野における加盟国と第三国との政府

¹¹ 第2次ガス指令第21条、第3次ガス指令第35条は、容量不足の場合のアクセス拒否。

¹² 第三国が支配するTSOについては、2013年3月3日まで。

¹³ ブルガリア、キプロス、スペイン、ルクセンブルグ、オランダ、ルーマニア、スロバキア。

間協定に関する情報交換についても提案がなされたばかりである (EC, 2011e)。

第2に、EUのエネルギー政策は、これまで自国でエネルギーを生産してきた米国やイギリスのアングロサクソン・モデルに基づいているが、それが輸入に大きく依存している大陸ヨーロッパに適合するかは定かではない。また、米国では、中堅企業がシェールガス革命を主導し、後にメジャーが参入したが、市場の集中度が高い大陸ヨーロッパでは、こうした競争条件が欠けている。

第3に、EUは、「差異化と柔軟性」に基づいて、近隣諸国、生産国やPL通過国、主要生産国、発展途上国の事情に配慮しながら「境界を越えてEU政策を推進する」ことを目指しているが、世界のエネルギー市場は、EUが理想とする域内市場とは構造が異なる。今日、世界の石油・ガス埋蔵量の大半を保有しているのは、『ファイナンシャル・タイムズ』紙 (2007年3月11日) が新セブン・シスターズと名付けた新興国の国有系メジャー (Saudi Aramco, Gazprom, PetroChina, NIOC (イラン)、PDVSA (ベネズエラ)、Petrobras (ブラジル)、Petronas (マレーシア)) である。したがって、EUが「より広い規制の領域」を目指すことは、必ずしも生産国の利害と合致するとは限らず、つまりこの対外政策がEUにとって「エネルギー供給の安全保障」に役立つとは言いきれない。

第4に、アンバンドリングと「義務的な第三者アクセス」による競争の促進は、市場の短期的変動をもたらし、「エネルギー需要の安全保障」を揺るがし、生産国における資源開発やPL建設など長期の回収期間が必要な大規模投資のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げる可能性がある。それは「エネルギーインフラの安全保障」の構築を妨げ、結果的に、「エネルギー供給の安全保障」を脅かすかもしれない。

EUとロシアのエネルギー協力の本質は、「エネルギー供給の安全保障」、「エネルギーインフラの安全保障」、「エネルギー需要の安全保障」のバランスがどのように再構築されるかという問題である。それは、ガス価格形成フォーミュラが、どのような速度で、どのように変化していくかという問題と連動している。今後も、エネルギーをめぐるEUとロシアのせめぎ合いは続くであろうが、エネルギー対話の枠組において、消費国と生産国にとって共通の利益となるような建設的妥協が形成されることが期待される。

参考文献

Конопляник, А. (2011) "Европа больше чем Европа. Третий энергетический пакет ЕС будет

иметь последствия и за пределами Евросоюза". - "Нефть России", 2011, № 4, с. 56-61; № 5, с. 60-67; № 7, с. 52-55; № 8, с. 79-83.

- Мельникова, С. (2012), "Первый год Третьего энергопакета ЕС - Принятие нормативов забуксовало во многих странах Европы", "Независимая газета +сценарии", 2012-03-13. (同資料については、酒井明司氏にご教示頂いた。)
- EC(2010) Report on progress in creating the internal gas and electricity market, COM(2010)84 final.
- EC(2011a) On security of energy supply and international cooperation-"The EU Energy Policy: Engaging with Partners beyond Our Borders", COM(2011)539 final.
- EC(2011b) EU-Russia Summit (Brussels, 15 December 2011), MEMO/11/915.
- EC(2011c) EU-Russia Energy Dialogue 12th Progress Report.
- EC(2011d) Key facts and figures on the external dimension of the EU energy policy, SEC(2011)1022 final.
- EC(2011e) Proposal for a Decision setting up an information exchange mechanism with regard to intergovernmental agreements between Member States and third countries in the field of Energy, COM(2011) 540.
- EC(2012) Notifications and pending notifications of exemption decisions for gas and electricity. (Last updated 23/01/2012)
- EPP(2011) Building European Energy Diplomacy: External Dimension of Energy Security for Europe, EPP Group Public Hearing, European Parliament.
- Konoplyanik, A. (2010) "The Evolution of Gas Pricing: Europe & CIS", *Energy Economist*, Issue 347.
- OJ L211/1 (2009) Regulation (EC) No 713/2009 of 13 July 2009 establishing an Agency for the Cooperation of Energy Regulators.
- OJ L211/36 (2009) Regulation(EC) No715/2009 of 13 July 2009 on conditions for access to the natural gas transmission networks and repealing Regulation (EC) No1775/2005.
- OJ L211/94 (2009) Directive 2009/73/EC of 13 July 2009 concerning common rules for the internal market in natural gas and repealing Directive 2003/55/EC.
- OJ L295/1 (2010) Regulation (EC) No 994/2010 of 20

October 2010 concerning measures to safeguard security of gas supply and repealing Council Directive 2004/67/EC.

Orttung, W. and I. Overland (2011), "A limited toolbox: Explaining the constraints on Russia's foreign energy policy", *Journal of Eurasian Studies*, No. 2.

Paillard, C. (2010) "Russia and Europe's mutual energy dependence", *Journal of International Affairs*, Spring/Summer 2010, Vol. 63, No. 2.

Pousenkova, N. (2010) "The Global Expansion of Russia's Energy Giants", *Journal of International Affairs*, Vol. 63, No. 2.

Protasov, V. (2010) "EU-Russia Gas Relations: a View From Both Sides", *IAEE Energy Forum*, Fourth Quarter.

久保庭真彰 (2011) 『ロシア経済の成長と構造』岩波書店

坂口泉・蓮見雄 (2007) 『エネルギー安全保障－ロシアとEUの対話』東洋書店

本村真澄 (2012) 「拡大する北東アジアのエネルギーフロー」『石油・天然ガスレビュー』Vol.46, No. 2

蓮見雄 (1993) 「東欧諸国とEC市場－EC市場をめぐる東欧、南欧、NIESの競合－」『経済学季報』第42巻、第4号

—— (2011a) 「EUのエネルギー輸入依存とエネルギーミックスの改善」『電機連合NAVI』通巻39号、9・10月号
http://www.jeiu.or.jp/navi/upimage/2012011300001_1.pdf

—— (2011b) 「EUのエネルギー政策とロシア要因について」『石油・天然ガスレビュー』Vol.45, No.5. http://oilgas-info.jogmec.go.jp/pdf/4/4493/201109_001a.pdf

—— (2011c) 「EUと中央アジア－欧州近隣諸国政策を超えて」『経済学季報』第60巻第3・4号

—— (2012a) 「ロシアのWTO加盟と対EU関係」『ロシアNIS調査月報』4月号

—— (2012b) 「東ヨーロッパのエネルギー需給とEU・ロシアの非対称的相互依存」『歴史と地理－地理の研究』第653号、山川出版

モウリッツェン, H. A. ウィヴェル (2011) 編、蓮見雄・小林正英・東野篤子訳 『拡大ヨーロッパの地政学』文眞堂

付記：

草稿について、杉本侃氏から貴重なご助言を頂いた。

なお、本稿は、2012年度立正大学経済研究所助成による研究成果の一部である。

The EU's External Energy Security Policy and Russia

HASUMI, Yu

Professor of Economics, Faculty of Economics, Rissho University

Summary

The Groningen model (a price formation formula that started in the Netherlands) in Western Europe and the Soviet Union model between Eastern and Western Europe are of basically the same structure, and this has supported the stable supply of gas for more than forty years between Eastern and Western Europe. However, the two changes of (1) the deepening and widening of EU integration and (2) the systemic transformation of Russia and Central and Eastern Europe have shaken this stable construct.

Russia, which has moved toward a market economy, has attempted to secure its interests as a seller via: the abolition of the preferential pricing for gas for the CIS nations, such as Ukraine and Belarus, which are new transit countries for pipelines; the acquisition of ownership of pipelines; the construction of alternative pipelines; and the penetration into the downstream sector of the European energy market, etc.

This has caused all kinds of friction, beginning with the gas pipeline disputes, and energy security issues in Europe have become the focus of attention. However, this doesn't stop at "energy supply security" for Europe, but is a complex problem where the three securities of energy supply, infrastructure, and demand in the wider Europe, including the EU and Russia, are interlinked. The reason is that the EU and Russia are buyer and seller of energy resources, and are in an asymmetric mutually-dependent relationship which they can't break off, in different positions to the sellers and buyers of manufactured goods. The EU's "energy supply security" is tied not just to the interconnection and strengthening of the energy network within and without the EU, but also to promoting investment for energy-resource development in producing countries, starting with Russia, and the "energy infrastructure security" to maintain and expand production.

The EU which was confronted with the disputes between the pipeline transit countries and Russia has been accelerating the bloc's energy-market integration, and using this as a foundation they have been attempting to develop their external energy security policy. The EU, via such things as energy cooperation and the Energy Community Treaty with accession candidate countries and countries neighboring Europe, is building a "wider regulated area" and has even begun considering integrating Russia with it.

However, energy-market liberalization and the "export" of EU regulations by means of the unbundling and "mandatory third-party access" which the EU is striving to promote are fostering short-term market fluctuations and gas commoditization, and shaking the "energy demand security" as seen from the producing countries' side, hindering the project financing for large-scale investments where a long-term repayment period is necessary, such as for the development of resources and pipeline construction, and the situation is filled with the risk of complicating the sustainable securing of "energy infrastructure security". This has the potential to eventually threaten the "energy supply security" of the EU itself.

In other words, energy security in the wider Europe is the problem of how the balance is rebuilt among "energy supply security", "energy infrastructure security", and "energy demand security", and that is linked to the changes in the gas-pricing formula. In the future also, the quarreling of the EU and Russia over energy will continue, but it is expected that a constructive compromise will be formed within the framework of the energy dialogue.

[Translated by ERINA]

ロシアのエネルギー安全保障観 — 国家政策文書の分析を通じて —

防衛研究所 地域研究部 米欧ロシア研究室長 兵頭慎治

要旨

資源大国であるロシアは、自らの安全保障問題において「エネルギー」をどのように位置付けているのであろうか。そもそも、ロシアの国家政策において「エネルギー安全保障」という政策概念は存在するのであろうか。また、一般的によく言われるように、ロシアはエネルギーを政治的な道具として利用しようとしているのであろうか。以上の問題意識に基づき、本稿は、主として、ロシアの国家政策文書の分析を通じて、ロシアのエネルギー安全保障観について明らかにする。

2006年1月に発生したウクライナへのガス供給停止問題を受けて、国際社会においてロシアは資源供給国としての信頼性が問われることとなった。これを契機として、ロシアは「エネルギー安全保障」を政策概念として捉え、2006年のサンクトペテルブルクG8サミットにおいて、「世界のエネルギー安全保障」と題する政策文書を策定する。その後、2008年に策定された「ロシア連邦の対外政策概念」において「エネルギー安全保障」をロシア外交の中で初めて位置付けるとともに、資源供給国としての信頼性を確保することがロシアの対外政策上の重要課題であるとの認識が示された。

さらに、2009年5月に承認された「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」においては、国家の発展を通じてロシアの安全を確保するという新しい安全保障観の下、ロシアの国家安全保障にとってエネルギー問題の重要性が高く位置付けられるようになった。このように、国力に直接影響を与えるという意味において、エネルギーはロシアの安全保障を規定する重要な要素であり、持続的な経済成長を維持するためには過度な資源依存が危険であると認識するようにもなった。ロシアにおいては、政策概念としてのエネルギー安全保障は最近生まれたものであり、未だ成熟していないが、経済成長がロシアの安全保障上の優先課題である以上、今後ともこの概念は強化されていくであろう。

はじめに

資源大国であるロシアは、自らの安全保障問題において「エネルギー」をどのように位置付けているのであろうか。そもそも、ロシアの国家政策において「エネルギー安全保障」という政策概念は存在するのであろうか。また、一般的によく言われるように、ロシアはエネルギーを政治的な道具として利用しようとしているのであろうか。以上の問題意識に基づき、本稿は、主として、ロシアの国家政策文書の分析を通じて、ロシアのエネルギー安全保障観について明らかにする。なお、ロシアの場合、表向きに掲げる政策と実際に実施される政策との間に乖離があることが多いが、本稿は、あくまでも表向きに掲げる国家安全保障政策において、エネルギー問題がどのように取り扱われているのかについて整理することを目的とする。

「エネルギー安全保障」という概念を考察するにあたり、ロシアの「安全保障」という概念はどのようなものか触れておきたい。ロシア語には「安全 (security)」に相当する単語がなく、「危険ではない状態 (bezopasnost¹)」という表現しかない。「security」に比べて「bezopasnost¹」の

方が積極的な概念であり、ロシア人にとっては「security」という心安らかな積極概念は存在しないとされる。たとえ何らかの方法で「安全 (security)」が確保されたとしても、いつそれが壊れるかもしれないと常に怯える気持ちが根底にあり、それがロシア独自の「過剰防衛思想」につながっていると指摘されている¹。このようにロシアの安全保障観は、他国と比べて、積極的かつ広義であることに留意しておく必要がある。

1. 「ロシア連邦の国家安全保障概念」(1997年、2000年)

ロシアにおける全ての国家政策の基盤となるのが、憲法で規定された「ロシア連邦の国家安全保障概念」と呼ばれる文書である。「国家安全保障概念」とは、見通し得る将来において、広義の国家安全保障問題に関してロシアの公式見解を体系化したものであり、中長期的な視点に立ってロシアの国家安全保障問題について論じた公式文書である。

ソ連解体後、新生ロシアの国家安全保障にとって何が脅威なのかについて6年余に及ぶ議論をとりまとめて、1997年12月17日に当時のボリス・エリツィン大統領が史上初め

¹ 乾一字『力の信奉者ロシア その思想と戦略』JCA出版、2011年、3ページ。

て同文書を承認した。1997年版「安保概念」には、「国家安全保障概念とは、保有する資力および能力を考慮し、政治、経済、社会、軍事、技術、環境、情報、その他の内外の脅威から個人、社会、国家の安全を保障する分野における目標および国家戦略に対する公式見解の総体を表す政治文書であり、国家政策の最重要の方向と諸原則がまとめられており、ロシア連邦の国家安全保障分野における具体的な施策や組織文書を策定するための基礎となるものである」と規定されている。この「安保概念」で示された方針に基づいて、軍事分野においては「軍事ドクトリン」、外交分野においては「対外政策概念」、情報分野においては「情報安全保障ドクトリン」などが策定されており、ロシアの国家戦略の土台を築いている。このように、「国家安全保障」とは、全ての政策領域を包含した最高位の政策概念であり、日本人が一般的にイメージする「軍事を中核とした安全保障」とは異なる。ロシアにおける「エネルギー安全保障」を考える場合、まずはロシアにおける「安全保障」という概念が広義であることを確認しておく必要がある。

新生ロシアになり、北大西洋条約機構（NATO）や米国に軍事力のみで対峙するという発想から、外交、経済、社会、科学技術などを総合して安全保障を確保するという発想へ転換したため、国家安全保障という概念が導入され、「国家安全保障概念」と題する国家文書が安全保障会議主導で策定されることとなった²。そのため、旧来の「軍事ドクトリン」は、「国家安全保障概念」の軍事部分を具現化したものに位置付けが変化したため、政権側の政治的な意向が軍事戦略文書に反映されることとなった。

エリツィンからプーチンへの政権交代のプロセスが進行する中、2000年1月10日、当時のプーチン大統領代行は、制定からわずか3年余りの「安保概念」を改定した。その主な理由は、ロシアを取り巻く戦略環境の変化、特に米国の単独行動主義の高まりである。具体的には、NATOの東方拡大、NATOによる旧ユーゴスラビアへの空爆、米国によるミサイル防衛（MD）計画の推進であった。

1997年と2000年版の「国家安全保障概念」においては、「エネルギー安全保障」に関する直接的な表現は確認されず、この時点においては政策概念としての「エネルギー安全保障」は存在していなかったと考えられる³。ロシアの国内総生産（GDP）は、ソ連解体時の1991年を100とすると、

1998年の金融危機の際には60.5まで落ち込んだ。その後の原油価格の高騰によりロシア経済は成長基調となり、2008年のGDPは117.8まで上昇し、ソ連解体直後の2倍となる。ロシアがエネルギーを国家発展の重要な要素であると認識し、安全保障上、エネルギー問題を意識するようになるのは、ロシアが経済成長軌道に乗り始めた2000年以降である。つまり、安全保障の基本要件となる国力の回復は、資源価格の上下と連動しているのである。

2. サンクトペテルブルクG8サミットにおける「世界のエネルギー安全保障」（2006年）

資源供給国の立場から、ロシアがエネルギー安全保障問題を国際的に提唱するようになったのは、2006年にロシアがサンクトペテルブルクで開催したG8サミットである。議長であるプーチン大統領は、主要議題としてエネルギー安全保障を提示し、議長総括に加えて、「世界のエネルギー安全保障」と題する政策文書を策定した。この文章は、議長国であるロシアのイニシアティブで作成されたものであり、当時のロシア政府の意向が反映されたものである。同文書は政治宣言と行動計画の二部構成となっており、概要は以下のとおりである。

「世界のエネルギー安全保障」（骨子）

I. 政治宣言

- ・エネルギーは先進国及び開発途上国における生活の質及び機会の向上のために不可欠。
- ・我々は、高値かつ不安定な石油価格、増大するエネルギー需要、輸入依存の増大、莫大な投資の必要性、環境保護及び気候変動への対処の必要性、重要なエネルギー・インフラの脆弱性、政治的不安定や自然災害その他の脅威といった重大かつ相互に関連した課題に取り組まなければならない。生産国・消費国・通過国の相互依存が増大する中、世界のエネルギー安全保障を強化するため、すべての関係者間の強固な連携が必要。透明性があり、効率的かつ競争的な市場の発展が目的達成の最善の方法であることに意見の一致をみた。
- ・開発途上国におけるエネルギーへのアクセス向上なしに世界のエネルギー安全保障も国連ミレニアム開発目標（MDGs）も十分には達成し得ない。
- ・公正かつ競争的な市場原理に基づく対応は、潜在的

² 拙稿「プーチン政権における『国家安全保障概念』の改訂をめぐる動き：『国家安全保障概念』から『国家安全保障戦略』へ」研究報告集『ロシア外交の現在Ⅱ』北海道大学スラブ研究センター、2006年5月、1～11ページ、および拙稿「ロシア連邦－安全保障会議」『NSC 国家安全保障会議－危機管理・安保政策統合メカニズムの比較研究』彩流社、2009年7月、136～172ページ。

³ 1996年4月に安全保障会議経済専門家評議会において「エネルギー安全保障ドクトリン」と題する文書の草案が審議された後、1998年2月に安全保障会議経済安全保障省庁間委員会において同草案が承認されている。しかし、その後、大統領が承認する国家文書としては発効されなかった模様である。

な供給阻害行動の防止に資する。

・「気候変動、クリーン・エネルギー及び持続可能な開発のための行動計画」に関する対話を進め、その成果について2008年の日本サミットで報告を受けるとのコミットメントを再確認。

・G8首脳は、世界のエネルギー安全保障についての以下の原則にコミットする：

- (1)力強い世界の経済成長、効果的な市場アクセス、サプライチェーンの全ての段階における投資
- (2)開放的で、透明性があり、効率のかつ競争的な市場
- (3)透明性があり、公平、安定的かつ効果的な法規制の枠組
- (4)増大する相互依存、需要及び供給の安全保障についての利害関係者の展望に関する対話の強化
- (5)需要、供給、エネルギー源、市場、輸送路及び輸送手段の多様化
- (6)国内的及び国際的イニシアティブを通じた、省エネ及びエネルギー効率のための措置の推進
- (7)気候変動への取組みに資する、環境上適正なエネルギーの開発及び使用、クリーン・エネルギー技術の展開及び移転
- (8)腐敗抑制のための透明性及び良い統治の推進
- (9)協調的な緊急時対応
- (10)重要なエネルギー・インフラの保全
- (11)開発途上国の最貧困層のエネルギー課題への取組み

II. 行動計画

1. 世界のエネルギー市場の透明性、予見可能性及び安定性の向上
2. 投資環境の改善
3. エネルギー効率及び省エネルギーの向上
4. エネルギー・ミックスの多様化
5. 重要なエネルギー・インフラの保全
6. エネルギー貧困の削減
7. 気候変動及び持続可能な開発

(出所) 外務省ホームページ、<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/saintpetersburg06/01k.html>>、2012年3月23日アクセス。

ロシアが政策文書において「エネルギー安全保障」を全面に押し出すことも初めてであるが、G8のような国際会議において「世界のエネルギー安全保障」と題する政策文書を策定・採択することも初めてであった。この背景には、2006年初頭に発生したウクライナに対する天然ガスの供給停止問題を受けて、資源供給国としてのロシアの信頼性が問われ、G8サミットの場においてロシアが信頼性の回復

を諸外国にアピールする必要があったと言えよう。

3. 「ロシア連邦の対外政策概念」(2008年)

サンクトペテルブルクG8サミットを受けて、ロシアの国家政策文書においても、「エネルギー安全保障」に関する言及が見られるようになった。ロシアの外交政策の基本を定めた「ロシア連邦の対外政策概念」が2008年7月に策定されたが、この中で、ロシアの外交政策の中でエネルギー問題がはっきりと位置付けられるようになった。

同文書の「国際経済・環境協力」の項目では、「わが国の経済・エネルギー・食糧安全保障の必要性を考慮し、世界経済へのロシアの統合に際して最大の恩恵とリスクの最小化を目指す」と明記された⁴。また、2006年に発生したウクライナに対する天然ガスの供給停止問題を受けて、以下のような記述が挿入されている。

「エネルギー資源市場における責任あるパートナーとしての評判を裏付け、自国経済の持続的発展を保障し、また世界のエネルギー市場の均衡を助成することによって、エネルギー産業の潜在力の強化と近代化を引き続き進める。」

「主要エネルギー資源生産国との戦略的パートナーシップを強化する。2006年のG8サンクトペテルブルク・サミットの最終文書に明文化されたエネルギー安全保障の原則に基づき、またエネルギー資源供給の信頼性を保証する諸措置は需要の安定と中継輸送の信頼性を保障する措置によって一貫して補強されなければならないとの立場に立脚して、消費国及び中継国との対話を積極的に発展させる。」

このように、ロシアの対外政策において「エネルギー安全保障」が明確に位置付けられるようになったのは初めてであり、特に資源供給国としての信頼性を確保するとともに、資源供給国であるロシアと資源需要国、さらには中継輸送国との信頼関係の維持がロシアの対外政策上の重要課題であるとの認識が示された。

4. 「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」(2009年)

2009年5月12日、メドヴェージェフ大統領は「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」⁵を承認した。これは、

⁴ ロシア外務省ホームページ<<http://www.mid.ru/bdomp/ns-osndoc.nsf/e2f289bea62097f9c325787a0034c255/d48737161a0bc944c32574870048d8f710penDocument>>、2010年7月20日アクセス。

⁵ 「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」ロシア連邦安全保障会議ホームページ<<http://www.scrf.gov.ru/documents/99.html>>、2009年5月20日アクセス。Rossiiskaia gazeta, 19 May 2009.

2000年に策定された「国家安全保障概念」を、名称を含めて9年ぶりに大きく改定したものである。タンデム体制発足後、メドヴェージェフ大統領が独自の政策路線を展開するのではないかとの見方もあったが、「安保戦略」の内容は、プーチンが大統領を退任する際に表明した「2020年までのロシアの発展戦略（通称プーチン・プラン⁶）」に依拠しており、「ロシアが多極世界における1極となる」という従来のプーチン路線が2020年まで継続されることが明らかとなった。旧文書は、2002年11月のモスクワ劇場占拠事件を受けて、プーチン大統領（当時）が改定を指示し、2005年に安全保障事務局が改定案を作成したものの、2009年まで最終承認が見送られてきた。

「安保概念」から「安保戦略」へと名称が変更された理由としては、単に概念的な文書に過ぎなかった旧文書の性格を改め、中長期的な内外政策の目標や戦略的な優先課題を盛り込むことで、ロシアの国家政策の基盤となる戦略文書の策定を目指したものと思われる。旧来の文書は綱領的かつ宣言的な内容が多くみられたが、新文書においては具体的な政策目標や、政策目標の進捗具合を測る7つの指標が列挙されるなど、政策実施面におけるフィージビリティが高まったと言えよう⁷。

「安保戦略」の冒頭部において、ロシアは20世紀末の政治的、社会的、経済的な危機を克服して、形成されつつある多極的な国際関係における重要な主体として競争力の強化と国益追求のための能力を回復したと述べられている⁸。さらに、「経済的成長と政治的影響力の新しい中心地が勢力を増した結果、本質的に新しい地政学的状況が生じつつある」と明記されており、米国の絶対的な影響力が減退し、中国やインドなどの新興国が台頭してきたことにより、既に多極世界が到来しているというのがロシアの基本的な戦略環境認識である⁹。

また、「ブロック対立から多元外交への転換、ロシアの資源能力とその実利的利用政策により、ロシアが国際舞台

においてその影響力を強化する可能性を拡大した」と記述されており、いわゆる「資源外交」に関する記述が見られる¹⁰。ウクライナとのガス紛争以来、ロシアが資源を政治利用して外交政策のツールとして用いているのではないかと議論があるが、実際の対外行動においてロシアが資源外交を行っているかどうかは別としても、ロシアの国家戦略文書においてこのような表現が存在することは事実である。また、「長期的な展望での国際政治の関心は、近東、バレンツ海、その他の北極水域、カスピ海や中央アジアなどにおけるエネルギー資源供給源の確保に集中されることになる」と記されており、国際政治上の今後の争点の1つが資源供給源の確保に関連しているとの認識が示されている¹¹。

ロシアの国益に関しては、①民主主義と市民社会の発展、国内経済の競争力向上、②ロシア連邦の憲法体制、領土一体性及び主権の揺るぎなさの確保、③多極世界の状況下で世界的大国へとロシアを変貌させること、の3つに集約される。特に、経済成長に関しては、中期的にGDP総額¹²において上位5カ国に加わることであり、経済成長を通じた国家安全保障は新たな資源供給の開発を通じて達成されることも明記されている。ロシアの安全保障観は、旧来の「脅威対処型」から「国家発展型」のアプローチに変化を見せしており、これは、ロシアが国力を回復させて強くなることが国家の安全を確保することにつながるという発想であり、ロシアの国家課題が「経済5強入り」であることと関係している。

「国家安全保障戦略」においては、以下のように、「エネルギー安全保障」に関する具体的な記述もみられる¹³。

- ・エネルギー安全保障は、長期的展望における経済分野での国家安全保障の主要な方向の1つ
- ・ユーラシア経済共同体を通じて、水・エネルギーに関する共同プロジェクトを実現

⁶ 「プーチン・プラン」とは、2007年12月の議会下院選挙における「統一ロシア」の選挙綱領、2008年2月8日に国家評議会拡大大会においてプーチン大統領（当時）が実施した「2020年までのロシアの発展戦略」と題する演説、2009年5月にメドヴェージェフ大統領が承認した「2020年までの国家安全保障戦略」等に見られる、プーチンが進めている2020年までの国家発展戦略を総称するロシア・メディアにおける表現である。「2020年までのロシアの発展戦略」ロシア連邦大統領ホームページ<http://president.kremlin.ru/appears/2008/02/08/1542_type63374type63378type682634_159528.shtml>2008年2月10日アクセス。

⁷ 7つの指標は以下の通り。①失業率、②十分位係数（所得格差の指標）、③消費者物価上昇率、④GDPに占める内外債務の比率、⑤GDPに占める保健、文化、教育、科学分野の支出、⑥兵器、軍用機材の年間の更新水準、⑦軍人、技師の確保水準。但し、具体的な目標数値までは明示されていない。

⁸ 「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」ロシア連邦安全保障会議、同ホームページ<<http://www.scrf.gov.ru/documents/99.html>>2009年5月20日アクセス。

⁹ 同上。

¹⁰ 同上。

¹¹ 同上。

¹² 購買力平価換算（PPPベース）による。

¹³ 同上。

- ・天然資源ポテンシャルの適切な再生産を通じて維持される環境保護と自然利用
- ・WTO原則に合致するエネルギー資源市場の形成に向けた多国間連携、省エネ技術の開発、代替エネルギーの利用は、エネルギー安全保障にとって必須
- ・エネルギーの安定供給、エネルギー資源の効率的利用、不足の予防、燃料備蓄、供給システムの安定確保が重要

このように、ロシアのエネルギー安全保障政策は、2009年に作成された「ロシア連邦の国家安全保障戦略」において、より具体的な政策課題として規定されていることが確認できるであろう。

おわりに

2006年1月に発生したウクライナへのガス供給停止問題を受けて、国際社会においてロシアは資源供給国としての信頼性が問われることとなった。これを契機として、ロシアは「エネルギー安全保障」を政策概念として捉え、2006年のサンクトペテルブルクG8サミットにおいて、「世界のエネルギー安全保障」と題する政策文書を策定する。その後、「ロシア連邦の対外政策概念」（2008年）において、ロシア外交の中で「エネルギー安全保障」を初めて位置付けるとともに、資源供給国としての信頼性を確保するとともに、

資源供給国と資源需要国、さらには中継輸送国との信頼関係の維持がロシアの対外政策上の重要課題であるとの認識が示された。

さらに、2009年5月に承認された「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」においては、国家の発展を通じてロシアの安全を確保するという新しい安全保障観の下、ロシアの国家安全保障にとってエネルギー問題の重要性が高く位置付けられるようになった。さらに、国力に直接影響を与えるという意味において、エネルギーはロシアの安全保障を規定する重要な要素であり、持続的な経済成長を維持するためには過度な資源依存が危険であると認識するようにもなった。政策概念としてのエネルギー安全保障は最近生まれたものであり、未だ成熟していないが、経済成長がロシアの安全保障上の優先課題である以上、この概念は強化されていくであろう。

本稿では、主として、国家政策文書において「エネルギー安全保障」がどのように位置付けられているのかについて考察した。今後、実際のロシアの対外行動において、この問題がどのように反映されているのかについて、個別の問題においてケース・スタディーを行うことが課題となろう。特に、ロシアの資源外交が実際の対外行動において確認されるのかどうかについては、慎重に見極めていく必要があるだろう。

Russia's Outlook on Energy Security: Via an analysis of national policy documents

HYODO, Shinji

Head, America, Europe and Russia Division,
Regional Studies Department,
The National Institute for Defense Studies

Summary

How has the resource colossus Russia positioned "energy" within its own security issues? To start with, do policy concepts for "energy security" within Russia's national policy exist? Or, as is often generally said, is Russia attempting to use energy as a political tool? Based on the awareness of the above issues, this paper, for the most part, via analysis of Russia's national policy documents, sheds light on Russia's outlook on energy security.

With the problem of the cutting-off of the gas supply to Ukraine which occurred in January 2006, Russia's reliability as a resource-supplying nation came to be questioned in international society. With this as a turning-point, Russia took "energy security" as a policy concept, and at the G8 Summit in Saint Petersburg in 2006 they formulated the policy document entitled "Global Energy Security". Subsequently, along with placing "energy security" within Russia's diplomacy for the first time in "The Foreign Policy Concept of the Russian Federation" formulated in 2008, the recognition was shown that the securing of reliability as a resource-supplying nation was a major issue in Russia's foreign policy.

Furthermore, in the "National Security Strategy of the Russian Federation up to 2020" approved in May 2009, under the new outlook on security of ensuring Russia's security via national development, the importance of energy issues has been ranked highly for Russia's national security. In this way, in the sense of directly influencing state power, they acknowledge that energy is a key factor governing Russia's security, and that in order to maintain sustained economic growth an excessive dependence on resources is a danger. In Russia, energy security as a policy concept is something that has come into being recently and has not yet matured, but, in addition to economic growth being a priority issue in Russia's security, this concept will henceforth continue to be strengthened.

[Translated by ERINA]

エネルギー輸送インフラに注力するロシアのエネルギー安全保障政策

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

主席研究員 本村眞澄

要約

ロシアは、歳入の約半分を石油ガスに依存しており、資源輸出を経済の柱とする国である。ロシアにとって、エネルギー安全保障の議論とは供給側の立場であり、これはとりも直さず安定的な供給が維持されるよう、多様な市場を確保することに尽きる。石油は既にコモディティ化しており、必ず売れる商品であることから、長期契約は必須ではないが、天然ガスにおいては輸送インフラストラクチャー即ちパイプラインへの投資が不可欠であり、この投資回収を保障する後ろ盾として、長期の供給契約を締結することが重要となる。そして、従来の欧州への輸出に加えて、北東アジアの市場開拓のためにパイプラインの敷設に熱心であり、エネルギー輸出を分散化・多様化しようとしている。

石油に関しては、特に北東アジア方面の市場を確保する手段として東シベリア・太平洋（ESPO）パイプラインが2009年末から稼働開始となり、日本を含む北東アジア市場で人気を博している。一方、日本市場では2010年にはロシア原油は7%のシェアとなり、中東依存度を引き下げる効果があった。

天然ガスパイプラインは、2011年に欧州向けのノルドストリーム（Nord Stream）が稼働開始となり、北東アジアでもサハリンからウラジオストックまでの国内ガスパイプラインの拡充が進み、やがて東シベリアにまで広がる見込みである。今後の注目点は、アジア方面での輸出の拡充で、パイプライン計画は既にあるものの、中国との売買契約は天然ガス価格で合意できず、一方北朝鮮経由韓国向けの輸出計画も政治的に不透明感がつきまとっている。

1. はじめに

エネルギー安全保障の要諦は分散化（Diversification）にある。1912年4月、海軍大臣ウィンストン・チャーチルは当時の英海軍の動力を外燃機関からより効率的な内燃機関へ、つまり燃料を石炭から石油へと転換する方針を表明した。これには、国内から多くの反対論があった。英国は産炭国であり、ウェールズ地方等に豊富な炭鉱を有している。これが英国の依存すべき最も安定的で安全な資源であるというのが石炭派の主張である。英国にはない石油を産出する国とは、情勢不安に晒されているペルシャやカスピ海のバクーやインドネシアなどであった。これに対して、チャーチルは「石油の生産地、輸入先、輸入経路に関して一つに限定して依存すべきでない。安定して確実な石油の供給は分散化することで可能になる。否、そうすることによってのみ可能なのだ」と、分散化に基づくエネルギー安全保障観を展開し、議会の支持を獲得した¹。こうして、需要側にとって分散化こそが安定供給を保障するとの認識が定着していった。

ビジネスが売り手と買い手との対話である以上、供給側にも全く同様の要請がある。需要側は低廉で安定な供給を求めるが、供給側も安定的な販売先を確保したい。ロシアはシベリアの北極圏など、遠隔地での生産に依存せざるを

得なくなるにつれ、輸送インフラへの依存が高まることとなり、投資はより大規模かつ長期的にならざるを得ない。長期的な投資を支えるのは、長期契約に基づく安定的な需要の保証である。これを確保してはじめて長大なパイプライン計画が成り立つ。

ロシアの歳入の約5割は石油と天然ガスからであり、ソ連時代も含め、ロシアは資源国としての国家の基本的な性格は変わっていない。ロシアにとって、エネルギー安全保障とは、他の消費国とは異なり、自らのエネルギー輸出を長期に安定的に維持し、国の経済の根幹を守ることとなる。そして、輸出における安定性を高めるために、輸出先の分散化を図る戦略が重要となる。

ソ連が崩壊すると、経済の崩壊により石油産業自体が10年にわたる低迷を余儀なくされたが、2000年代に入って発足したプーチン政権は、経済の混迷から脱却すると、欧州向けパイプラインを拡充させるとともに、アジア市場を視野に新規パイプラインの建設を進めた。即ち、エネルギー輸出を東に大きくシフトさせる新たな分散化を目指す戦略が開始された。チャーチルの遺訓はここでも生きている。

ロシアが近年目指す東向けのエネルギーフローの意義を以下に検証する。

¹ ダニエル・ヤーギン（1990）『石油の世紀』日本放送出版協会p.259-p.273。

2. 北東アジアでの新しい石油のフロー

(1)ユーラシア大陸でのエネルギーフロー

図1は、2000年と2010年の、それぞれのロシアの石油パイプライン分布と石油輸出能力である。大きな変化は、それまで欧州向けの輸出だけであったものが、2000年代後半に太平洋市場向けに日量100万バレル規模の輸出能力が加わった点である。これは、サハリン-1、2の大陸棚開発における生産開始と、コジミノ（Kozmino）ターミナルからのESPO原油の輸出開始によるものである。2012年秋には更に日量約30万バレルが追加される。一方、欧州市場向けを拡充するためにバルト海のプリモルスク（Primorsk）ターミナルからの輸出能力も2倍に拡大されている。

IEA（2011a）によれば、「新政策シナリオ」の下で2035年までのエネルギー需要の伸びは年率1.3%であるが、需要増の内の90%が非OECD諸国のものである²。即ち、今後の成長市場としてアジアは規模と成長率において突出しており、欧州は殆ど伸びが期待できない。資源輸出を経済の柱とせざるを得ないロシアにとって、新たに北東アジアの市場を開拓し、分散化を図ることは、中長期的な重点課題といえるものである。よって、このための石油・ガスパイプラインの建設は、大きな優先度を持って取り組むべきものとなる。

(2)東シベリア・太平洋（ESPO）パイプラインの建設意義

プーチン大統領は2004年5月の2期目の就任演説において、「ロシアという国は個々の地域が政治・経済の中心から遠く離れているという地理的に特殊な条件下にあるが、輸送システムを高度に発達させることにより、この特殊性を競争力に転換できる」と指摘した³。そして、具体的な建設計画として東シベリア・太平洋（ESPO: East Siberia-Pacific Ocean）石油パイプライン等を挙げている。このパイプラインの第1期完成を受けて、5年半後の2009年12月28日、コジミノからの出荷開始セレモニーにおけるスピーチで、プーチン首相は「ESPOパイプラインによる出荷開始は、アジア太平洋地域に市場を求めるロシアの地政学的なプロジェクトであり重要な意義を持つ」と述べた。この「地政学的」と言う表現は、2004年の大統領演説と正に呼応するものである。

図2に見るように、日本を含む極東での石油の輸送構造は大きな変貌を遂げている。これまでのサハリン-1、2に続いて、2009年末にはESPOパイプラインの第1期工事が完成し、ナホトカ港の南東部にあるコジミノターミナルから日量30万バレルが出荷されるようになった。

大慶支線（Daqing Spur）については2010年から工事が開始され、2011年1月1日から年間1,500万トン、合計で3,000万トンが分岐点のスコヴォロジノ（Skovorodino）まで送られ始めた。大慶支線の稼働開始に合わせてESPO-1

図1 2000年と2010年のロシアの石油輸出能力
ロシアからの原油積み出し能力



2000年代に北東アジア向けの日量約100万バレルが追加された。（JOGMEC作成）

² IEA, *World Energy Outlook 2011*. 「新政策シナリオ」とはIEAの2035年に到るエネルギー需給予測の3つのシナリオの1つで、地球温暖化を2℃までに抑える「450シナリオ」と、6℃以上と予測される「現状政策シナリオ」の中間で、3.5℃超を容認するケース。

³ "Annual Address to the Federal Assembly of the Russian Federation", May 26, 2004, President of Russia, Office Web Portal, http://www.kremlin.ru/eng/speeches/2004/05/26/2021_64906.shtml

図2 北東アジアのエネルギーフロー



西シベリア北東部からの「北極パイプライン」と、東シベリアからの「ESPO」と「YKV」パイプライン、サハリンからの「SKV」パイプラインと新規石油、ガスのソースを示す (JOGMEC作成)

の通油量を日量60万バレルに引き上げられた。

ESPOパイプラインのスコヴォロジノからコジミノまでの第2区間、即ちESPO-2が2012年秋には稼働開始となり、ESPOパイプラインの通油量は日量100万バレルとなる計画である。この内、日量30万バレルが大慶に向かい、残りの日量70万バレルがコジミノに向かうが、ハバロフスク (Khabarovsk) の製油所に約10万バレルを供給し、残りの日量60万バレル程度がコジミノから輸出されると予想される。ESPOは最終的には、日量160万バレルを通油し、日量60万バレルが大慶支線へ、日量100万バレルが極東へ向かうというのが当初の計画であったが、中国とは原油価格を巡って紛争があり、このような拡大策の実現する時期は明確ではない。

西シベリア北東部では「北極パイプライン」の建設が進み、この周辺からの油田が2016年から供給開始となる。同じく、東シベリアのエベンキ自治管区のユルブチェノトホムスコエ (Yurubcheno-Tokhomskoye) 油田からの生産も、2016年を見込んでいる。これらは、ESPOパイプラインに供給する計画となっており、輸送原油の拡充がなされるものと予測される。

(3)ロシア原油による日本の中東依存度低減効果

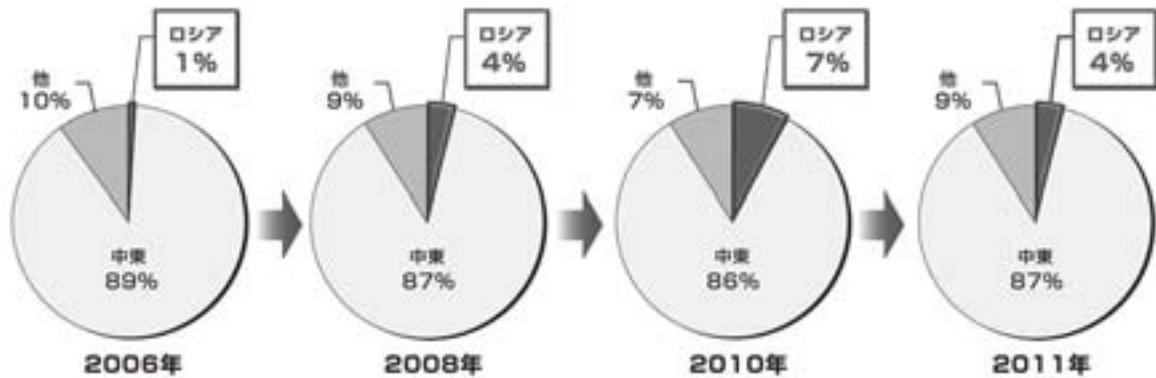
ロシアが輸出先として、伝統的な対欧州市場に加え、極

東向けを増やしていることは、ロシア側の戦略でもあるが、同時に日本のエネルギー関係者の長年の努力がようやく実って来たということでもある。サハリンの石油開発が始まったのは1974年、途中でソビエト連邦の崩壊などもあり、プロジェクトは幾度も危機にさらされて来たが、ロシア連邦となってサハリン-1とサハリン-2という新たな生産物分与 (PS) 契約を結び直して事業を再スタートさせ、生産開始に漕ぎ着けた。一方、「東シベリア・太平洋」パイプラインに対しても、日本は早くから強い支持を打ち出していた。

ロシアからの原油輸入は、2006年までは1%程度であった。これは、サハリン-2の沖合のピルトゥン=アストフスコエ (Piltun-Astovskoye) 油田のヴィチャジ (Vityaz) プラットフォームから夏季のみ輸出していたものである。サハリン-1の原油が通年で輸出されるようになると、この比率は4%にまで上昇した。2010年、東シベリアのESPO原油の出荷が始まると、日本でも高い支持があり、ロシア原油は日本の輸入量の7%程度を占めるようになった。そして、それまで約90%となっていた中東依存度は、80%台の半ばまで下って来た (図3)。

原油における高すぎる中東依存は、長らく日本のエネルギー事情の主要な懸念事項であったが、ロシア産原油の輸入が活発化することにより、徐々に改善がみられるように

図3 日本における原油輸入先シェアの変遷 (2006年～2011年)



ロシアから日本への原油輸出は最近急増し、中東依存度は徐々に下がりにある（2011年にロシアのシェアが低下しているのは東日本大震災による需要減の影響によるもの）。(JOGMEC作成)

図4 ユーラシアにおける天然ガスパイプラインネットワーク



2012年にはロシアの東西で天然ガス幹線パイプラインが稼働開始した (JOGMEC作成)

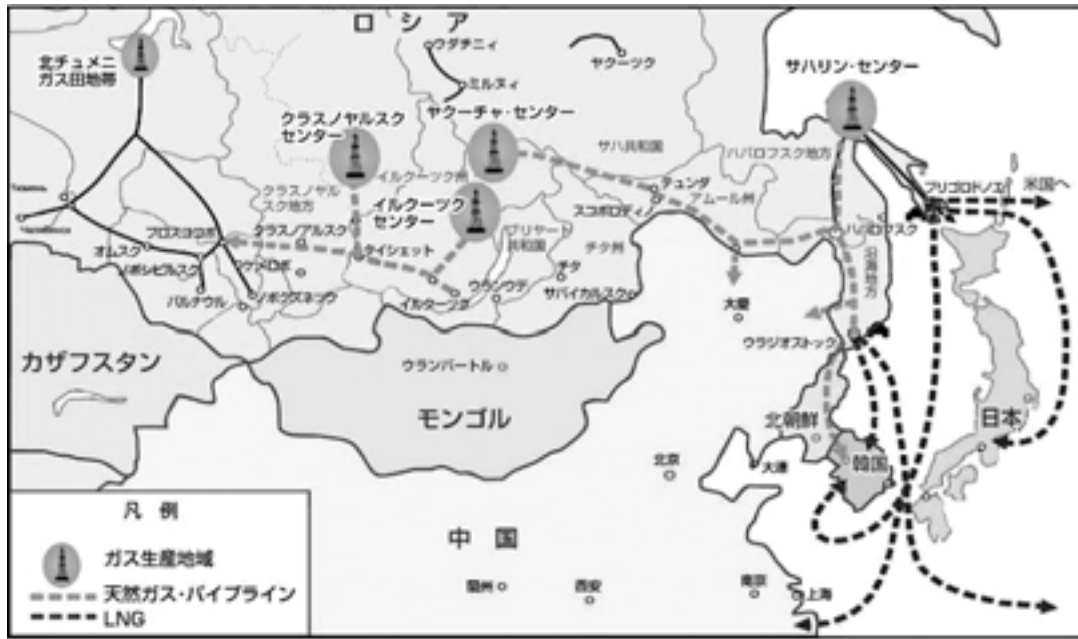
なっている。2011年には震災による需要減で、スポットベースのESPO原油から先に削減された経緯があり、ロシア産原油のシェアは4%にまで低下した。2012年には経済の回復で2010年並みに、そして2013年にはESPOパイプラインの能力が倍加することで、10%程度まで躍進するものと思われる。

3. ロシアの天然ガスパイプラインの発展

(1) 拡大する天然ガスパイプラインネットワーク

2011年は、ロシアの天然ガスパイプラインシステムにとって画期的な年となった。9月6日にバルト海ヴィボルグ (Vyborg) からドイツのグライフスバルト (Greifswald) に至るノルドストリームが、そしてその2日後にはサハリンからハバロフスク・ウラジオストックに至る「極東」パイプラインの一部をなすSKVパイプライン (図2、4参照) がそれぞれ開通し、プーチン首相はユーラシア大陸を股に

図5 「東方ガスプログラム」と4つの天然ガス生産センター



(ガスプロム 2008年版)

かけてその双方の開通式に臨席した。

IEA (2011b) によれば、2035年までの間、世界の天然ガス需要は年率2%で伸びるのに対して、石油に対する需要は年率0.4%に留まる⁴。長期的なガス需要の増加は明らかであり、ロシアとしては将来的な市場確保のために、LNG事業を進めると同時に、周辺地域に対する天然ガスパイプライン網の更なる拡充が必要と考えられている。

ノルドストリームは、既に第1期として年間275億 m^3 が輸出され、2012年末には第2期が稼働し、能力は合計年間550億 m^3 、ロシアの天然ガス輸出量の約1/3を賄う。これはまた、これまで紛争のあったパイプライン通過国のウクライナを迂回するもので、ロシアの安定的なガス輸出に寄与すると思われる。

(2)北東アジアでの天然ガスのフローと「東方ガスプログラム」

天然ガスパイプラインを北東アジアまで拡大する方針も、2004年のプーチン大統領の第2期就任演説で謳われたものである。

北東アジアにおける天然ガスパイプラインの基本的なコンセプトは、『東方ガスプログラム』⁵として策定され、2007年9月に承認を受けた。このプログラムの正式な名称は『中国その他のアジア太平洋諸国へのガス輸出を考慮した東シベリア及び極東における統一ガス生産・輸送・供給

システム構築計画』といい、ロシア北東部に対する供給と、一部の輸出を視野に入れたもので、ガスプロム (Gazprom) を東シベリア、極東における全ての天然ガス事業のコーディネーターに指名し、計画にあたらせた⁶。

プログラムの概要を図5に示す。サハリン、ヤクーチャ、イルクーツク、クラスノヤルスクの4地域を天然ガス生産センターとして確立し、イルクーツク、クラスノヤルスクは主に域内と統一ガス供給システム (UGSS) への供給に向け、域内供給と太平洋諸国に対する輸出をサハリンとヤクーチャ地域が担うというものである。サハリンからはハバロフスク、沿海地方までガスが供給される。

このプログラムにおいて最終的に採用された「Vostok-50計画」によれば、域内供給の余剰分は、「東方ガスプログラム」のウスリースク-綏芬河経由でパイプラインにより中国へ年間380億 m^3 、更に韓国に対して年間120億 m^3 が輸出される。両者合計して500億 m^3 となるが、「Vostok-50計画」とは、東側から、つまり西 (ザバイカリスク) や中央 (ブラゴベシチェンスク) からではなく東のウスリースク-綏芬河経由で、年間50 Billion m^3 のガスを供給するという意味である。

対中国年間380億 m^3 という量は、後述するように2006年のプーチン大統領 (当時) の訪中で既に合意しているレベルである。

⁴ IEA, Special Report "Are we entering a golden age of gas?" *World Energy Outlook 2011*.

⁵ 2007年9月3日付産業エネルギー省省令第340号。

⁶ 2002年7月16日付ロシア連邦政府令第975-R号。

韓国に関しては、2008年9月に李明博大統領が訪ロした際に、韓国ガス公社（Kogas）－ガスプロム間の覚書として、2015年から30年間、パイプラインならば100億 m^3 /年、LNGならば750万トン/年を供給することで合意した⁷。

韓国はその後、2009年6月にガスプロムとパイプラインの共同スタディを実施することで合意し、LNGよりもパイプライン輸送を志向するようになった⁸。

そして、2011年8月24日に北朝鮮の金正日総書記（当時）がウランウデでメドヴェージェフ大統領と会談し、北朝鮮経由のパイプラインに関して検討することで合意した。同総書記死去の後、後継となった金正恩は2012年1月26日、このパイプライン事業の実現を約束していると報じられた⁹。

しかし2月に入り、中国の石油天然気集团公司（CNPC）が韓国石油公社（KNOC）に、威海から黄海を174km経て韓国領Baengnyeong島まで結ぶガスパイプラインを提案した¹⁰。これは北朝鮮経由ルートを牽制するための、中国側からの巻き返しと見られる。本件は、北朝鮮自体の政治的な安定度と、中国の側からの意向が複雑に絡み合っており、事業の方向性を見出すには依然として時間を要するものと思われる。

(3)中国への天然ガス輸出計画

ロシアは中国と2006年3月、西側のアルタイ経由で年間300億 m^3 、東方から年間380億 m^3 を供給することで基本的に合意したが、天然ガス価格に関しては、欧州並みの価格を主張するロシアに対し、割引を求める中国側の主張が対立し、その価格は1,000 m^3 当たり\$100近い開きがある。このため、交渉が6年間も継続されているが妥結の見通しはまだ見られていない。

一方、中国は同じく2006年4月に、トルクメニスタンから年間300億 m^3 を輸入する契約を結び、翌年には通過国となるウズベキスタン、カザフスタン政府の了解を取り付け、2008年からは新疆ウイグル自治区に至るパイプライン建設が開始されて、計画通り2009年12月から供給が開始された。ここでの価格は2011年には約\$300/1,000 m^3 、即ち欧州価格よりも1,000 m^3 当たり約\$100低い水準である¹¹。中国側はロシアに対して、トルクメニスタンよりも高い価格のガスを購入する理由はないと主張している。

トルクメニスタンは、供給ガスを年間600億 m^3 まで拡大

することで、中国側と同意し、その他カザフスタンからは年間150億 m^3 、ウズベキスタンから年間100億 m^3 の天然ガスを供給する計画が進んでいる。中国は、トルクメニスタンという安価なガスを供給のカードを使うことで、天然ガス価格交渉において、ロシアを牽制している。

4. まとめ

ロシアの歳入の約5割は石油と天然ガスからである。ソ連時代も含め、ロシアは資源国としての国家の基本的な性格は変わっていない。

需要国がエネルギーを低廉で安定的に確保する手段として、市場を整備し、供給側の競争を通じて供給の安定性を確保しているのに対して、供給側はむしろ積極的な市場確保を求め、市場同士の競争の中で供給の安定を図る必要がある。新規成長市場に対する供給能力を向上させうる輸送インフラの整備は重要な課題である。ロシアの現在のエネルギー政策の柱の一つがこの「輸送」を効果的に拡充すること、即ち新規パイプラインの戦略的な展開である。

ユーラシアの西側、即ち欧露部から更に欧州向けへと展開されて来たロシアの石油及び天然ガスのパイプライン・システムが、プーチン政権となってから新たに北東アジア市場を目指して両翼を広げる展開を見せている。2009年末にESPO石油パイプラインがアジア諸国に原油輸出を開始し、2011年1月から中国向けの大慶支線が稼働を開始した。ESPO原油は高品質なために割高ではあるが、販売方式が柔軟にできるため人気が高く、日本でも2010年には原油の全輸入量の内、ロシア産が7%を占めるようになり、一方でそれまで90%を占めていた中東産原油は80%台半ばまで低下した。このような新しいエネルギーフローは地域の安定性を高める方向に有効に機能している。

天然ガスにおいても、ロシアは同様に北東アジア市場を指向しているが、主要な市場として期待した中国はトルクメニスタンから安価なガスの調達に成功し、ロシア産ガスは価格交渉で合意できていない。中国は、供給国同士を競争環境において、自らの市場価値を高めている。

一方、ロシア側は北朝鮮経由で韓国向けのパイプライン計画を立ち上げ、中国に対する揺さぶりをかけようとしている。ロシアと中国は、ともに市場を介しての競争関係の中で、自らの地位を有利に運ぼうとしている。

⁷ 韓国中央日報、2008年9月30日付

⁸ *International Oil Daily*, June 24, 2009

⁹ *Interfax*, January 26, 2012

¹⁰ 韓国中央日報、2012年2月16日付

¹¹ 海関統計ベース、VAT含まず（China LNG Weekly他）

The Energy Security Policy of Russia, which is Focusing on its Energy Transportation Infrastructure

MOTOMURA, Masumi
Chief Researcher,
Japan Oil, Gas and Metals National Corporation (JOGMEC)

Summary

Russia is dependent on oil and gas for approximately half of its revenue, and is a country that has the export of resources as a key pillar of its economy. For Russia the discussion of energy security is the supply-side's standpoint, and this is nothing but striving for the securing of a diversity of markets in order that a stable supply can be maintained. Oil has already been commoditized, and long-term contracts are not essential because of the fact that it has always been a saleable commercial product, whereas for natural gas the investment in transportation infrastructure, i.e. pipelines, is absolutely necessary, and the concluding of long-term supply contracts, as the backing to guarantee the recouping of this investment, is important. Now, in addition to the traditional exports to Europe, they are in earnest in the pipeline-laying for the purpose of the development of markets in Northeast Asia, and are attempting to decentralize and diversify energy exports.

Regarding oil, the Eastern Siberia-Pacific Ocean (ESPO) pipeline came into operation at the end of 2009 as a means to secure markets in the direction of Northeast Asia in particular, and has been gaining popularity in Northeast Asian markets, including in Japan. Meanwhile, in the Japanese market in 2010, Russian crude oil's share grew to 7%, and there was the effect of lowering the degree of dependency on the Middle East.

As for natural gas pipelines, the Nord Stream pipeline to Europe came into operation in 2011, and in Northeast Asia also the expansion of the domestic gas pipelines from Sakhalin to Vladivostok is progressing, and there is the prospect that they will eventually extend to eastern Siberia. Regarding future points for attention, while there already are plans for pipelines with the expansion of exports in the direction of Asia, they have been unable to reach agreement on the price of natural gas for the sales contracts with China, and meanwhile the plans for exports to the ROK via the DPRK have also been dogged by political uncertainty.

[Translated by ERINA]

北極圏の資源開発と航路利用に関する一般情報 ～ロシアのエネルギー安全保障および日本を含むアジア圏への資源輸送の視点から～

ERINA 副所長 杉本侃

要約

北極海が天然資源と航路の視点で注目を集めつつある。

地球温暖化が主因で、豊富に賦存する各種鉱物資源の開発や東西を結ぶ通航の可能性が開けてきたことによる。

ロシアでは、2008年制定の「北極基本法」に加えて、北極に係る法制度や資源開発計画の策定を急いでいる。

他方、2011年は解氷期間が長かったこともあり、90回を超す航海が行われた。

当報告は、航路利用の実態と法制度に重点を置いた。資源開発については引き続き調査を進めることとしたい。

始めに：復活する北極海航路

地球温暖化の影響が主因と思われるが、北氷洋の解氷期間が増え航行可能期間が長くなりつつある。

ソ連時代には北極海は極北部への資材輸送ルートとして重要な役割を担っていたが、新生ロシアになり経済体制が市場原理に移行して経済合理性が重視されるようになると、ソ連時代には国策として行ってきた民生用の輸送が激減し、このルートは寂れる一方であった。冷戦構造が終焉して軍備縮小が進んだことも、辺境警備に影響を及ぼし、軍事面でも、要員や資機材の輸送が減少したと思われる。

しかるに、北極海が天然資源の宝庫として周辺各国の関心が高まり主導権争いが激化する中で、地球温暖化の影響を受けて融氷期間が長くなり、資源探査の可能性が広がるとともに、海域の安全確保の重要性が増してきた。さらに、北極海は北部諸地域と国内極北・極東地域およびアジア諸国を結ぶ海上輸送路として、ロシアで注目され始めた。

このような重要な位置付けを考慮して、これまでほとんど見捨てられた状態にあった航路上のインフラストラクチャー改修の必要性も出てきた。

ロシアにとって、北極海は軍事上の重要性を持っており、航路の民生利用が進むことによって、砕氷船建造や航行安全システムの構築など、軍事面でのメリットも出てくる。

当報告では、急激に動き出した北極海の資源開発・航路民正利用に関する断片情報を収録した。

北極海の可能性については、事情が許す限り、2年連続で調査研究を行いたいと考えている。今年度は、紙面の都合などを考慮して、北極海航路の実体、近年におけるその利用状況や関連法制度の制定状況などに重点を置くこととし、資源開発の関連では、来年度に詳細の調査を進める前

段階の概要の記述に留めることにした。

1. 北極圏および北極海の資源¹

北極圏陸域の面積は310万平方キロメートルで、ロシア全体の18%を占め、北極圏の大陸棚は面積で400万平方キロメートル余、ロシアの全大陸棚の7割ほどを占める。

ロシアの北極圏は人口では1%を占めるに過ぎないが、国民所得の約11%を生み出し、輸出全体の22%を占めている。鉱物資源の生産では、ニッケルおよびコバルトの9割余、銅の6割、プラチナ族の96%、バライトおよび燐灰石の全量、天然ガスの91%を生産している。

ロシア領北極には世界の化石燃料資源の約4分の1が賦存し、北極海の深海部には予想鉱量で105億～140億石油換算トンの化石燃料が賦存している。北極圏の鉱物資源の探査済み埋蔵量は暫定評価で1.5兆～2兆ドルとされているものの、探査度（総資源量に対する確認埋蔵量の比）は極めて低い。天然ガスはロシア全体の探査済み埋蔵量の8割がある。大陸棚の化石燃料の可採資源量の9割は北極海にある（バレンツ海とカラ海に7割）。

石油ガス以外では、ロシア全体の埋蔵量に占めるシェアは次の通りである。

- ・燐灰石：9割余（コラ半島、タイムイル半島、ヤクーチアおよびチュコト半島）
- ・ニッケル（ノリリスクに85%、残りはコラ半島）
- ・銅：約6割（ノリリスク、コラ半島）
- ・タングステン：5割余（ヤクーチア北部、チュコト半島）
- ・レアアース：95%以上（タイムイル半島、コラ半島、ヤクーチア北部）
- ・プラチナ族：98%以上（ノリリスク、コラ半島）

¹ Arctictoday他。

- ・錫：探査済み埋蔵量の75%余、予想資源量の5割（北ヤンスク埋蔵地）
- ・水銀（ヤン・チュコト地区に探査済み埋蔵量のほとんど、タイムイル半島に大型埋蔵地）
- ・金・銀（約9割が北部地域、チュコト半島、タイムイル半島、コラ半島にも多い）
- ・ダイヤモンド（9割余がヤクーチア、アルハンゲリスク州、タイムイル半島）
- ・ロシアで不足しているマンガン（主な埋蔵地はノーヴァヤ・ゼムリヤ島）、クロム（ヤマル・ネネツ自治管区、コラ半島に主な埋蔵地）およびチタン（コラ半島に主な埋蔵地）

2. 北極海航路の概念規定および航路利用のメリット

(1)北極海航路の概念

北極海は北氷洋とも呼ばれ、バレンツBarents海、カラKara海、ラプチェフLaptev海、東シベリア海およびチュコトChukot海を含む海域を指している。

北極海航路は、ロシア語ではСеверный Морской Путь（СевМорПуть = СМП）、英語ではNortheast Passageと呼ぶ。ロシアの情報を整理すると、広義の概念ではムルマンスクMurmanskからベーリング海峡（東の境界を西経168度58分37秒としている）に到る航路を指し、狭義では、内航ルートの場合、Kara海峡からプロヴィヂェニヤProvideniya湾に到る約5,600kmの海域を指しており、また、外航ルートの場合、Novaya Zemlya島東端Zhelanie岬の北の海域を西の境界としている（文末「参考-1:北極海航路のルート」を参照）。

英語では、ロシア語を直訳したNorthern Sea Route (NSR) が使われることもある。また、カナダやアラスカに面した北極海航路をNorthwest Passageと言うが、当報告では、ロシアに面した海域のみを取り上げた。

なお、このルートは主にeast boundの資源輸送に利用することを念頭に置いているように理解されがちであるが、この逆ルート、即ち、アジアやロシア極東から欧州諸国およびヨーロッパロシア部への物資輸送にも使われている。2011年には、カムチャトカKamchatkaを始めとするロシア極東各地から鮭鱒などの水産物を運ぶルートとしても利用された。

(2)北極海航路利用による利点・効果

① 航行距離・航海日数の短縮 この航路が、従来の北極

海からアジアに向かう航路（スエズ運河・喜望峰経由）に比べて有する最大の利点は、短いこと、即ち航海日数が大幅に短縮出来ることにある。日本や中国を目的地とすると、スエズ経由のほぼ半分とされる。

幾つかの例を以下に掲げる（航海日数短縮に関する断片情報）²。

・ロシア北西部の港湾～アジア太平洋地域

スエズ経由：約40日 対 NSR：平均25日

・ロッテルダム～横浜

インド洋経由：1万1,200海里（33日） 対 NSR：7,300海里（20日）

・サンクトペテルブルグ～横浜

スエズ経由：2万3,000km余 対 NSR：1万4,000km余

・ムルマンスク～横浜

スエズ経由：1万2,840海里 対 NSR：5,770海里

・三光汽船の例(Murmansk～中国ジンタン(京唐))³

	喜望峰経由	スエズ経由	NSR
時間	53日5時間	47日6時間	22日9時間
距離	16,042海里	9,316海里	6,726海里
消費燃料	1,738トン	1,377トン	729トン

（注：海運専門家によると、備船期間が長い方にメリットを感じる向きがあるかも知れないので、早い・短いことが必ずしも良いとは限らない）

② 消費燃料の節減 使用される船舶の大きさなどにもよるが、Sovkomflot社第一副社長E. Ambrosov⁴によると、1日の消費量を50～60トンとすると、試算では、約60万ドルの燃料費が節約される。20日の航海日数短縮（スエズ経由との比較）で1,000～1,200トンの節約となる。

③ 輸送コストの削減 上述の如く、輸送の距離・日数が少なくなることによって、備船料や燃料費が節約され、輸送コストの低減をもたらす。因みに、ロシア極東部から輸送されるカラフトマスのモスクワでの小売価格は、キログラム当たり現行の100ルーブルがNSRで輸送されると58～65ルーブルになると試算されている⁵。

④ 環境負荷の軽減 燃料の消費量が減ることで、大気中に放出されるCO₂の量が減る。例えば、上記②のケースでは、約200トンの排出が減るとされる⁶。もっとも、

² ロシア各紙。

³ 2012年3月1日に社団法人日本海運集会所が主催した講演会における三光汽船株式会社西城仁船長説明。

⁴ Portnews (2011.11.2.)。

⁵ Expert (2011.8.16.)。

⁶ Portnews (2011.11.2.)。

これは1航海についての量であり、節約された航海時間にこの船舶が利用されるとすれば、1船当たりの排出量は変わらないかも知れない。

- ⑤ 砕氷船の先導で航海船舶が大型化 2011年には解氷海域が広がり、かつ、砕氷船が先導することによって、ノヴォシビルスクNovosibirsk諸島の北側の通航が可能となった。これまでは、水深の浅いサンニコフSannikov海峡を通過していたが、2011年にはスエズマックスのVkadimir Tikhonov号(16万DWT)がノルウェーからタイに向けてガスコンデンセート12万トンを送った。
- ⑥ 海賊の被害から解放 アデン湾、ソマリア海峡およびインド洋と言った海賊が跋扈する海域を通らないので、その被害から免れることが出来る⁷。
- ⑦ 砕氷船の備船料 エスコートのための原子力砕氷船の備船料については明らかにされた情報は寡聞だが、節約される燃料代とほぼトントンではないかとされる⁸。縮減される日数がメリットとなる。

3. 北極海航路利用の概要と成果

(1)北極海航路復活の動き

北極海航路は、2010年にロシアの独立系ガス生産会社であるノヴァテックNOVATEK社がMurmansckから中国に向けてガスコンデンセートを輸送したことで、一躍脚光を浴びた感がある。しかしながら、前述の如く、当航路はソ連時代から利用され、ピーク時(1987年)には年間700万トンほどの物資が輸送されており、輸送量は近年激減して2001年には100万トン余に落ちたものの、利用は続いていた。

それが、2009年頃から改めて話題に上り始めた背景は、ヤマルYamal半島など極北の資源開発の準備が進み出したことにある。特に、ガス生産高がロシア第2位のNOVATEKがYamal半島のガス田を原料として液化天然ガス(LNG)を生産する計画を発表し、その実現に向けた準備活動に着手したことで、探鉱・開発のための資機材が動き出したり、生産物の試験輸送が行なわれたりして、関係者の耳目を集め始めた。それと同時に、ロシアでは航路復活に向けた制度作りや世論形成が広く行われるようになった。

地球温暖化などの影響で北氷洋の解氷期間が長くなり解氷海域も広がってきつつあることも、航路利用の促進材料となっている。

この航路が活発に利用されるようになれば、様々なインフラストラクチャーの整備が行われ、辺境警備など軍事的な貢献も進むことになる。

(2)最近の航路利用状況⁹

ここでは、2010年と2011年の北極海航路の民生利用を中心とする情報を紹介する。

2010年には190万トン余の貨物が輸送された。内航では約180万トンが、また、海外向けでは4隻が就航して計11万1,000トンが輸送された。なお、その内の1船はノルウェーのばら積み船が中国に鉄鉱石を運搬したが、ロシア船籍以外の一般商船が北極海を通航した最初となる。

2011年は解氷面積は史上最大、解氷期間は史上2番目に長かったとされ、90隻を超える船が往来したと見られ、輸送量も280万トンを超えたと推算される。

その内訳は、内航船(ここでは北極海海域の中を移動する船舶を指す)が約60航海で約200万トンを輸送した。北極海海域を超えて国内・外国との間で就航したのは36隻(航海)で、原子力砕氷船はそのうち34隻を先導し、残る2航海はノリリスク・ニッケルNoriljsk Nickel社が保有する強化耐氷船によるもので、北極海海域内もエスコートを付けず、中国との間を往復した。なお、同社保有の船舶は2010年も単独で中国を往復した実績もっている。

2011年の外航航海では83万トンを超える貨物が輸送された。タンカーは15隻が通航しガスコンデンセート68万2,000トン余(一部はケロシン)をタイ、韓国および中国向けに輸送した。鉄鉱石は3隻が中国向けに運んだ。その内の1隻は日本の船会社の運航による。Noriljsk Nickelは銅とニッケルを中国に運び、帰り船で機械設備や消費物資をドゥヂンカDudinka港に輸送した。4隻の冷凍船が極東から2万7,500トンの鮭鱒類をヨーロッパロシア部に輸送した。

2011年には空荷などその他の目的の通航が10回を数えた。その中には観光や学術調査、国境警備などが含まれている。

北極海海域を超えた36回の航海のうち7回ほどがwest boundと思われる。例えば、上述した鮭鱒類などの輸送に加えて、9月には韓国からフランスに向けて6万4,000トンのケロシンが輸送された。

内航航海では、北方海洋船舶会社と北西船舶会社が主なオペレーターであった。

北極海海域内の輸送を見ると、ペヴェクPevek港の貨物

⁷ 三光汽船株式会社松井毅代表取締役社長。2011.12、KAIUN、p.41。

⁸ 2012年3月1日に社団法人日本海運集会所が主催した講演会における三光汽船株式会社西城仁船長説明。

⁹ Portnews、Russhippingなどにより作成。

取扱量は2010年の14万1,900トンから2011年には19万2,400トンに増大した。マイルスコエMajskoe金山が主な荷主であった。Pevekでは45隻が東方向から、1隻が西方向からの輸送で、また、Chukot西部のKupol金銀鉱床開発用貨物も輸送された。Murmansk海洋船舶会社がPevekに石油製品を輸送したことも報じられた。

(3)北極海航路の課題¹⁰

北極海ルートについては、航路の利用拡大ならびに航路復活が及ぼす影響などについて様々な課題が指摘されているので、順不同で紹介する。なお、本文他と矛盾する記述もあるが、そのまま取り上げた。

- ・砕氷船および耐氷船舶の新造：海域のエスコート用には6隻の原子力砕氷船（退役船1隻が2012年に復帰）が利用されているが、増大が見込まれる貨物輸送に対処するためには、アイスクラスの輸送船の多くが耐用年数を超えていることから、その新造も不可欠とされ、また、原子力砕氷船については、2012年に3隻のシリーズ船の第1船の建造が始まる予定である（2017年完成見込み）。なお、この砕氷船は外洋のみならず喫水の浅い河口域でも航海できる二重喫水型の新世代船とされている¹¹。
- ・インフラストラクチャーならびに安全航行の保証措置の整備：航海の安全確保に向けた海図の整備、通信網の拡充、緊急避難港・救難システムの整備が不可欠とされる。この関連では、Dudinka港に国際通過ポイントが開設された他、2011年には、気象観測地点の整備が始まり、極東・準極地で29の観測基地で観測が開始され、19基地で通信システムが近代化され、49基地で自動観測システムが設置された。救難センターの整備も急がれている。2015年までに、アナードウイリAnadyrj、Pevek、ProvideniyaおよびチクシTiksiの4ヵ所に開設される。極東からBarents海までの間に計9ヵ所の設置が予定されている。
- ・ロシア国内東西間の鉄道輸送の激減。
- ・公式にはこのルートが航行に開放される期間は年間20日程度であり、1年を通して砕氷船による先導が不可欠とされる。
- ・砕氷船利用に係る費用や保険料が高くなる。輸送リスクが大きいため、輸送貨物について外国保険会社の保険が付かない。
- ・タンカー事故などが起きて石油が漏出すると、自然への

計り知れない否定的な影響が出る恐れがある。

- ・高額なアイスタイプの船舶建造費。
- ・短縮される日数は、平均するとロッテルダム～横浜で7日、釜山で3日、上海で2日程度なので、費用対効果が疑問。
- ・手続きが煩雑。航海申請に4ヵ月を要するが、他方、スエズ通航には48時間で済むし、船舶検査のため予めMurmansk港か極東港湾に船舶を持ち込む必要がある。この点について、海運専門家の説明では、備船契約はかなり前に行われることが通例なので、申請などの時間的要素は大した問題ではないようだ。
- ・外国船に対する差別措置が採られる恐れがある。

4. 北極海に係る法制度の整備状況

北極圏の開発ならびに利用について、現在、幾つかの計画および制度などの策定が進められている。ここでは、そのうちの主要なものについて、策定の進捗や概要を紹介する。

(1)「2020年およびそれ以降を対象期間とする北極におけるロシア連邦の国家政策の基本」(爾後「北極基本法」と略す)「北極基本法」の概要

2008年9月18日に、北極に関するロシア連邦の基本条項が立法化された。この法律の対象期間は2020年までであるがその後の将来についても展望する内容になっている。

「北極基本法」は以下に示す6章11条からなっている。

- ・第1章：総則（第1条：政策目的他、第2条：対象となる地域、第3条：地域特性）
- ・第2章：国益（第4条：国益、第5条：国益実施主体他）
- ・第3章：国家北極政策の優先課題（第6条：国家政策の目的、第7条：優先課題）
- ・第4章：政策実現措置（第8条：目的達成のための課題、第9条：課題達成に向けた措置）
- ・第5章：政策実現メカニズム（第10条：政策実現の主体および方法）
- ・第6章：政策実現時期

国益の概念

「北極基本法」は以下を国益と規定している。

- ・国の社会経済発展課題の解決に資する戦略的天然資源基盤としての北極圏の利用、
- ・平和と協力の地域としての北極の維持、
- ・北極に特有の環境系の保全、
- ・ロシア連邦の国家統一輸送系統としての北極海航路の利用。

¹⁰ ロシア各紙。

¹¹ Rbcdaily (2011.11.28.) 他。

(2) 「2020年までを対象期間とするロシア連邦北極圏開発ならびに国家安全保障確保の戦略」(爾後「北極圏開発2020年戦略」と略す)(地域開発省のWSによる)

北極圏開発2020年戦略は、連邦地域開発省が関係機関と共同で立案し、2011年3月に政府に送付され、その後、大統領府で検討された結果を基に改訂が施され、同年7月5日に関係省庁に回付されて承認を待つ段階にある。

この戦略は、北極圏に位置するロシア連邦の連邦政府および構成主体行政の政策の長期的優先課題や目標に係る国家規制措置を定めるものであり、北極圏の資源基盤を拡大し、国家経済に果たす当該地域の役割を強化し、域内住民の安全を含む国家的な安全保障の確保を図ることを目的とするものである。

かかる目的を履行するため、以下が主要な戦略課題とされている。

- ・天然資源の拡大再生産、
- ・ダイナミックな経済成長および多角的経済の確保、
- ・北極海航路の復活、
- ・北極圏地域が経済活動や国民生活にとって魅力的になるような法基盤の制定、
- ・基礎研究および応用技術の開発、
- ・自然環境の保全、
- ・国際協力の経済効果の向上。

連邦地域開発省では、当該戦略のサブプログラムとして、「地域政策および連邦関係」に関する国家プログラムの「2020年までを対象期間とするロシア連邦北極圏の経済社会発展サブプログラム」を策定している。このサブプログラムは、当該戦略実現に当たって、目的、課題および資金源などを調整する重要なツールとなるものである。

資金源としては、連邦政府予算や地方行政予算に加えて、PPP(Public Private Partnership=官民連携型事業遂行方式)や国際金融機関など非政府資金を最大限誘致する方向を検討している。

PPPとして計画されている大型総合開発事業として、①「北極海航路」、②「産業と極北のウラル」、③「シウトクマンShtokmanガスコンデンセート田開発」ならびに④「Yamal半島および周辺海域の化石資源総合開発」が挙げられる。港湾や輸送インフラストラクチャーの整備に関するいくつかの一連の大型プロジェクトも予定されている。

なお、北極圏の領域を明確にするため、南限を定める法案を2013年第1四半期までに策定する作業が急がれている。

(3) 「北極圏法」

北極圏法は、2013年の制定を目的として、生産力研究会

議(1930年に設立された経済発展省と科学アカデミーの国家研究機関)が連邦地域開発省の委任を受けて、2011年秋から原案の策定に着手した。

この法律は、「2012年から2020年を対象期間とする北極圏の経済社会発展国家プログラム」の枠内で制定され、対象地域は、ムルマンスク州、ネネツ自治管区、ヤマル・ネネツ自治管区およびチュコト自治管区の全域、ならびに、カレリア、コミ共和国、ヤクーチア、アルハンゲリスク州およびクラスノヤルスク州の一部とされる。

なお、当法では、北極圏地域は、北氷洋の沿岸低地、北極海に流れ込む河川、北極海航路に関連する大型の資源・生産設備をも包含すると解釈するようである。

対象地域の面積は2,700万平方キロメートルで、世界の鉱物・水産資源の70~75%が包蔵されているとする情報もあるが、精度のほどは定かでない。

この法律は、原案が策定中にあり、具体的な方向は定まっておらず、様々な地域・組織が提言している段階とされる。

(4) 「北極海水域商業航行規制法」

この法案は、幾つかの現行法の関連部分を改訂する形式となっている。従って、正式には「北極海航路における商業航行の国家規則に係る部分についてロシア連邦法規を改訂する法案」と名付けられている。改訂される法規は2つあり、①1995年8月17日付「自然独占」法(連邦法第147-FZ)および②1998年7月31日付「ロシア連邦の内海、領海および領域」法である。

2011年の連邦議会第5回召集秋季セッションで採択されるはずであったが、第1回審議を通過したに留まり、2012年の春季セッションでの採択が見込まれている。

当法案が対象とする北極海水域は、ロシア沿岸の内水域、領海、排他的経済水域(ヴィリキツキー Viljkitskij、シヨコリスキー Shokoljskij、Dmitrij LaptevおよびSannikov各海峡を含む)とし、境界域は政府が定めるとしている。

この法律は、水域航行規則を定め、北極海航路管理局(連邦機関)の設置を取り決め、航行安全確保サービスに対する北極船舶税の徴収を規定するとされている(税率や負担者は、自然独占法に従って決められる)。

支払う費用としては、砕氷船の利用ならびに氷域水先案内に対する支払いが規定されるようである。

なお、国家・地方政府所有で非商業目的で航行する軍艦・軍事補助船舶などについての北極海水域航行規則は、政府が定めるとしており、ここで取り上げた規制とは別に制定されるのかも知れない。

5. 資源開発関連事項

北極圏の石油天然ガスを中心とする地下資源開発については、平成24年度に詳細な調査を行う予定とし、ここでは、どのような動きがあるのかを、簡単に記述するに留める。

(1)開発プログラム・実現奨励措置

- ① 「Yamal半島総合開発プログラム」:2011年8月11日に、エネルギー産業・鉱物原料資源再生産・エネルギー効率向上政府委員会で承認された。なお、このプログラムの正式な呼称は「2020年までを対象期間とするヤマル・ネネツ自治管区およびクラスノヤルスク州北部の埋蔵地総合開発プログラム（2035年までのYamal半島および隣接水域の埋蔵地総合開発プログラムを含む）」である。
- ② 「ロシア連邦大陸棚探鉱プログラム」:2012~2030年を対象期間とするこのプログラムは2011年10月に連邦天然資源・環境省が策定し、関係省庁の合意を得て、同年12月に政府承認の運びとされていたが、2012年3月時点の情報では、第2四半期に承認される。
- ③ 天然資源・環境省では、「大陸棚開発プログラム」を策定している。
- ④ 「開発促進計画」:連邦エネルギー省では、「ロシア連邦大陸棚炭化水素資源開発総合奨励計画」を策定中にあり、2012年2月に原案を政府に回付した。なお、刺激策を検討するため関連省庁からなるワーキンググループが設置されている。

- ⑤ 優遇税制:開発に当たって、連邦・地方両レベルで税制優遇措置が採られる。開発企業は税の優遇が無ければ開発は採算に合わないとし、その適用を求めている。
- ⑥ 大陸棚開発参入規制の緩和:現行のロシアの法規では、大陸棚の開発に参入できる企業は、いずれも国有のガスプロムGazprom社およびロスネフチRosneft社だけであるが、規制を緩和する動きがある。ザルベジュネフチZarubezhneft社は海洋開発参入条件を満たす会社を傘下に収め、また、ルクオイルLUKoil社も参入を検討している。

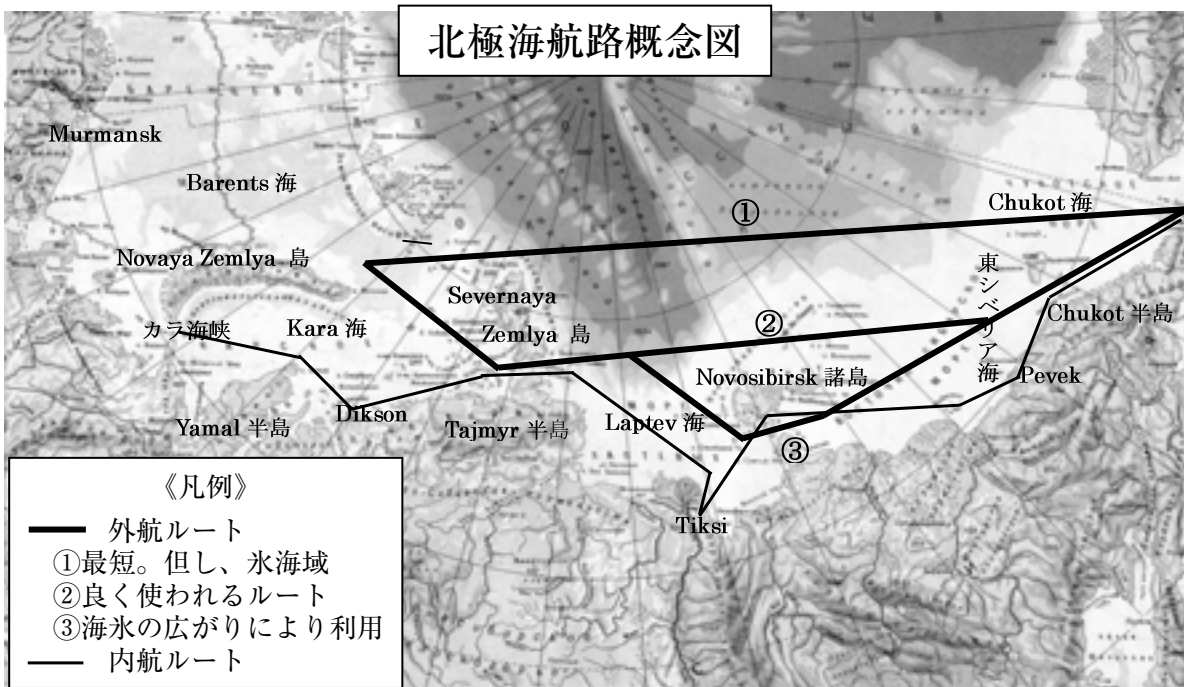
(2)資源開発プロジェクト

北極圏・北極海が関連する石油天然ガス関連事業を以下に列挙する。

- ① LNGプロジェクト:ヤマルLNG (NOVATEK社、TOTAL社、南Tambejガスコンデンセート田)、シュトクマンLNG (Gazprom社、TOTAL社、Statoil社、Shtokmanガスコンデンセート田)、その他 (バルトLNG、ハラサヴェイLNG他)
- ② 海洋石油ガス開発事業:Rosneft社 (カラ海、バレンツ海、Novaya Zemlya島海域、ペチョーラ海他)、Gazprom社 (バレンツ海、カラ海、ペチョーラ海、オビ湾海域、タズ湾海域他)、LUKoil社、Zarubezhneft社 (バレンツ海他)、その他

以上

参考-1:北極海航路のルート



- ・外航ルートは西城船長が講演¹²の際に説明した内容を、内航ルートについてはロシアの情報をそれぞれ基にして作成した。
- ・外航ルートは、Novaya Zemlya島東端北の海域を始点とした。ロシアの情報および外航貨物のほとんどが Мурманスク Murmansk港から出港していることを考慮した。
- ・本文中にあるProvideniya湾は、Chukot半島の東側を回り込んだところに、また、DudinkaはDiksonの南にそれぞれ位置する。

参考－2：原子力砕氷船のエスコート方法（西城船長談¹³

を基に)

三光汽船の例では、Kara海峡からベーリング海入口までの間を3つに分け、それぞれに原子力砕氷船が待機していて、リレー方式で先導された。ロシア側の北極海航路航海情報によると、エスコートした砕氷船名が紹介されており、1隻であったり2隻であったりするが、先導は区分された海域の海水状況によって決まるのかも知れない。例えば、無氷海域ではエスコートしないこともあり、エスコート船の数が変わるのかも知れない。他方、3隻がエスコートした例の報告が無いので、三光汽船が経験した以外の方法もあるのかも知れない。

¹² 2012年3月1日に社団法人日本海運集会所が主催した講演会における三光汽船株式会社西城仁船長説明。

¹³ 11に同じ

*A General Report on Arctic Resource Development and
Shipping Lane Use:
From the perspective of Russia's energy security and the
transportation of resources to Asia, including Japan*

SUGIMOTO, Tadashi
Deputy Director-General, ERINA

Summary

The Arctic Ocean is attracting attention from the perspective of natural resources and shipping lanes.

With global warming as the main cause, the potential has been opening up for the development of a great variety of mineral resources, present in abundance, and for sea passage linking east and west.

In addition to the "Basic Law on the Arctic" enacted in 2008, in Russia they are hurrying the formulation of the legal system and resource development plans concerning the Arctic.

Meanwhile, in 2011, there was also the fact that the ice-free period was long, and in excess of 90 voyages were carried out.

This report places emphasis on the actual situation for the use of shipping lanes and on the system of legislation. I would like to take forward the ongoing research regarding resource development.

[Translated by ERINA]

中国東北三省と日本の貿易・投資関係*

ERINA 調査研究部研究主任 朱永浩

1. はじめに

中国東北三省（以下、東北三省）は、遼寧省、吉林省、黒龍江省からなり、面積は約78.9万km²（中国全体の8.2%）、日本の国土面積の約2倍である。2010年末現在、東北三省の人口は1億955万人、中国人口13億4,091万人の8.2%を占める。地域内総生産（GRP）は5,489億ドル、中国全体（5兆8,733億ドル）の9.3%に相当する¹。

2003年始動の東北旧工業基地振興戦略（以下、東北振興戦略）が実施されてから、国有企業改革や、社会保障制度改革、投資の促進などを柱とする東北部関連の支援・振興策が強力に推し進められてきた。その結果、東北三省の固定資産投資が急速に拡大し、機械や自動車、化学工業、エネルギー、農産物加工業などの基幹産業が堅調な成長を見せている。

また、東北振興戦略の実施に伴い、「哈大齊（ハルビン～大慶～チチハル）工業回廊建設計画」（2005年5月）や、「遼寧沿海経済帯発展計画」（2009年7月）、「中国図們江地域協力開発計画要綱—長吉図開発開放先導区」（2009年8月）、「瀋陽経済区—国家新型工業化総合改革試験区」（2010年4月）、「大連長興島臨港工業区」（2010年4月）など、各省における具体的な地域経済開発計画も策定・実施されている。これらの開発計画を推進するためには、対外貿易・外国資本受入の拡大が重要なカギとなる。

さらに、東北三省経済を考えるうえで、日本、韓国、ロシア、モンゴル、北朝鮮といった北東アジア諸国との接近性も重要なポイントである。北東アジアの地理的中心に位置するという利点から、この地域は北東アジア域内の生産・輸出拠点および消費市場としても注目を集めている。それゆえに、ビジネスチャンスを求めて東北三省を投資ターゲットとする外国企業が増えている。

改革開放以来、日本は東北三省の重要な貿易パートナーであり、各省の外資誘致と技術導入の主要相手国でもある。近年、東北三省と日本の貿易額は増えているものの、遼寧省に集中する一方で、内陸の吉林省、黒龍江省ではまだ少ない。以上の点を踏まえ、本稿では、東北三省と日本の貿易・投資の現状と今後の課題を分析していきたい。

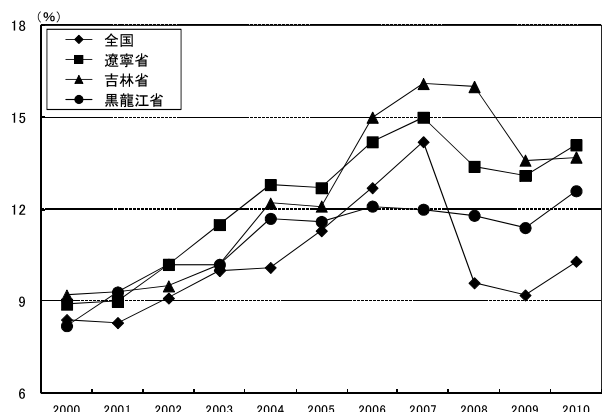
2. 高成長続く東北三省の経済

東北振興戦略が実施されて以来、東北三省の経済成長は著しい。2010年の東北三省のGRPは、遼寧省が前年比14.2%増の2,702億ドル、吉林省が同13.8%増の1,269億ドル、黒龍江省が同12.6%増の1,518億ドルで、東北三省の実質経済成長率は、いずれも全国平均レベル（10.4%）を大きく上回っている。うち、遼寧省と黒龍江省は2002年以来9年連続で二桁成長、吉林省は2003年以来8年連続で二桁成長を遂げている（図1）。

経済成長と同時に、東北三省の対外貿易額と直接投資受入額も増加している。2010年の東北三省の対外貿易額は、世界金融危機の影響で落ち込んでいた2009年から急速に回復している。同年における東北三省の輸出入総額は1,230億ドル（輸出638.8億ドル、輸入591.4億ドル）に達し、中国全体の4.14%を占めている。うち、遼寧省が2000年の4.2倍に相当する807.1億ドル、吉林省が同6.6倍の168.5億ドル、黒龍江省が同8.5倍の255.1億ドルである（表1）。

次に、2010年の東北三省の直接投資受入額（実行ベース、金融分野以外）は、246.9億ドルで、中国全体の23.4%を占めている。うち、遼寧省が207.5億ドル、吉林省が12.8億ドル、黒龍江省が26.6億ドルで、とりわけ、遼寧省が東北三省全体の84.0%を占めている。図2に示したように、ここ5年間における東北三省の直接投資受入増加分のほとんど

図1 東北三省の実質経済成長率の推移



（出所）中国国家统计局『中国統計年鑑』、遼寧省統計局『遼寧統計年鑑』、吉林省統計局『吉林統計年鑑』、黒龍江省統計局『黒龍江統計年鑑』各年版より作成

* 本稿は、2012年4月11日に開催した「2012 ERINA Policy Proposal Seminar『北東アジア新時代』への道のり」での報告に基づくものである。

¹ 中国国家统计局『中国統計年鑑』2011年版より引用・算出。

表1 東北三省の対外貿易額の推移

(単位: 億ドル)

年	遼寧省		吉林省		黒龍江省		全国	
	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
2000	108.5	81.7	12.4	13.1	14.5	15.4	2,492.0	2,250.9
2001	111.1	88.0	14.6	16.7	16.1	17.7	2,661.0	2,435.5
2002	123.7	93.7	17.7	19.3	19.9	23.6	3,256.0	2,951.7
2003	146.3	119.3	21.6	40.1	28.7	24.6	4,382.3	4,127.6
2004	189.2	155.2	17.2	50.8	36.8	31.1	5,933.2	5,612.3
2005	234.3	175.7	24.7	40.6	60.7	35.0	7,619.5	6,599.5
2006	283.2	200.7	30.0	49.2	84.4	44.2	9,689.8	7,914.6
2007	353.2	241.5	38.6	64.4	122.6	50.4	12,204.6	9,561.2
2008	420.7	303.6	47.7	85.6	168.1	63.2	14,306.9	11,325.7
2009	334.1	295.2	31.2	86.2	100.8	61.5	12,016.1	10,059.2
2010	431.0	376.1	44.8	123.7	162.8	92.3	15,777.5	13,962.4

(出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』各年版より作成

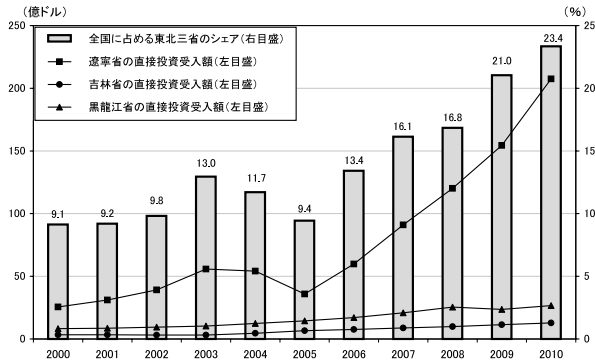
表2 東北三省の対日輸出入額の推移

(単位: 百万ドル)

	2000年		2005年		2010年	
	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
中国全体	41,654	41,510	83,986	100,408	121,052	176,731
中国対外貿易額に占めるシェア (%)	(18.5)	(16.7)	(12.7)	(13.2)	(8.7)	(11.2)
遼寧省	3,804	2,841	6,500	4,284	9,816	6,090
全国対日貿易額に占めるシェア (%)	(9.1)	(6.8)	(7.7)	(4.3)	(8.1)	(3.4)
遼寧省の対外貿易額に占めるシェア (%)	(46.6)	(26.2)	(37.0)	(18.3)	(26.1)	(14.1)
吉林省	311	179	474	900	522	2,470
全国対日貿易額に占めるシェア (%)	(0.7)	(0.4)	(0.6)	(0.9)	(0.4)	(1.4)
吉林省の対外貿易額に占めるシェア (%)	(23.7)	(14.4)	(11.7)	(36.5)	(4.2)	(55.2)
黒龍江省	1,030	115	301	335	329	286
全国対日貿易額に占めるシェア (%)	(2.5)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	(0.3)	(0.2)
黒龍江省の対外貿易額に占めるシェア (%)	(66.9)	(7.9)	(8.6)	(5.5)	(3.6)	(1.8)

(出所) 朱永浩「推進中国東北地区と日本経貿合作的対策研究」、李聖華ほか『中日経済貿易合作研究』経済科学出版社、2011年、113ページ

図2 東北三省における直接投資受入額および全国シェアの推移



(出所) ERINA『北東アジア経済データブック2011』2011年12月、78ページより作成

は、海岸線を持つ遼寧省によるものである。つまり、内陸の吉林省と黒龍江省を大きく引き離し、「遼寧省の独走現象」が続いていると言える。

3. 中国東北三省と日本の貿易

2010年における日中貿易額は史上最高の2,978億ドルに達し、中国貿易総額の10.0%を占めている。うち、日本への輸出額は1,211億ドル、日本からの輸入額は1,767億ドルである。中国にとって日本は最大の輸入相手国、4番目の輸出相手国となっており、日本にとって中国は最大の貿易パートナーとなっている。

日中貿易が拡大するなか、東北三省の対日貿易額もこの10年間に於いて増加傾向にある。その特徴については、次の3点を指摘することができる。

第一に、全体的に日中貿易における東北三省の存在感が低下している点である。2000年以降、東北三省の対日貿易額は増加したものの、中国の対日貿易額に占めるシェアは、2000年の10.0%から2010年の6.6%へと減少した(表2参照)。これは、日中貿易が珠江デルタ地域、長江デルタ地域、

表3 東北三省の対日輸出入額における品目別の内訳(2010年)

(単位: %)

商品分類	品目	遼寧省		吉林省		黒龍江省	
		4桁HSコード	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
動植物生産品	0101~1605	7.7	1.9	34.2	0.3	31.3	0.5
飲食品	1701~2403	2.6	0.1	10.0	0.0	4.3	0.1
金属・鉱物	2501~2715	6.6	1.2	0.2	0.7	2.4	0.1
化学・医薬品	2801~3825	3.0	8.5	12.1	0.7	18.5	3.5
ゴム・皮革	3901~4304	2.7	8.2	0.3	1.4	1.5	0.9
紙・木材製品	4401~4911	3.9	1.5	8.8	0.0	27.8	0.3
繊維・衣料品	5001~6310	13.4	4.8	10.8	0.6	1.4	0.1
履物・帽子および他の装飾品	6401~6704	1.1	0.0	0.3	0.0	4.1	0.0
ガラス・陶磁製品	6801~7020	1.3	0.5	0.1	0.3	0.1	1.1
真珠・貴石装身具	7101~7118	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
金属製品	7201~8311	8.4	16.0	3.7	4.6	1.1	20.9
機械類および電気機器	8401~8548	35.9	45.3	6.7	31.2	3.7	56.2
運輸設備	8601~8908	3.9	5.8	0.6	51.1	0.0	5.4
器械計器	9001~9209	2.9	5.3	9.9	7.3	1.1	10.8
家具玩具	9401~9706	6.6	0.6	2.3	1.7	2.7	0.1
日本向け輸入額、輸出額 (百万ドル)		9,816	6,090	522	2,470	329	286

(出所) 朱永浩「推進中国東北地区と日本経貿合作的対策研究」、李聖華ほか『中日経済貿易合作研究』経済科学出版社、2011年、114~115ページ

環渤海湾地域などの沿海部に集中したからである。

第二に、東北三省の直接投資受入状況と同様に、「遼寧省の独走現象」という特徴が見られる。2010年における東北三省の対日貿易額は142.2億ドルで、対外貿易総額の15.6%を占めており、全国平均水準(10%)より高い。しかし省によってバラツキがあり、遼寧省が突出して多い。具体的に、2010年における遼寧省の対日輸出額は98.2億ドルで、同省輸出全体の26.1%を占めている。その一方で、同年における吉林省、黒龍江省の対日輸出額はそれぞれ5.2億ドル(吉林省輸出の4.2%)、3.3億ドル(黒龍江省輸出の3.6%)にとどまっている(表2)。

第三に、2010年における東北三省の対日貿易額を品目別(HS4桁分類)の内訳にみると、表3に示したように、「機械類および電気機器」(日本向け輸出の35.9%、日本から

輸入の45.3%)のシェアが多い遼寧省に対し、吉林省と黒龍江省は一次産品およびその加工品、たとえば「動植物生産品」(吉林省の日本向け輸出の34.2%、黒龍江省の日本向け輸出の31.3%)、「紙・木材製品」(黒龍江省の日本向け輸出の27.8%)に集中している点である。

2010年における東北三省の日本向け輸出額の内訳をみると、遼寧省の場合、「機械類および電気機器」(35億2,881万ドル)や、「紡織・衣料品」(13億1,765万ドル)、「金属製品」(8億2,645万ドル)など全体的に工業製品の輸出が多く、対日輸出額全体の57.8%を占めている。吉林省の場合、「動植物生産品」(1億7,833万ドル)が対日輸出額の3割以上を占めており、また「化学・医薬品」、「紡織・衣料品」、「飲食品」の輸出額が相対的に多い。黒龍江省も吉林省と同様に「動植物生産品」(1億272万ドル)が最大の輸出品目であり、以下「紙・木材製品」(9,141万ドル)、「化学・医薬品」(6,078万ドル)と続く。

日本からの輸入の内訳をみると、加工貿易の多い遼寧省で最も多い輸入品目は、輸出加工のための部品等の中間財が多く含まれる「機械類および電気機器」(27億6,025万ドル)である。吉林省は自動車部品等を中心に「運輸設備」の輸入が多く、対日輸入額全体の51.1%を占めている。黒龍江省は機械工業に必要な中間財として、日本から「機械類および電気機器」(1億6,053万ドル)を多く輸入している。

4. 東北三省への日本企業進出状況

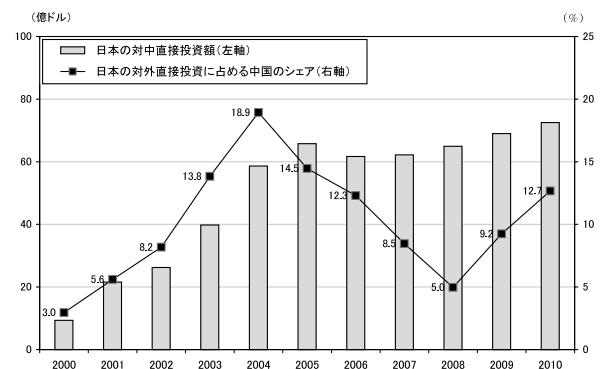
日本の対中直接投資は2009年に69.0億ドル、2010年に72.5億ドルで、2000年代前半ほどの増勢は見られないが、2007年以降も増加基調にある。日本の対外直接投資に占める中国のシェアは、2008年の5.1%から、2009年の9.3%、2010年の12.7%へと上昇傾向にある(図3)。

表4に示したように、日本の対中直接投資は、労働集約型産業を中心に沿海部(広東を中心とした珠江デルタ地域、上海を中心とした長江デルタ地域、北京や天津を中心とした環渤海地域)に集中していたが、2000年代以降、積極的に中国内需市場の開拓を図る進出企業が増えている。ここ数年、日本企業の中国進出は沿海部のみならず、東北三省および内陸部へ拠点を移す動きも見られる。

日本国際協力銀行(JBIC)が2011年に実施したアンケート調査²によると、進出先として沿海部を有望とする日本企業の傾向は基本的に変わらないが、生産面では吉林省と黒龍江省を含む内陸部を中期的に有望視する日本企業が増えており、沿海部の労働力不足、人件費上昇等を踏まえて、東北三省と内陸部へ分散する兆しが見られる³。

中国側の統計データを用いて東北三省への日本の直接投資を見てみると、遼寧省は2007年の5億1,079万ドルから、2008年の9億8,480万ドル、2009年の11億5,592万ドル、2010年の12億6,158万ドルへと拡大し、その一方で日本の黒龍江省に対する直接投資額は遼寧省に比較してかなり低

図3 日本の対中直接投資の推移



(出所) 日本貿易振興機構 (JETRO) 統計資料より作成

表4 時期別にみる日本対中直接投資の投資誘因、進出先、業種の変化

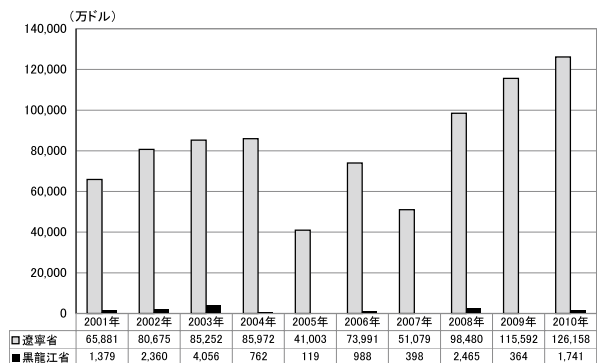
	1980年代後半	1990年代前半	1990年代後半	2000年代前半	2000年代後半	2010年代前半
投資誘因	①安くて優秀な労働力が豊富	①に加え、②インフラの充実、③市場経済化	①～③に加え、④部品調達	①～③に加え、④市場、⑤WTO加盟、⑥頭脳 (R&D)	①～⑥	①～⑥、第3国・地域での事業展開
主な進出先	大連	大連、珠江デルタ	珠江デルタ、長江デルタ	珠江デルタ、長江デルタ、環渤海地域	珠江デルタ、長江デルタ、環渤海地域	珠江デルタ、長江デルタ、環渤海地域、内陸部
主な業種	繊維、雑貨、食品加工	繊維、雑貨、食品、電気・電子、機械、バイク	繊維、雑貨、食品、電気・電子、機械、化学	自動車、食品、電気・電子、機械、化学、ソフト開発、R&Dセンター	自動車、食品、電気・電子、機械、化学、省エネ・環境、卸売・小売、金融・保険、ソフト開発	自動車、食品、電気・電子、機械、化学、省エネ・環境、卸売・小売、金融・保険、ソフト開発

(出所) JETRO『中国GDP世界第2位時代の日本企業の対中ビジネス戦略』2011年、22ページ

² JBICでは、2011年に製造業で原則として海外現地法人を3社以上有する日本企業を対象にしてアンケート調査を実施した。今回の調査はサンプル企業977社のうち、回答企業は603社(有効回答率61.7%)だった。

³ JBIC『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』2011年、26ページ。

図4 日本の遼寧省、黒龍江省に対する直接投資の推移



(注)『吉林統計年鑑』では、国(地域)別の対内直接投資のデータが公表されていないため、ここでは遼寧省と黒龍江省のデータのみを用いた

(出所)遼寧省統計局『遼寧統計年鑑』、黒龍江省統計局『黒龍江統計年鑑』各年版より作成

水準での推移となっている。日本から東北三省への投資は、沿海部の遼寧省に集中し、内陸部の黒龍江省との格差が大きいことが分かる(図4)。

東北三省進出の日系企業および長期滞在邦人数については、表5に示したように、2010年10月現在、東北三省に進出している日系企業数は1,418社で、その88.4%に相当する1,180社が遼寧省の大連市に、8.1%の115社が同省瀋陽市に進出している。東北三省進出の日本企業は遼寧省に集中し、吉林省と黒龍江省への日本企業進出はまだ少ないことが分かる。また、進出日系企業と同様に長期滞在邦人数も同じ傾向をたどっており、その88.6%に相当する6,151人が大連市に集中している。

日本企業が大連をはじめとする遼寧省に多く進出する理由として、①製品の納品先となる取引先(主に大型国有企業)が近くにあること、②地元政府が日本企業の誘致に熱心であること、③日本語能力が高く、真面目で、比較的安価な人材がいること、④消費市場として今後の成長が期待できること、などがある⁴。その一方で、日本から東北三省の内陸部への投資が少ない理由として、日本企業が期待する部品産業集積が形成されていないことや、物流・輸送コストが高いという難題に直面していること、などが挙げられる⁵。

遼寧省への進出理由の③、④に関しては、吉林省、黒龍江省とも同じ状況にある。しかし、安定した仕入・供給体制の確立に不可欠な物流サービスの提供および物流人材の確保という面では、遼寧省と大きな開きがある。

表5 東北三省における日系企業数および長期滞在日本人数の推移

		日系企業数(社)							
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
遼寧省		593	682	803	876	962	1,214	1,505	1,335
	大連市	508	580	693	763	843	1,087	1,395	1,180
	瀋陽市	58	72	76	88	91	95	78	115
吉林省		13	30	31	36	46	51	54	62
	長春市	8	23	24	30	35	39	41	49
黒龍江省		13	17	17	16	16	16	16	21
	ハルビン市	12	15	15	14	14	14	14	17
東北三省合計		619	729	851	928	1,024	1,281	1,575	1,418
		長期滞在(3ヵ月以上)の日本人数(人)							
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
遼寧省		2,670	3,361	3,793	4,805	4,935	5,756	6,313	7,101
	大連市	2,312	2,823	3,145	4,020	4,123	4,868	5,427	6,151
	瀋陽市	310	438	515	627	641	709	661	729
吉林省		242	327	349	374	383	375	418	443
	長春市	194	293	257	264	267	262	282	299
黒龍江省		221	285	205	233	235	260	271	290
	ハルビン市	207	235	175	190	184	201	196	209
東北三省合計		3,133	3,973	4,347	5,412	5,553	6,391	7,002	7,834

(注)各年10月1日時点のデータ

(出所)朱永浩「中国東北三省と日本経貿合作分析」『学術交流』2011年第11期、黒龍江省社会科学界联合会、2011年11月、116ページより一部加筆

ERINA は2009年1月7～18日に現地専門家および日系企業関係者を対象にヒアリング調査を行ったが、東北三省内陸部の陸上輸送・物流環境については、「鉄道基幹線の哈大線と大連港への貿易貨物集中問題」や、「石炭や食糧などの大宗貨物によって生じる季節変動問題と片荷(非効率)問題」、「大型国有企業における非効率な企業内物流問題」、「零細物流企業が多数存在する問題」などの課題が存在することが指摘された⁶。

5. むすびにかえて—今後の課題

本稿では、貿易・直接投資を中心に日本と東北三省の経済関係について検討を行い、どのような課題があるのかを考察した。その結果として、対日貿易においては、吉林省、黒龍江省を凌駕する牽引力をもつのが遼寧省であることが明らかとなった。すなわち、「遼寧省の独走現象」である。

日本からの直接投資の動向を見た場合も、現段階では遼寧省の大連を除けば東北三省の内陸部に日本企業がその力を生かせるような産業集積はまだ不十分である。そのため、生産地、消費市場として日本からの直接投資を東北三省の内陸部に引きつける潜在力はあるものの、投資が十分に行われるほどの投資環境を築くには至っていない。

安心かつ安価な物流サービスの提供を実現することが、日本企業の内陸部進出(または既に沿海部に進出した日本

⁴ 及川英明「遼寧省における地域発展戦略の効果と限界—日系進出企業からの視点」、『ERINA REPORT』No103、2012年1月、30ページ。

⁵ 藤原弘「中国で生き残るために—実戦経営から学ぶ中国ビジネス最新線」LIBRO、2008年、124ページ。

⁶ アイビーティ「中国環渤海湾・東北部を中心とした北東アジア・ユーラシア物流効率化に関する調査」(平成20年度経済産業省委託調査報告書)、2009年、136ページ。

企業の内陸部への再投資・移転)を決定する際の重要な要素である。そのため、東北三省(特に内陸部)にとって物流環境の改善は、投資環境を向上させる一つのカギと言える。

物流インフラについて、中国政府は港湾整備や、旅客専用鉄道および高速道路の建設、物流パークと配送ターミナルの整備などの対策を講じているが、依然として経済の成長度合いに物流インフラの整備が追いついていない状況にある。また、地域全体の物流環境の改善を考える際、東北三省の域内連携も重要である。各省行政は地域間の協力関係を謳い文句にしており、すでに「東北四省区協力行政首長連席会議」⁷、「東北東部(12+1)都市円卓会議」⁸などの協力枠組みを構築している。ただし、情報共有および協力の具体化はまだ緒についたばかりである。

今後東北三省へ日本企業がどのように関わっていくべきかについては、各省都を拠点にしてその周辺都市への供給網の拡大を図る中長期的マーケティング戦略の策定が必要であると筆者は考える。近年、東北三省では、香港企業、韓国企業、欧米企業の存在感が高まっているが、日本企業の堅実な経営と高品質を生み出す技術・ノウハウは依然評価されている。今後、この技術・ノウハウを生かしながら東北三省との相互補完的な経済関係を構築していくことが、日本にとって重要な課題である。

【参考文献】

- (1) 及川英明「遼寧省における地域発展戦略の効果と限界—日系進出企業からの視点」、『ERINA REPORT』No 103、2012年。
- (2) 朱永浩「北東アジア物流とチチハル」、関満博編『中国東北辺境地域の重工業と食糧生産基地—黒龍江省チチハル市産業発展戦略』新評論、2010年。
- (3) 朱永浩「中国東北三省と日本経貿合作分析」、『学术交流』2011年第11期、黒龍江省社会科学界聯合会、2011年。
- (4) 朱永浩・王彦慶「中国黒龍江省における物流の現状と展望」、『ERINA REPORT』Vol.94、2010年。
- (5) 藤原弘『中国で生き残るために—実戦経営から学ぶ中国ビジネス最前線』LIBRO、2008年。
- (6) 李聖華・朱永浩・加藤健太郎・笄志剛・李紅梅『中日経済貿易合作研究』経済科学出版社、2011年。
- (7) ERINA『北東アジア経済データブック2011』2011年。
- (8) JBIC『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』2011年。
- (9) JETRO『中国GDP世界第2位時代の日本企業の対中ビジネス戦略』2011年。

⁷ 遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区の行政首長が参加し、エネルギー、物流、旅行、金融、貿易、科学技術、教育、文化などの分野における各省・自治区間の協力について協議する会議である。2010年より毎年1回開催されている。

⁸ 黒龍江省の鶴崗市、ジャムス市、双鴨山市、七台河市、鶏西市、牡丹江市、吉林省の吉林市、延辺朝鮮族自治州、白山市、遼寧省の本溪市、丹東市、大連市(オブザーバー)の13市・自治州が参加し、東北東部地域の域内協力・連携を議論する枠組みである。第一回目は2009年9月に丹東市で、第二回目会議は2011年9月に通化市で開催された。

Trade and Investment Relations between the Three Provinces of China's Northeast and Japan

ZHU, Yonghao

Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

Summary

Since the strategy of the revitalization of the Northeast old industrial base was put into effect, the economy of the three provinces of China's Northeast (Liaoning Province, Jilin Province, and Heilongjiang Province) has sustained a high-rate of growth. This region, which has a population of over 100 million, has a geographical proximity to the Northeast Asian countries of Japan, the ROK, the DPRK, Russia and Mongolia. Due to its geographical advantage of being situated practically in the center of Northeast Asia, further economic growth is expected in the three provinces of the Northeast as a production and export base and consumer market oriented toward the further promotion of Northeast Asian economic links.

Japan is an important trade partner for the three provinces of China's Northeast, and is also a key partner country for foreign investment and introduction of technology. In this paper, based on the results of fact-finding surveys of and existing research on Japanese companies on the ground, I have analyzed the current status of and challenges for Japan's trade and investment vis-à-vis the three provinces of the Northeast.

Although the trade and investment relations between Japan and the three provinces of China's Northeast since reform and opening-up have achieved a certain degree of progress, with the exception of coastal cities like Dalian, the disparity is quite large compared with the Pearl River Delta, the Yangtze River Delta and the Bohai Sea Rim Region. Moreover, among the three provinces of the Northeast also there is a great difference in intensity for trade and investment relations with Japan, depending on the province.

Japan's trade and investment vis-à-vis the three provinces of the Northeast is mainly concentrated in Liaoning Province. In contrast the expansions by Japanese-affiliated companies into Jilin Province and Heilongjiang Province, which are located inland, are still few. Thus the strengthening of economic cooperative relations between Japan and the interior parts of the three provinces of the Northeast will have important implications.

As a factor supporting the sustained economic growth of the three provinces of the Northeast, the development of distribution infrastructure is increasing in importance, and has become an important point in the attraction of Japanese-affiliated companies. In recent years, the large-scale infrastructure development of a passenger-dedicated railway line, high-speed railway lines, and expressways in the three provinces of the Northeast has been carried out. These expansion projects and development, along with being prerequisites for the economic development of the three provinces of the Northeast in the future, have important implications also for the expansion of economic exchange with Japan.

[Translated by ERINA]

中国黒龍江省における農業国際化の現状と今後の課題*

黒龍江省社会科学院北東アジア研究所副研究員 張鳳林

はじめに

農業の国際化は農業生産の拡大と国際分業の進行による必然的な結果である。黒龍江省は中国最大の農業省であり、中国の重要な食糧生産基地である。近年、黒龍江省の農産物の生産と輸出は増えつつあり、外国との国際協力関係も深化している。農業国際化の下で、黒龍江省の農業の発展は国際市場と深く結びついている。今後、どのように農業の優位性を生かし、農業国際化を加速させるかは黒龍江省の農業発展にとって重要な課題となっている。本稿は、黒龍江省の農業国際化の基礎、農産物の輸出入現状および問題点を分析し、農業国際化のトレンドと対策を検討する。

1. 農業国際化の基礎

1.1 自然資源と生態環境の優位性

黒龍江省は中国最大の耕地面積を保有し、2010年時点の耕地面積は1,198万ヘクタール（以下ha）に達している。一人あたりの耕地面積は0.31haで全国第一位となっている。また、土地の予備資源（開発可能な土地）が144万haに達し、全国の約1割を占めている。黒龍江省の松嫩平原と三江平原は、世界の三大黒土地域の一つである。この地域は土質が肥沃で、地形が平坦で、耕地面積が広大である。その水源は豊富である。農業生産に適した黒色土は、耕地総面積の約8割を占めている。このような良質な土壌条件は高品質な農産物の生産を後押ししている。また、黒龍江省の牧草面積は433万haであり、良質な牧草および豊かな自然条件の中で、畜牧業の発展と有機畜産物の生産の機運が高まっている。2010年には、黒龍江省の牛乳と乳製品の生産量は全国第二位を占めた。さらに、黒龍江省は中国最大の林業省であり、森林資源が非常に豊富で、被覆率が45.2%に達している。良質な林地資源と生態環境は、山の特産物および有機農産物などの生産・開発にも適合する。

1.2 国際協力における地理的優位性

黒龍江省は北東アジア地域の中心に位置している。現在、北東アジア諸国の農業発展には不均衡があり、農業国際協力の需要と潜在力も異なっている。日本と韓国は、工業が発達しているが、農業資源が相対的に少ないため、農産物

を大量輸入している。ロシア（とりわけ、極東地域）、モンゴル、北朝鮮などは、農業が相対的に立ち遅れているが、耕地が豊富であるため、土地開発の潜在力はきわめて大きい。農産物の貿易の視点から見ると、ロシア、日本、韓国および北朝鮮は昔から黒龍江省の農産物の主要輸出先となっている。この中で、ロシア向け輸出のシェアは最も大きく、輸出総額の半分以上を占めている。農業国際協力の視点から見ると、黒龍江省は日本との協力の歴史が長く、ロシアとの協力も1990年代半ばから始まっている。また、黒龍江省には比較的熟練した農耕技術があり、北東アジアの食糧生産と加工基地となる可能性が大きい。したがって、農産物貿易および農業協力において、黒龍江省と北東アジア諸国との間では、強い補完性があると言える。

1.3 食糧生産総量の増加

黒龍江省は中国および北東アジア地域の食糧生産基地として、水稲、トウモロコシ、小麦、大豆などの生産量と商品化率が中国の先頭に立っている。近年、黒龍江省の食糧生産は年々増加し、2011年の生産総量は5,571万トンに達し、うち、商品化した穀物が4,500万トンとなっている（表1）。黒龍江省は中国食糧生産の最も大きい省であり、商品化した穀物の最大生産基地となった。言うまでもなく、近年における食糧生産の増加は、対外輸出増加の前提である。

表1 黒龍江省主な農産物生産の推移（2005～2010年）
（単位：万トン）

年	食糧								植物油の原料	野菜キノコ類	果物
	生産総量	穀物				豆類		イモ類			
		水稲	小麦	トウモロコシ	コーリヤン	総産量	大豆				
2005	3,600	1,172	97	1,380	26	801	748	85	61	1,154	306
2006	3,780	1,360	93	1,454	25	689	653	104	63	1,136	367
2007	3,965	1,658	77	1,569	16	527	491	89	50	1,059	322
2008	4,225	1,518	89	1,822	17	667	621	57	29	1,058	308
2009	5,353	1,574	116	1,920	22	619	592	93	28	701	218
2010	5,012	1,843	92	2,324	18	602	585	126	28	724	233
2011	5,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（出所）『黒龍江統計年鑑』2011年版より作成。

* 本稿は、2011年黒龍江省哲学社会科学研究所『新情勢下黒龍江省参与東北亞区域経貿合作戦略選択研究』（プロジェクトNo. 11B019）の研究成果の一部である。

1.4 北東アジアにおける黒龍江省の有機農産物の生産

現在、世界市場における有機農産物の需要がますます拡大している。黒龍江省の良質な土地と良好な生態環境は、有機農産物の生産と開発に適している。2011年末時点で、黒龍江省の有機農産物および生態農産物の生産許可面積は430万ha、10,800カ所に達した。この中で中国農業部の許可を受けた国家級の有機農産物標準化生産基地は132カ所、その面積は340万haに達し、全国の約半分を占めている。黒龍江省では、「寒地黒土」、「北奇神」、「北大荒」、「大興安嶺」、「完達山」、「烏蘇里江」など有機食品・特色農産物ブランドが開発された。トウモロコシ、大豆、水稻、乳製品、肉類、山菜、飲料品、特色産品という8種類の農産物については、生産・加工・販売を一体化した産業体系が既に形成されている。黒龍江省の農産物は世界の40カ国・地域に輸出されている。今後、黒龍江省の有機農産物の耕作面積と産量はさらに増加し、対外輸出の潜在力もいっそう拡大する見込みである。

1.5 大手農業企業の競争力

黒龍江省農墾区は中国農業インフラが最も完備した地域である。その理由として、次の3点が指摘できる。

第一に、農業現代化の水準が高い。2010年、農業生産の機械化率は96%、科学技術の貢献度は67%に達した。作物栽培の標準化を徹底している。

第二に、農業科学技術による支援体系が完備されている。農墾区は、大学および研究所との連携により農業技術支援体制を構築し、国際水準を目指して農業技術を革新しつつある。同技術は途上国の農業技術より優れている。

第三に、高い経済力を有する。2010年における農墾区の総生産は693億元に達し、「北大荒」、「完達山」、「九三」などの中国著名ブランドをもっている。2009年、農墾区傘下の北大荒集団は、農業分野における中国の最大企業に成長し、中国大手企業の中でも第96位にランクインしている。農墾区の傘下には、大手企業が16社あり、米、小麦粉、油、乳業、肉、薬品、イモ類など10種類の基幹産業を抱えている。一部の企業は欧州、アメリカ、日本などから有機食品生産企業の認定を受けている。そのため、農墾区は中国最大の有機農産物生産基地になっている。

2. 農業国際化の現状

2.1 農産物輸出規模の拡大

農産物の輸出入は農業国際化の重要な指標である。2007年以前、黒龍江省の農産物輸出は、トウモロコシや、小麦・小麦粉、米、大豆などの大口農産物に集中した。2007年12

表2 黒龍江省における農産物輸出入の推移(2005～2011年)
(単位: 億ドル、%)

	輸出入総額	成長率	輸出総額	成長率	輸入額	成長率
2005	9.8	41.0	8.5	50.9	1.3	-1.3
2006	12.1	23.3	10.7	26.0	1.4	6.4
2007	13.4	11.1	11.9	11.2	1.5	10.2
2008	18.2	35.9	14.8	25.0	3.4	120.7
2009	21.5	18.4	12.2	-18.0	9.4	178.4
2010	32.0	48.5	19.8	62.3	12.3	31.0
2011	34.0	6.5	21.1	6.8	12.9	5.6

(出所) 黒龍江省商務庁HPの公表データより作成。

月以降、これらの大口農産物に対する輸出関税還付という国の優遇策は中止され、これが黒龍江省の農産物輸出に影響を落とした。

しかし、大口農産物の輸出が縮小する一方、有機農産物、特産物などは輸出が増加しつつある。国際市場に対する依存度が高まり、農産物の貿易額はますます拡大している。その貿易額は、2005年の9.8億ドルから2011年の34.0億ドルとなり、3.5倍増加した。その間、世界金融危機の影響を受けながらも農産物の輸出は上昇の態勢を維持した(表2)。

なお、2009年以降、黒龍江省における農産物の輸入も大幅に増加している。増加の主因は大豆の輸入によるものである。黒龍江省はかつて大豆の産地と加工基地であったが、近年その競争力が低下したため大豆の生産は減少し、代わりに輸入が拡大している。2009年の大豆の輸入額は前年比210%増の8.3億ドルとなり、2010年には11億ドルを超えた。

2.2 農産物輸出種類の増加

2007年以前、黒龍江省の農産物輸出は主に穀物、穀物粉であったが、2007年以降、その輸出は減少した。その一方で野菜、果物、ドライフルーツ、ナッツなどの有機農産物の輸出が増えている。野菜の輸出額は、2005年の6,257万ドルから2010年の1億3,980万ドルに拡大した。果物数の輸出額は、2005年の7,446万ドルから2008年の1億4,690万ドルに倍増し、近年最高を記録した(表3)。また、アブラナ、薬材、松の実、缶詰マッシュルームなどの輸出も大幅に増加している。黒龍江省商務庁の統計資料によると、2005～2010年の間に、輸出農産物の品目数は350種類に上り、うち主要な輸出品目は40種類であった。

2.3 貿易相手の多角化

表4に示したように、2005年以前、黒龍江省の輸出先は主にアジア諸国に集中していた。その後、農産物市場の拡大に伴い、欧州、中南米、中東地域への輸出も拡大してきている。2010年までに、黒龍江省の農産物輸出先は40カ国・

表3 黒龍江省における主要農産物輸出の推移 (2005～2010年)

(単位: 万ドル)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
輸出総額	18,478.3	8,478.3	6,693.0	—	2,859.0	3,017.0	
穀物	比重(%)	21.8	7.9	5.6	—	2.4	1.5
	増加率(%)	160.3	-54.3	-20.8	—	—	0.6
肉類	輸出額	8,174.5	11,778.4	5,941*	—	—	1,538.0
	比重(%)	9.7	11.1	5.0	—	—	0.8
	増加率(%)	19.0	44.1	-55.7	—	—	—
果物、ドライフルーツ、ナッツ	輸出額	7,445.8	8,192.2	11,186.0	14,690.0	13,484.0	12,061.0
	比重(%)	8.8	7.7	9.4	9.9	11.1	6.1
	増加率(%)	33.7	10.0	36.5	31.3	-8.2	-10.6
野菜	輸出額	6,257.3	7,508.6	8,429.0	11,712.0	10,802.0	13,980.0
	比重(%)	7.4	7.0	7.1	7.9	8.9	7.1
	増加率(%)	17.2	20.0	12.3	39.0	-7.9	29.4
大豆	輸出額	2,367.9	1,463.2	—	9,195.0	—	—
	比重(%)	2.8	1.3	—	6.2	—	—
	増加率(%)	-25.2	-39.4	—	688.8	—	—
アブラナ	輸出額	—	—	1,964.0	10,397.0	3,258.0	2,612.0
	比重(%)	—	—	1.7	7.0	2.7	1.3
	増加率(%)	—	—	-7.5	429.4	-68.7	-24.8

(注※) 2009～2010年の肉類のデータは、牛肉、豚肉および鶏肉の合計。
(出所) 黒龍江省商務庁『対外貿易報告』各年版、『黒龍江統計年鑑』2011年版より作成。

地域、海外にある農産物の販売店は100店を超えており、同省の農業国際化のネットワークがある程度構築されたとと言える。

2005年における黒龍江省農産物輸出先は、ロシア、香港、日本、韓国、朝鮮、台湾とベトナムに集中していた。その中で、ロシア向けの輸出額は5.1億ドル、農産物の輸出総額の47.8%を占めた。2009年時点で、ロシアは依然として黒龍江省農産物の最大の輸出先であり、輸出全体の68.2%を占めた。日本、韓国向けの輸出額にはほとんど変化がなく、約8,000万ドルの水準を維持しており、輸出総額の6～7%を占めている。日本、韓国の輸出額は少なかったが、貿易相手順位で見ると、日本は2005年の第三位から2009年に第二位となり、韓国は2005年の第四位から2009年の第三位となった(表4)。

2.4 海外への農業開発・投資

黒龍江省はこれまで外国先進技術の導入を通じて農業生産の技術水準を引き上げてきた。1980年代初めから、技術交流、新品種の導入・育成、生産量の高い栽培技術、地域農業開発などの分野において、外国との技術交流を行ってきた。とりわけ、日本の稲栽培専門家である藤原長作氏から「畑苗移植栽培」技術を導入したことで、稲生産の拡大

表4 黒龍江省における農産物輸出先の変化 (2005年、2009年)

(単位: 億ドル、%)

2005年農産物輸出額8.5億ドル			2009年農産物輸出額12.2億ドル		
上位7位の国、地域	輸出額	輸出総額に占める比重	上位7位の国、地域	輸出額	輸出総額に占める比重
ロシア	5.1	47.8	ロシア	5.6	68.2
香港	0.8	8.0	日本	0.8	6.6
日本	0.8	7.9	韓国	0.7	6.1
韓国	0.7	7.0	アメリカ	0.6	4.9
北朝鮮	0.7	6.2	ドイツ	0.4	3.2
台湾	0.4	4.1	オランダ	0.2	1.9
ベトナム	0.3	3.3	香港	0.2	1.7

(出所) 『黒龍江省商務統計年鑑』2010年版より作成。

に大きく貢献した。また、カナダのゲルフ大学の専門家は、カナダの小麦栽培先端技術の導入に貢献した。その結果、1ha当たりの小麦生産量は4,050kgに引き上げられた。また、松嫩平原の牧草地帯地質改良プログラムにおいては、日本、カナダなどの専門家と共同研究を行い、土壌の荒廃化、アルカリ化、塩類化を改善した。現在、牧草の生産量は毎年100万トン以上増加している。

黒龍江省から海外への農業開発・投資についても成果が著しく、次の3点に集約できる。

第一に、ロシアにおける農業開発で大きな成果を上げたことである。黒龍江省の企業は、豊富な労働力、熟練した農業栽培技術と養殖技術を活用し、土地のリース方式でロシアの土地資源を利用して同国で大豆、トウモロコシ、水稲、野菜、ジャガイモなどの栽培・加工分野に投資した。2010年現在、黒龍江省ではロシアの企業と土地リース契約を結んだ行政地域が34県・市に達し、その契約面積は約35万ha、食糧、野菜、養殖などのプロジェクトは158件に上っている。そのうち、経営規模が4,000ha以上の「中口農業協力モデル区」は10件となっている。

第二に、ロシアにおける農業開発・投資規模の拡大である。黒龍江省東寧県は、土地リース方式でロシア耕地16万haを確保し、同農場で生産した食糧と野菜の生産高は、それぞれロシア極東地区の総生産量の59%と88.6%を占めた¹。黒龍江省の華信集団は、ロシア沿海地方に1,500万ドルを投資し、中口最大の農業協力プロジェクトを立ち上げた。その協力プロジェクトには、6,000haの農場開発、大豆、トウモロコシなどの年間生産量8,000トン、豚の生産量1万頭という内容が含まれている。

第三に、黒龍江省農墾局をはじめ、大手農業企業の「走出去戦略」(海外進出)が大きなブレイクスルーを達成した。

¹ 『黒龍江東寧県が積極的に対ロシアの農業開発』、<http://aod.cnr.cn.2011-07-26>

2005～2010年の間に、黒龍江省農墾局傘下の北大荒集団は、ロシア、ブラジル、フィリピンなどの国・地域に2.5億元を投資し、土地8万haをリースして農業開発を行った実績がある。また、北大荒集団はアメリカ、香港、モンゴル、北朝鮮などにも子会社15社を設立し、今後の海外土地リース・開発計画として、2012年までに33万ha、2015年までに66万haの農地開発が計画されている。

3. 農業国際化の制約要素

3.1 農産物輸出市場における過度の集中

近年、黒龍江省農産物の輸出先が多様化し、貿易相手も増加傾向を呈しているが、「輸出市場における過度の集中」という問題が依然存在している。表4に示したように、2009年における黒龍江省農産物輸出先の中で、上位7位までの輸出額は、全体の92.6%を占めている。このうち、ロシアのシェアだけで全体の68.2%を占めている。つまり、黒龍江省における農産物の輸出は、主に上位7カ国・地域を中心に展開してきたと言える。このような集中度が高い輸出市場の構造は、ますます輸入相手国への依存度を高めていくことになる。今後、輸出相手国の政治・経済および貿易政策の変化によって、黒龍江省農産物の輸出に大きな影響をもたらすことが考えられる。

3.2 農産物の低付加価値・低競争力

先進国と比べると、黒龍江省の農産物加工水準はまだ低い。一般的に先進国における農産物の加工率は80%を超えているが、黒龍江省のそれは50%程度にすぎない。うち、二次加工率は20%にとどまる低水準にある。黒龍江省の輸出農産物の中には、未加工（あるいは簡単加工）の商品が多く、これらの商品の付加価値は低く、低価格競争に頼らざるを得ない。そのため、国際市場での競争力が低い。ブランド育成において、黒龍江省における農産物のブランドの数は多いが、全体的には国際的に認可されたブランドは少ない。たとえば、稲のブランドについて黒龍江省には、虎林緑都集団の「珍宝島」、慶安哈慈天然食品有限公司の「七河源」、牡丹江市响水米業有限公司の「响水」、五常市米協会の「五常」、農墾区の「北大荒」、鶏西興達製米有限公司の「碧珠」など100種類以上あるが、いずれも生産規模が小さくて競争力が低い。

3.3 政策支援システムの不備

農業の海外投資は自然条件、技術条件、農産物の価格変動および投資先国・地域の政治変動、経済政策の変化などに影響され、場合によって投資のリスクはかなり大きい。

現在、中国は財政、金融、保険などにおいて、農業企業の海外投資に関する政策支援システムはまだ完備されていない。農業企業は国内で農業プロジェクトの優遇政策と支援を受けているが、海外への投資にはこのような優遇政策が適用されていない。たとえば、現在海外で投資を行っている黒龍江省の農業企業は、多くの投資プロジェクトが中国政府（または黒龍江省政府）の「走出去戦略」特定補助金の奨励・資金援助基準に適合していない。このほか、工業投資プロジェクトと比べても、農業投資の資金調達は非常に困難であるという課題もある。

4. 農業国際化の発展トレンド

4.1 農業標準化の実行

農業の標準化は農業国際化の核心問題であり、国際市場進出のための「入場券」とも言える。今後、黒龍江省における農業国際化のプロセスにおいて、国際標準を研究し、国際先進技術と食品安全システムのノウハウを学び、積極的に国際先進標準を採用し、農業生産標準と品質標準を制定・整備することが重要となる。

4.2 日本、韓国との農業協力

中国における農業大省としての黒龍江省は、日本、韓国との農業分野の交流で地理的な優位性がある。日本、韓国は農業資源が貧しく、農産物の輸入は多くて対外依存度が高い。黒龍江省と日本、韓国の農業協力については、次の二つの協力方式が考えられる。

一つ目は、投資誘致・共同開発型の農業協力である。具体的には、日本、韓国から資金、生産・加工技術を誘致して、黒龍江省で農産物を加工したうえで輸出する、という投資誘致・共同開発型である。このような協力は、日本、韓国にとっても食糧安全保障における意義が大きいと考えられる。

二つ目は、輸入農産物の品質、規格、安全などに関する日本、韓国の高い標準に合わせ、黒龍江省でハイレベル農産物の輸出基地を育成する。日本、韓国の企業と協力して、日本、韓国向けの農産物生産基地と加工基地を建設し、日韓両国の食品標準に基づいて生産された商品を日本、韓国に輸出する。これは協力双方にとって有益な方式である。

4.3 有機農業への注力

世界のトレンドとして、農産物の品質と食品の安全に対する関心は日ごとに高まり、有機農産物は将来の農業生産で大きな比重を占めるに違いない。黒龍江省は、有機農産物の生産に適合した自然条件を備えている。そのため、安

全な食品を提供することができる。これは黒龍江省農業の優位性であり、すでに内外市場においてその優位性は認知されている。

今後、農業国際化の発展に伴い、農業生産配置の再編は加速化すると予想される。このことは黒龍江省農産物の輸出にとって良いチャンスとなっている。黒龍江省における農業構造の調整において、商品の高品質、専門化、規模化から着手し、農産物の品質向上に努め、有機農産物の開発を中心に国際ブランド作りを急ぐ必要がある。また、黒龍江省の農業発展にとって、大手企業が先頭に立って有機農産物の生産を中心とした農産物輸出を推進するという課題に取り組むことが早急に求められている。

【参考文献】

1. 黒龍江省統計局『黒龍江統計年鑑』2011年版。
2. 黒龍江省商務庁『黒龍江省商務年鑑』2009年版、2010年版。
3. 黒龍江省商務庁『黒龍江省対外貿易報告』各年版。
4. 曲伟編『黒龍江省経済発展報告』2012年版。
5. 郭振(2008)「提高黒龍江省農業国際競争力問題研究」『黒龍江省対外貿易』Vol.10、10～24ページ。
6. 劉小寧(2008)「黒龍江省発展農産物加工対策研究」『求是学刊』Vol. 3、53～57ページ。

The Present Situation and Future Tasks for the Internationalization of Agriculture in Heilongjiang Province, China

ZHANG, Fenglin
Associate Professor,
Northeast Asia Research Institute, Heilongjiang Provincial Academy of Social Sciences

Summary

The internationalization of agriculture is an inevitable result of the participation of agriculture in the international division of labor. As a leading granary of China, Heilongjiang Province is one of the country's major grain production bases, as well as commodity grain production bases, and thus has the basis and advantages for the internationalization of agriculture. In recent years, both the agricultural output and trade of Heilongjiang Province have been increasing year by year, and the agricultural cooperation with other countries and regions has also been gradually deepening. In the context of the internationalization of agriculture, Heilongjiang Province faces the important future tasks of making the most of its advantages and accelerating internationalization. This paper will analyze the basis for the internationalization of agriculture in Heilongjiang Province, the current situation and the problems for foreign agricultural trade, and then examine the ideas on and measures for the province's internationalization of agriculture.

[Translated by ERINA]

ロシア市場への現代自動車とトヨタ自動車のアプローチの比較研究

事業創造大学院大学教授・ERINA 共同研究員 富山栄子

はじめに

世界の自動車業界は米欧など先進国から新興国へ主戦場が変わり構造変化が起きている。新興国市場の開拓や事業展開は先進国市場とは異なるので、こうした構造変化への対応を考える必要に迫られている。また、新興国市場には先進国とは異なる経営課題が多く存在する。それゆえ、新しいパラダイムに立脚した戦略やマネジメントを中心としたビジネスモデルの構築が求められている。新興国市場開拓や競争優位獲得のための戦略やマネジメントは喫緊の課題である。

ロシア市場はBRICsの一角である。成長市場として欧米日韓をはじめ、各国企業が注目している。ロシアの自動車市場は、現地生産のグローバル化が進み、欧米日韓メーカーが2000年代初頭から次々に現地生産を開始し、競争が激化している。そうした中で、日系自動車メーカーの競争上のポジションは、欧米や韓国と比べると後塵を拝している。これに対して急成長しているのは韓国の現代自動車グループ（以下、現代）である。ブランド力や技術力に劣る後発の現代が、なぜロシアでシェアを伸ばしているのであろうか。現代は市場開拓をどのように行っているのであろうか。そのやり方はトヨタなどの先進国メーカーといかなる点で違いがあるのであろうか。また、それは従来の先進国市場開拓を中心とした多国籍企業の理論と一体、どのような点が異なるのであろうか。

本稿ではロシアの自動車市場における先進国企業、トヨタ自動車（以下、トヨタ）と新興国企業で後発の現代を取り上げ、両社のロシア市場へのアプローチについて比較検討する。自動車市場を取り上げるのは、欧米日韓のほぼすべての多国籍企業（自動車メーカー）による競争が繰り返されていること、日系企業にとり、自動車産業は最も裾野が広く日本の産業界を背負って立つ「最後の砦」である最も重要な産業であること、それにもかかわらず、日本の携帯電話や家電メーカーのように、技術では先行しているものの、急激に新興国市場は奪われてきていること、そのため早急に応答の方法を再考する必要があるためである。

本稿の構成は以下の通りである。最初にロシアの自動車市場を概観する。次に、両社のロシア市場へのアプローチ

について、①ロシア市場参入プロセス、②マーケティング戦略、③両社のアプローチの違いについて比較検討する。第三に、ロシアの不完全なインフラについて概観し、それへの両社の対応の違いについて検証する。そして、既存の多国籍企業理論といかに現代の対応が異なるのかについて議論する。最後に、新興国ロシアへのアプローチの仕方について含意を導出する。

1. ロシアの自動車市場

1-1. ロシア自動車市場の特徴

ロシアではGM、ルノー、フォード、VW、現代、トヨタ、日産等主要メーカーは2000年代から現地生産を開始している。ロシアの自動車市場は欧米日韓自動車メーカーにとり市場として成長性があると考えられているゆえんである。一方、ロシアの人口は年々減少しており、中国やインドほど人口的に魅力があるわけではない。それでも魅力的な市場である理由は、欧州市場においては欧州メーカー（ドイツ、フランス、イタリア等）が強いが、ロシアでは未だ国産メーカーが強い。その意味で欧州とは異なる特殊な市場であるということができ、日韓自動車メーカーにとり競争優位を発揮できる市場だからである。

最初に、ロシアの2011年のブランド別新車販売台数をみてみよう（表1）。

1位が国産のアフトワズで58万台。2位以下がシボレー、現代、ルノー、起亜で15～17万台程度。その後、日系の日産、トヨタが約12万台で続く。10年以上経った古いアフ

表1 ブランド別新車販売台数（2011年）

順位	自動車ブランド	販売台数
1位	ラーダ（アフトラズ）	578,387
2位	シボレー	173,484
3位	現代自動車	163,447
4位	ルノー	154,734
5位	起亜自動車	152,873
6位	日産	138,827
7位	トヨタ	119,505

（出所）『国際自動車ニュース』2012年1月16日付

*本章執筆にあたり、平成21年度科学研究費補助金基盤研究C課題番号21530446の研究費補助金の助成を得た。本章は、2010年3月22～27日ロシア・モスクワ、サンクトペテルブルグでの現地調査、2010年3月10日トヨタ本社ロシア室ヒアリング調査、2010年2月18日トヨタ調査室ヒアリング調査、2011年3月28日～4月2日韓国調査、2011年3月28～4月1日韓国調査、2010年12月23～25日ロシアサンクトペテルブルグ調査に主として依拠している。

ワズの保有率が高いのがロシア特有の特徴である。それゆえ、外国車への買替需要が多く見込まれる。ロシアでは品質に対する思いが強く、日本車は高いブランド力がある¹。

ロシア乗用車市場全体ではCセグメントがもっとも多い。傾向としては、雪道に強いSUVとプレミアムクラスが増加傾向にある（図1）。

SUVやプレミアムクラスは日系メーカーの強みであり、その意味でも魅力的な市場である。

1-2. ロシア自動車市場におけるトヨタと現代の販売台数とシェアの動向

トヨタは、富裕層にターゲットを絞り、高付加価値中高価格の製品サービスを展開してきた。輸入車ブランド別販売台数においてトヨタは2003年には2.5万台で1位、2004～2008年にかけても3～4位を占めてきた（表2）。

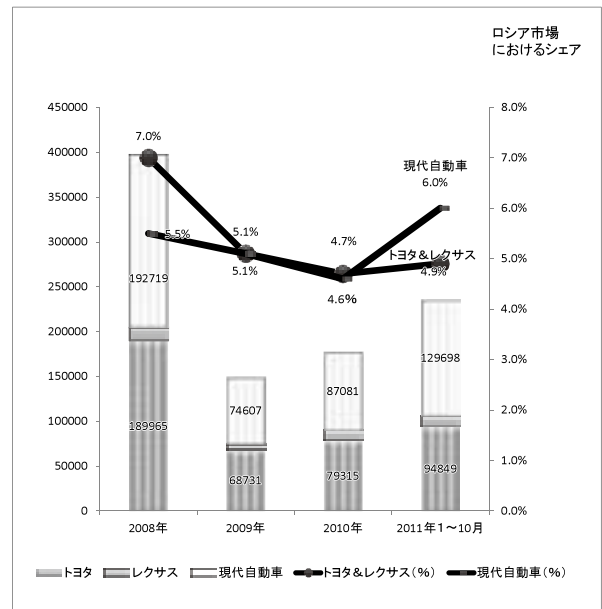
レクサスも好調でプレミアムブランドで2004年～2008年まで10%以上のシェアを維持してきた（表3）。

一方、現代は2003年、現地企業TagAZ（タガンログ自

動車工場）とのライセンス契約により、本格的にKD生産を開始した。KD生産の開始により低価格で市場へ出荷できるようになり、2004年には5.1万台（2位）へと急伸した。2005年には8.7万台で輸入車ブランド別で第1位になった。それ以降も2009年の金融危機まで順調に台数を伸ばし、3位以内を占めてきた（表2）。

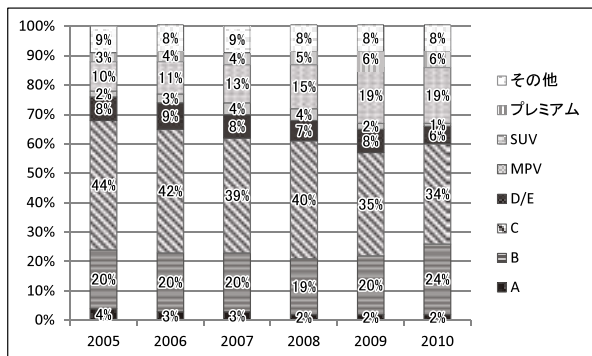
トヨタとレクサスも併せた台数で現代との販売台数を比較してみよう。2008年までは、トヨタは（レクサスを含めた）販売台数で現代を上回ってきたが、2009年以降に肉薄する。そして、現代ソラリスの現地生産が始まってからの2011年には逆転されている（図2）。

図2 ロシアにおけるトヨタと現代の新車乗用車販売台数とシェア



(出所) トヨタ、現代自動車、AEB、豊田通商各種資料より筆者作成

図1 セグメント構成比動向



(出所) トヨタ、現代自動車、AEB、豊田通商各種資料より筆者作成

表2 輸入車ブランド別販売台数

	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年	
1位	トヨタ	25075	シボレー	56414	現代	87457	フォード	115985	シボレー	190553	シボレー	235466	シボレー	104398
2位	シボレー	22034	現代	50686	シボレー	66532	シボレー	111458	フォード	175793	現代	192719	フォード	82083
3位	フォード	20712	トヨタ	43867	トヨタ	60638	現代	100685	現代	147843	トヨタ	189965	現代	74607
4位	大宇	20305	フォード	39241	フォード	60564	トヨタ	95689	トヨタ	145478	フォード	186828	ルノー	72244
5位	三菱	17663	大宇	35398	三菱	55148	日産	75514	日産	116498	日産	146547	起亜	70088
6位	現代	14561	三菱	30097	大宇	48623	ルノー	72484	ルノー	101166	三菱	111567	トヨタ	68731

(出所) トヨタ自動車、日産自動車、豊田通商、三菱自動車工業、AEBのデータに基づき筆者作成。

表3 ロシアのプレミアムブランド市場におけるレクサスのシェア

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
レクサス	2.20%	6.20%	11.50%	17.00%	14.20%	11.85%	10.90%	7.60%

(出所) ロシアトヨタ有限会社（現地法人）資料

¹ 2010 Car Parkのデータによれば、ブランドインデックスでは1位トヨタ（547）、2位フォード（523）、3位日産（436）、4位VW（331）、5位ルノー（243）とトヨタ、日産のブランド力が高い。

現代はロシア市場において2010年から現地組立を開始した、手頃な価格で洗練されたデザインのCセグメント車現代ソラリス（約50万ルーブル）が好調である。車種別では2011年に国産車ラーダに次いで現代ソラリスは第3位、外国車では第1位を占めている。レクサスなどの高級車は一台あたりの利益は大きい、販売台数は多くない。結果的にトヨタはシェアを落とすことになった。

多国籍企業という巨大資本が全世界で展開するグローバル大競争の時代にあっては、高い技術で高品質の製品を生産するだけでは不十分な時代になった。新興国では、ボリュームゾーンを中心とした現地で売れる製品企画力や価格競争に 대응する競争力、ディーラーの要求に対応しうる品揃えと多品種大量の供給能力をもつ必要が出てきている。

2. 参入プロセス

それでは、先進国企業、トヨタと新興国企業で後発の現代のロシア市場への参入プロセスを比較してみよう。

2-1. トヨタの参入プロセス

トヨタのロシア市場参入プロセスは、旧ソ連時代に商社経由でロシアへ輸出する間接輸出を行うことから始まった。その後、2001年に自社の総輸入販売会社を設立し、直接輸出を開始した。そして、販売子会社、生産子会社を順に設立し、現在に至る。

1998年	駐在員事務所設立
2001年	総輸入販売会社TMR（TOYOTA MOTOR RUSSIA（TMR）設立
2002年	TMR営業開始
2004年	シベリアをテリトリー化（2012年現在、極東沿海地方のみ商社が担当）
2005年4月	ロシア経済発展貿易省、サンクトペテルブルク市とMOU締結
2005年5月	製造会社TOYOTA MOTOR MANUFACTURING RUSSIA（TMMR）設立
2007年12月	製造開始
2010年8月	ソラーズ・ブッサン社（三井物産50%、ソラーズ50%）設立。同社にて、2012年春頃に、ランドクルーザー・ブラドのCKD*組立を開始予定。トヨタは部品供給とCKDの指導を担当し、組立てられたランドクルーザーをトヨタの販売網にて販売する予定。

*CKDとは、Completely Knock Down生産の略で、部品

を単体のままで、ユニット組立をしないで、輸出し、現地で組み立てる形態を指す。現地ではプレス工場、溶接工場、塗装工場、組立工場等を有する。

2-2. 現代の参入プロセス

現代の参入プロセスは、以下の点が特徴である。第一にローカル企業にライセンス生産でCKDを行ったことである。第二に、製造開始がトヨタよりも3年遅く、後発企業であることである。

～2000年	中間業者経由で完成車（CBU）輸出
2001～2007年	総輸入販売会社カーネット2000（三菱商事とロルフの合弁会社、現代自自動車の総輸入販売店（exclusive importer and distributor））によるCBU輸出
2001年	ローカル組立業者TagAZへライセンス生産「CKD」開始。
2007年	総輸入販売会社Hyundai Motor CIS設立。
2008年2月	サンクトペテルブルク州と了解覚書MOU締結。
2008年	製造会社Hyundai Motor Manufacturing Russia（HMMR）設立。
2010年9月	製造開始

2-3. トヨタと現代の参入プロセスの違い

両社の参入時期をみると、トヨタの方が現代よりも総輸入販売会社も生産会社も設立が早く、先発である。両社の大きな違いは、参入初期に、現代は、スピーディーな参入を行うために、ローカル企業にライセンスにより外部委託してKD生産を行った点にある。トヨタは高い品質にこだわるため、ローカル組立業者を活用することはしなかった。一方の現代は、新興国のボリュームゾーンに対して品質よりもスピードが重要であると見なし、ローカル企業の能力を活用した。トヨタは自前主義に立脚しライセンス生産はこれまで無かったのに対し、現代はライセンス生産を含め新興国市場に合致した柔軟な参入方法を選択している。現代はローカル組立業者という自社にとって「異種な経営資源」を活用している。

2-4. トヨタと現代の工場の違い

さらに、両社は工場への投資規模が異なる。トヨタは、ロシアは市場が乱高下するため、当初高い投資を控え工場生産能力も3万台の規模であった。工場も日本の「自国工場」（マザー工場）をロシアへ移転している。

これに対して現代は、工場の設立当初から年産15万台規模の大規模投資を行い、量産を開始している。また、現代のサントペテルスブルグ工場はロシアに進出した外国系完成車メーカーとして初めてプレス・車体・塗装・組立工程の全工程を一つの工場で行う完成車一貫工場である。現代の工場は「徹底した自動化、大胆なモジュール化による外注化、標準作業と異常処理の分離、長時間稼働時間、機械・システムによる品質保証などの各要素をパッケージ化して海外工場に展開する工場の速い立ち上げ・能力増強を可能にする「現代グローバル標準生産方式」を採用している。こうした「グローバル工場モデル」をロシアへ移転している。現代の韓国本国の工場は労働争議等があるため、生産効率が低く、マザー工場として機能していない。

2-5. トヨタの自前主義からの脱却—ロシア極東におけるランドクルーザー・プラドの現地組立開始 (2012年春予定)

トヨタは品質重視のため、2007年のリーマンショックまでは海外組立生産は自社が出資した工場で行ってきた。それがリーマンショックを契機に、これまでの自前主義路線の見直しが行われた。資本を注入し、自前で25万台規模の大規模工場を作るやり方を見直すようになったのである。そして、より小さな市場にも対応していこうということになり、ローカル企業でも組立生産を行う方針に切り替えた。

その一環として、ロシアでは、トヨタは、ソラーズ・ブッサン社とランドクルーザー・プラドの現地組立プロジェクトについて、2010年8月に基本合意した。トヨタは、部品の供給を行うとともに、ソラーズ・ブッサン社により組み立てられたランドクルーザー・プラドをトヨタの販売網にて販売する。ソラーズ・ブッサン社は、ウラジオストクの同社工場にて2012年春頃に組立を開始する。規模は、当面月1,000台程度を予定している。

ロシア市場へは、自社のCKD要員を工場のあるウラジオストクへ派遣し、2012年4月からローカル企業での組立を開始する。この参入方法のメリットは、顧客によりきめ細かく対応していくために、現地で生産した方が現地の情報の入手が早い点にある。また、投資が不要である。さらに、プラドをより迅速に顧客に提供することが可能になる。

2-6. トヨタと現代のマーケティング戦略の違い

トヨタ

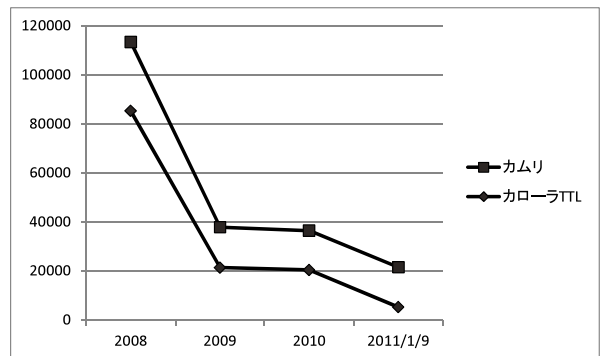
トヨタは、中高価格帯を中心に品質を優先した成長をめざし、高いブランドロイヤリティを背景に高収益ビジネスを展開した。投入車種は、トヨタ・ブランドのプレミアム・マスブランド (ランドクルーザー、プラド、RAV 4、ア

ベシス、カローラ、カムリ等) とレクサス・ブランドのフルライン・プレミアム・ブランドなどD,E,SUVのセグメントに投入した。このように高級車が主体である。このため、販売台数には限りがあり、ロシア市場のニーズに合わせた現地適合理化をするだけのコストが見合わない。それゆえ、車種はグローバルモデルの「本国モデル」あるいは「先進国モデル」を基盤としたロシアへの転用を原則としている。製品としては機能的価値や品質、耐久性など「見えない」点に力を注いでいる。ターゲット顧客はハイエンドである。流通チャネル政策は、高いサービスを提供できる3S店舗 (整備工場付設のショールーム) で販売している。そして、アフタ・サービスの人材を育成し、顧客満足を重視した店舗づくりを行ってきた。

トヨタは高技術高品質製品の提供により、高所得者向けに好評を得てきた。しかしながら、現地工場で製造しているカムリは、ロシア市場で価格面で苦戦し、量産ベースに乗る市場シェアを獲得できずに前進を阻まれている。製造の現地化でコスト競争力も身につけ、販売の現地化の拠点整備も行ったトヨタだが、顧客の連絡先を教えてもらえない等、現地市場でのつながりが薄いため、マーケティング力を十分にもつことができない (図3)。

また、トヨタカローラはロシアではトヨタのエントリーカーであるが、韓国車に負けており、販売台数は激減している (図3)。現代は安いわけではないが同じ価格でスペックがたくさんついており、品質もよくなっている。カローラはスペック付きで60~70万ルーブル。同じ仕様で現代は10~15万ルーブルと10~20%安い。トヨタは安全性や耐久性など見えないところで勝負している。現代は機能やデザインなど見えるところにお金をかけている。ロシアはサブライヤーがないに等しいので、現地生産において現地調達によってコストを下げることは難しい。ボリュームもなく、物流も遠い。このため、輸入車でしか入れることができていない。

図3 ロシアにおけるトヨタ車の販売台数動向



(出所) トヨタ自動車

現代

これに対して、現代は後発企業である。現代の参入時は、プレミアムのセグメントは既に埋められていた。現代は、先発企業が優れたプレミアムのセグメントで勝負することを避け、ボリュームゾーンが購入するアクセント、エラントラ等B,Cセグメント車を中心に投入した。そして、低価格車に多くの品揃えを揃え、低価格の割に品質がよいバリューフォーマネー戦略を採った。現代はこのようにボリュームゾーンを掌握するという戦略が徹底している。

現代は、生産の現地化によって技術的に優れた製品を生産するだけでは競争に勝てないことを悟り、販売の現地化へも着手する。そのためには現地で売れる製品企画力と開発力と価格競争力が必要であった。現代はロシアで売れる価格競争力のある製品を投入し、ローカルの組立企業のチャネルも利用して、販売の現地化（ローカルの組立企業のチャネルと自社のチャネルの2チャネルでの販売）で販売していった。これは販売店舗数を増大させるためである。また、整備工場がなくてもディーラーとして認可し、3S店舗（整備工場付設のショールーム）にこだわらず、地方都市や内陸部へも積極的に出店していった。そして、多くの台数を販売することで知名度をあげていった。

2010年の現地生産開始以降には、ロシアの厳しい冬などの現地ニーズに合致した仕様とデザインを採り入れた現代ソラリスの生産を始めた。現代ソラリスのプラットフォームは、ヴェルナ（中国）、アクセント（韓国）と共有されている。プラットフォームの上の車体は、ロシア向けの専用車種を開発した「国別モデル」である。こうした「国別モデル」は、ロシアをはじめ、中国やインド、ブラジルなど市場として成長が期待できる市場を選択し重点的に現地のニーズに合致した現地適合理化戦略を取った（「選択的・重点的現地適合理化戦略」）。また、冬が長く雪道の多い気候の特性を考慮して、現代ソラリスにはウインドシールド・ワイパー結氷防止装置等が装備されており、市場が求める機能を顧客が認知できるように訴求されている。さらに、しゃれたデザインで情緒的価値を「見える化」している。プロモーションではプーチン首相（当時）自信がハンドルを握り、助手席に鄭夢九会長を乗せて、テレビなどのマスメディアを使い大々的にアピールするなど空から、一気にマスメディアを用いて広告する「空軍式マーケティングによる認知度重視戦略」を採用している。

これまでの考察から現代とトヨタの対ロシア市場へのアプローチは以下のようにまとめることができる（表4）。

表4 ロシア市場における現代vsトヨタのアプローチの比較

ビジネス戦略の項目	現代モデル	トヨタモデル
ターゲット	ボリュームゾーン	ハイエンド
製品政策	<ul style="list-style-type: none"> ・「選択的・重点的現地適合理化戦略」(ソラリス)→現地ニーズに立脚 ・「選択集中生産モデル」(絞った数の製品でマーケット別に集中的に生産・投入するモデル) →ボリュームゾーンが購入するB、Cセグメント車 ・低価格車に多くの品揃え ・バリュー・フォー・マネー戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・高級車を中心にハイエンドが購入するD,E,SUV車 ・グローバルモデル
製品の仕様・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・大衆車「ソラリス」は現地ニーズに合致した仕様とデザインを採用、プラットフォームはヴェルナ（中国）、アクセント（韓国）と共有。 ・国別モデル（国単位でBRICs市場を分割し特定国向けの専用車種を開発投入 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本国モデル」あるいは「先進国モデル」の転用が原則。 ・グローバルモデルの投入 ・地域戦略（カローラは地域別に4つのモデル展開）
製品で重視する点	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒的価値、デザイン等「見える化」を重視。市場が求める機能を顧客が認知できるように訴求。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能的価値、品質、耐久性など見えない点を重視
流通チャネル政策	<ul style="list-style-type: none"> ・販売店舗数の増大による販売台数拡大。 ・大都市ばかりでなく、地方都市や内陸部への積極的に出店 ・3S店舗（整備工場付設のショールーム）にこだわらない。整備工場なしも認可 ・他のメイクとの併売も認可（2チャネル方式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初に3S店舗（整備工場付設のショールーム）の構築とアフターサービス人材の育成。 ・店舗数拡大も重要だが、顧客満足度を重視した店舗づくり。
ロシア市場進出形態	<ul style="list-style-type: none"> ・市場に合った進出形態を選択。アウトソーシング多用（輸出→ライセンス生産→FDI） ・現地企業の活用により、資金や人材の低減を図る。ボリュームを取るためにも現地企業活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主として自前主義に立脚（ライセンス生産は原則無い）。 ・リーマンショック以降、現地企業の活用に転換。
工場生産能力	15万台（工場立ち上げ時から大規模工場建設、大量生産大量販売）	3万台（市場が乱高下するので高い投資を控える）
工場の海外移転モデル	「グローバル工場モデル」の「選択的・重要市場」（BRICc等）展開	「自国工場（マザーモデル）の海外展開」
プロモーション	空軍式マーケティングによる認知度重視戦略	高品質の訴求

(出所) ロシア現地調査、日本国内現地調査、中国自動車シンポジウム資料を基に筆者作成

3. ロシアの不完全なインフラに対する対応

次に、ロシアのインフラに対する現代とトヨタのアプローチの仕方について比較検討する。ロシアは新興国であり、インフラが完全ではない。本節では、そのうち、部品の現地調達の高コストとロジスティクスの課題を取り上げ、両者がそれぞれに対してどのように対応しているのかについて検証する。

3-1. 部品の現地調達問題—現代モビスの同伴進出—

ロシアでは日系の自動車メーカーの要求を満たす高いレベルのサプライヤーが存在しないことが現地生産開始前から問題となっていた。ロシアはインドや中国ほど生産される車の台数が多いので、同伴進出する部品メーカーは需要が多く見込めず、利益を確保することが難しい。このため、部品メーカーは進出を躊躇する。部品メーカーが進出しなければ、現地で調達できる外資系部品メーカーが製造する良質な部品数は減少する。現代は、この問題に対し、工場を設立した際に、シャーシモジュールなどを生産している現代モビスを中心とした現代系部品サプライヤーを同伴進出させ、現地調達率を約70%前後達成させた。(富山/塩地 2010)。現代は、現代モビスといった「異質な経営資源」を積極的に活用している。

トヨタは現地調達できない部品は輸入している。このため、部品の現地調達率は3~10%と低い。現地調達できているのは、シート(トヨタ紡織)、ガラス(旭硝子が70%出資しているボアグラス社)、タイヤ(ミシュラン)、バッテリー(ジョンソンコントロールズ)にすぎない。それ以外の部品はたとえばワイヤーハーネスはポーランドの住電やルーマニアの矢崎から、ドライブシャフトやステアリングホイールなどの部品は北米から輸入している。このため、為替の影響や関税の支払いにより現代よりも割高になっている。

3-2. ロジスティクスの課題—シベリア鉄道の活用

ロシアのロジスティクスにも問題があった。2004年以降、急成長し続けていた時、タイムリーに顧客が欲しがらる車を安く輸送する問題が課題だった。そこで、現代はTSR(シベリア横断鉄道)と海上輸送を併用し競わせた。日数ではTSRで約25~30日、海上で約30~40日程度かかるのでTSRが有利である。コストは鉄道の方がやや高めであると言われているが、現代はロシア側との交渉により、同程度かやや低めにおさえこんだ。また、TSRブロックトレインでタガンログまで列車全体を一括通関させる便宜を図らせた。さらに、輸送料金は、一定量の積荷を保証し長期契約の特

別割引を適用させた。こうして、現代は、韓国からタガンログまでスピーディーで安いロジスティクスを可能にさせたのである(辻 2007)。

これに対し、トヨタは従来の海上輸送で、ロジスティクス問題に対応した。

3-3. ロシアの不完全なインフラへの現代とトヨタの対応の比較

ロシアの不完全なインフラに対してトヨタ(先進国の多国籍企業)と現代(新興国を拠点とする、後発企業)のアプローチの違いは何であろうか。「既存のビジネスモデル」を「再現」したのか、それとも現地の環境に合わせて「現地適合」したのかという観点から分析してみよう。

第一に、「既存のビジネスモデル」を新興国ロシアで「再現」したのか「現地適合」したのかという観点では、トヨタは、ロシアにおいても、ハイエンドをターゲットに日本と変わらぬ高品質・高いサービスを「再現」し、自社のグローバルなブランド力、信頼性、ノウハウ、人材など自社の相対的優位性を活用した。これに対して、現代は、タガーズというローカルの知識、能力を活用し、高価なシベリア鉄道やレベルの低い部品業者等「不完全なインフラ」を克服する資源を利用した。それが、シベリア鉄道であり現代モビスである。これらを見出し、現地に適したビジネスモデルを再構築することで問題を解決した。

第二に、独力で競争するのか、ローカル企業を活用するのかという観点では、トヨタは、当初、ローカル企業では品質の面で問題があると考え、独力で生産・販売してきた。一方の現代は、参入当初からローカル企業「タガーズ」にライセンスでKD生産させ、現地企業の能力をうまく活用し、迅速にロシア市場へ参入することができた。

第三に、ロシアの未発達な流通(ディーラー)網に対し、流通チャンネル戦略を「再現」するのか、改革を試みるのかという点では、トヨタは日本などで採用している既存の流通チャンネル戦略をロシアで同じように「再現」したのに対し、現代は、ロシアの流通制度に合わせた改革を試みた。すなわち、現地ローカル自動車組立メーカーの流通チャンネルを活用し2チャンネル方式で一気に販売を拡大していった。

第四に、ロシアの高価なロジスティクス費用に対して、既存のモデルを「再現」するのか改革を試みるかという点では、トヨタは海上輸送という既存のビジネスモデルを「再現」したのに対し、現代はシベリア鉄道の活用というロジスティクス・イノベーションを起こした。そして、低価格でより短い日数で、ロジスティクスを実現させた。

第五に、部品の現地調達が困難なロシアで、既存のモデ

表5 ロシアの不完全なインフラへの対応—トヨタvs現代

戦略的岐路	トヨタ（先進国の多国籍企業）	現代（新興国を拠点とする企業、後発企業）
1. 既存のビジネスモデルの「再現」か「現地適合」か	・既存のビジネスモデルを再現し、グローバルなブランド力、信頼性、ノウハウ、人材などの相対的優位を活用する。	・ローカルな知識、能力、「不完全なインフラ」を克服するリソースを見つけ出し、現地に適したビジネスモデルを構築する。
2. 独力で競争するか、ローカル企業を活用するか	・独力で競争する。 →ローカル企業の活用開始。	・ローカル企業と提携を通じて、現地企業の能力を活用
3. 未発達な流通網（ディーラー網）に対し、流通チャネル戦略を「再現」するか、改革を試みるか	・既存の流通チャネル戦略を「再現」	・現地の流通制度に合わせ改革を試みた →2チャネル方式（現地ローカル自動車メーカーの流通チャネルを活用）
4. 高コストのロジスティクスに対し、「再現」するか改革を試みるか	・既存のビジネスモデルを「再現」（海上輸送で対応）	・ロジスティクス・イノベーション（シベリア鉄道の活用）で対応
5. 困難な部品の現地調達に対し、「再現」するか改革を試みるか	・既存のビジネスモデルを「再現」（海外からの輸入で対応）	・現代モビリティ同伴進出により、解決。

（出所）タルン・カナ、クリシュナ・Gパレブ（2012）286頁を基に筆者作成

ルを「再現」するか改革を試みるかの点では、トヨタは海外からの輸入で対応という既存のビジネスモデルを「再現」したのに対し、現代は改革を試みた。すなわち、現代は現代モビリティの同伴進出により問題を解決したのである。

以上の主としてロシアの不完全なインフラへの対応という観点から両社の戦略の違いをまとめると以下の通りである（表5）。

4. むすびにかえて—ロシア市場への現代とトヨタのアプローチの比較

以上ロシア市場への現代とトヨタのアプローチの違いについて検証してきた。

第一に、現代は、トヨタ等先発企業とは異なり、「後発企業」として、「異質なビジネスモデル」でロシア市場に参入し事業を展開していったといえる。「異質なビジネスモデル」とは、ローカル企業の流通チャネルも用いて、自社のチャネルと合わせ、2チャネルで販売したこと。先発企業を上回る設備投資を行い、15万台生産可能な大規模工場を作り、総資本回転率を重視した大量生産大量販売を行ったこと。良い部品メーカーが少なかったため、現代モビリティを活用したこと。高価で日数がかかるロジスティクスの問題を、他社に先駆けてロシア鉄道と交渉し、シベリア鉄道を活用したこと。絞り込んだ数の製品で市場別に集中的に生産・投入する「選択集中生産モデル」により、手頃な価格で洗練されたデザインのCセグメント車現代ソラリスを投入したことである。

第二に、トヨタは、あくまでも、自国モデルの海外への「再現」にこだわっている。これに対し、現代はロシアのロジスティクス、未発達な流通網、困難な部品の現地調達

等の不完全なインフラをチャンスととらえ、現地に適合したやり方を考えだして成功している。現代はこのように、ビジネスの成功を現実的に追う「ビジネス・ディベロップメント（BD）」（朴英元東大ものづくり特任准教授²）を実現しているといえる。

トヨタは先進国に拠点を置く多国籍企業で、世界水準の資本、リソース、技術、人材を基盤として新興国市場での戦略を築いている。しかし、インフラの不完備な現地市場に適応せずにこれらの資源を活用しようとし、ハイエンドというグローバルセグメントにだけしか接近できていない。そして、ロシアの「不完全なインフラ」に対して「自国モデル」の「再現」にこだわっている。そうしたアプローチは、確かに高い品質は維持できるが、販売台数が増加せず市場占有率の低下へとつながっている。トヨタの強みである中高級車は確かに利益率は高いが、バリューフォーマーのCセグの大衆車によって、現代にボリュームゾーンのシェアを奪われ、ブランド力の低下につながっている。参入初期は、トヨタ・ブランドで富裕層にターゲットを絞り、世界水準のビジネスモデルの「再現」に成功したのであるから、次の段階として、ほかの市場セグメントに接近するためには、過度に「再現」に固執することなく、他の代替手段での代用などで新興国戦略においては柔軟な対応を考えることが必要ではなかろうか。

リーダー企業がハイエンドの顧客を相手にすることにとられ、本来対応できたはずのセグメントへ参入した企業に敗れるように、リーダー企業の抱える成功の論理と反する「ビジネス・ディベロップメント」による挑戦も必要ではなかろうか。

²『日本経済新聞』2012年2月26日付。

参考文献

金 顕哲 (2010) 『殿様経営の日本+皇帝経営の韓国=最強企業のつくり方』 United Books。

塩地 洋/富山栄子 (2011) 「現代自動車の国際競争力を探る」『事業創造大学院大学紀要』 事業創造大学院大学。

辻 久子 (2007) 『シベリア・ランドブリッジ—日ロビジネスの大動脈—』 成山堂書店。

タルン・カナ、クリシュナ・G・パレブ (2012) 『新興国マーケット進出戦略』 日本経済新聞出版社。

富山栄子/塩地 洋 (2010) 「現代自動車のグローバル展開におけるロシア市場参入の特徴—ライセンスングから子会社KD生産へ—」『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』 940号、ユーラシア研究所。

富山栄子/塩地 洋 (2011) 「ロシアにおける現代自動車のマーケティング戦略」『ERINA REPORT』 Vol.98、2011年3月号、環日本海経済研究所。

富山栄子 (2008) 「外国大手自動車メーカーの対ロシア戦略—フォード、ルノー、GM、現代自動車を中心に—」 No.913,2008年8月号、ユーラシア研究所。

富山栄子/塩地 洋 (2012) 「現代自動車の新興国戦略—インドとロシアのケースを中心に—」敬和学園大学紀要。

富山栄子 (2012) 「トヨタvs現代：ロシア自動車市場をめぐる攻防」『MUFG BizBuddy』 掲載。

中国自動車シンポジウム 「現代自動車から何を学ぶか—新興国における競争力要因—」 2011年報告各資料 (京都大学東アジア経済研究センター主催)。

A Comparative Study of the Approaches of the Hyundai Motor Company and Toyota Motor Corporation to the Russian Market

TOMIYAMA, Eiko

Professor, Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

Summary

In this paper I carried out a comparative examination regarding the approaches to the Russian market of Toyota and Hyundai. First of all I undertook a comparative examination from: (1) the process of entering the Russian market; and (2) marketing strategy. Next I made an overview of the incomplete infrastructure in Russia, and made a comparative examination to it concerning the differences in the two companies' dealings. Lastly I discussed how the follower Hyundai's dealings differ from the formulae of the already-existing multinational companies, and derived the implications regarding the approaches to the emerging country of Russia.

The differences between the approaches of Hyundai and Toyota to the Russian market are as follows.

Hyundai entered the Russian market with a "maverick business model" that differs from the forerunning companies of Toyota and the like, and cultivated business. The "maverick business model" is selling via two channels, using the distribution channels of local firms and combining them with the company's own channels. They undertook investment in plant and equipment, overtaking the forerunning companies, built large-scale factories which are capable of producing 150,000 vehicles, and made high-volume production and high-volume sales focused on total asset turnover. They used Hyundai MOBIS because good component manufacturers are few. They negotiated with Russian Railways before other companies on the problem of logistics, which takes days at a high price, and used the Trans-Siberian Railway. Via a "selective focus production model" which produces and invests intensively in different markets with a narrowed-down number of manufactured goods, they invested in the Hyundai Solaris, a car designed for the C-segment, which is stylish at an affordable price.

Toyota has aspired to a "reproduction" abroad of the "home-country model". Hyundai has taken as an opportunity the incomplete infrastructure, including Russia's logistics, the rudimentary distribution network, and the troublesome local procurement of components, and, in coming up with a way of doing things appropriate to the locality, have been successful. Hyundai in this way has realized a "business development (BD)" which realistically pursues business success.

Toyota is a multinational company based in developed countries, and has built a strategy having emerging markets as a foundation for world-class financing, resources, technology, and human resources. However, they have attempted to utilize these resources in a way not adapted to the local market with its incomplete infrastructure, and have only been able to access the high-end global segment. Then they have stuck to the "reproduction" of the "home-country model" vis-à-vis Russia's "incomplete infrastructure". While such an approach is certainly able to maintain high quality, it has led to a reduction in market share, unable to get the sales volume. Mid-to-high-range cars, which are Toyota's forte, certainly have a high profit margin, but its share of the "volume zone" has been stolen by Hyundai by means of popular value-for-money C-segment cars, and has led to a decline in the strength of the brand.

Initially entering the market, they targeted the wealthy using the Toyota brand, and after they achieved success with the world-class business model of "reproduction", as the next stage, they shouldn't stick to excessive "reproduction" to access other market segments, and it will be necessary to consider flexible responses regarding their emerging-country strategy, such as the substitution of alternative methods. Moreover, leading companies are tied to dealing with high-end customers, and are being beaten by companies entering the market in segments where their original dealings could have worked; taking up the challenge will be necessary by way of a "business development" that runs counter to the rationale on success which leading companies hold.

[Translated by ERINA]

会議・視察報告

中国・カザフスタン国境地域を行く —アルマトイ、ホルゴス、アラシャンコウ視察報告—

ERINA 調査研究部研究主任 朱永浩、ERINA 調査研究部長・主任研究員 三村光弘

2012年3月8日から13日にかけて、我々は1,700kmに及ぶ国境線をつながる中国とカザフスタン共和国（以下、カザフスタン）の国境地域を視察した。視察の対象は、①カザフスタンのアルマトイ、②中国新疆ウイグル自治区のホルゴス（中国語表記：霍尔果斯）、③同自治区のアラシャンコウ（中国語表記：阿拉山口）である。

今回、中国・カザフスタン国境地域を選んだ理由は、「物流インフラ、トランジット輸送に関わる問題」、「国境貿易、国境通過手続に関わる問題」、「新興国市場攻略に関わる問題」などの課題において、今後日本と中国・北東アジア諸国との経済協力関係のあり方を考えるうえで示唆が得られるからである。

1. アルマトイ進出日系企業—S社の事例

カザフスタンは中央アジアに位置する内陸国で、西部はカスピ海に面し、国境をロシア、中国、キルギス、ウズベキスタン、トルクメニスタンと接している。国土面積は272.5万km²と世界第9位（日本の約7倍）、2010年時点の総人口は1,643万人である。主要都市は、首都・アスタナ、経済中心都市・アルマトイである。

2000年以降、豊富な地下資源の開発を背景に、カザフスタン経済は急速な成長を遂げている。2000～2007年の実質経済成長率は平均で前年比10%以上に達していた。2008～2009年の実質GDP成長率は、世界金融危機および原油価格の大幅な下落の影響を受けてプラス成長を維持したものの、伸びが大幅に鈍化した。2010～2011年の実質経済成長率はそれぞれ前年比7.3%増、6.5%増と、2009年の同1.2%増から大きく回復した¹。

3月8日～9日、我々はカザフスタンの経済中心都市であるアルマトイに滞在した。アルマトイは海外から中央アジアへつなぐ玄関口として重要な役割を担う国際都市である。市中心部に立ち並ぶ新しいマンションや高級住宅、街中を行き交うベンツ、BMW、レクサスといった高級車から、好景気の実感を得ることができた。

近年、地下資源開発のほかに、カザフスタンを「有望な

消費市場」として捉える機運が高まっている。その中で、富裕層を対象としたビジネスへの海外企業参入の動きが活発になっている。人口約150万人のアルマトイの市場規模は先進国に比べてまだ小さいが、経済の好調と旺盛な消費意欲に目をつけて多くの海外企業が競争を繰り広げている。アルマトイに進出している日系物流企業S社もその一例である。

S社は、カザフスタンが資源大国、ポストBRICs国、ユーラシア大陸の中央に位置する「中継大国」とし、その成長性と物流需要が見込まれることから、2009年3月にアルマトイに駐在員事務所を設置した。その後、カザフスタン・中国国境のホルゴスに設立される国際国境合作センター（International Center for Border Cooperation: ICBC）に参画し、物流センターの建設・運営を実施することを目的として、2010年5月にカザフスタンの現地企業Lと合弁会社を設立するに至った。今後、ホルゴスを起点としたトラック輸送事業や、アルマトイで商品保管・仕分け・配送の物流センター事業、カザフスタン等の主要都市でのコンビニエンス・ストア物流事業などの事業展開が計画されている。

さらに、S社は2010年10月にアルマトイに現地法人を設立し、同年12月に現地富裕層をターゲットとした「Baby's Door Opela」というアンテナショップを開設した(写真1)。

写真1 Baby's Door Opelaの店舗



(出所) 朱永浩撮影

¹ IMF World Economic Outlook (WEO), September 2011より引用・算出。

主な事業内容は小売業、卸売業、輸出入業、物流取扱業で、取り扱っている商品は紙おむつ、授乳関連製品、子供用アパレル、靴、雑貨小物、玩具、日用品（洗濯洗剤、食器洗剤、シャンプー、コンディショナー、生理用品等）、健康食品、サプリメントなどの日本製品である。

カザフスタンの消費者は、北東アジアの日中韓三カ国の製品に対して、「安かろう、悪かろう」の“made in China”、「品質もよく価格も廉価」な“made in Korea”、「安全品質世界一だけど高い」“made in Japan”という評判のようだ（S社談）。中・高級品になると、韓国製品が先行者利益を享受し、アルマトイ市場にかなり浸透している。カザフスタンでの日本製品については、品質の高さが認められているが、ブランド力、価格競争力、販路獲得、商品輸送がネックとなってその存在感はまだ薄い。今後、日本企業が中央アジアの富裕層・中間層市場に食い込んでいくためには、効果的なマーケティング戦略、差別化戦略が必要だと感じた。

2. アルマトイからホルゴスへの移動

3月10日、我々はアルマトイの東（距離：約320km）、バスで5時間かけて中国との国境付近に位置するザルカント（Zharkent）へ向かった。アルマトイ～ザルカント区間の路面は少々荒れてはいるが、傾斜はなく道幅も広くなって車が時速約70～80 kmで走行した（写真2、3）。

この日はザルカントに滞在せず、直接カザフスタンから中国に入国し、中国側ホルゴス国境の視察を予定していたが、カザフスタンの3連休（3月8～10日）の影響で、カザフスタン・中国国境の通関施設が休みであったことがザルカント入り後に判明した。

翌日、中国のイーニン（伊寧）空港から出発するフライトに間に合わせるため、朝9時始発の国際バスに乗る必要があった。4日ぶりの通関再開を待って、朝8時にはカザフスタン側国境地域の入り口には通関待ちの旅行者（担ぎ屋）が大勢おり、ゲートの前はかなり混雑していた（写真4）。ほとんどの担ぎ屋貿易商は、2カートンの米国ブランドのタバコを持って出国審査を受け通関していた。我々は、陸路通関の効率を心配し、フライトに間に合わない場合の対策も考えたが、それほど時間がかからず無事検査を通過した。人出が増えて轟々たる喧騒の中で伝わってくる国境貿易の「熱気」は、1990年代に中国東北部・ロシア極東地域の国境で見た光景を再現したものようだった。

国境ゲートに向かう途中、国境に向かって大型トラックの列が数キロにわたって続いていることを確認した（写真5）。トラックのカザフスタン国境越えでは、「コンテナに

写真2 ザルカント行きの長距離バス



（出所）朱永浩撮影

写真3 アルマトイ～ザルカント区間の路面



（出所）朱永浩撮影

写真4 国境ゲート前で出国審査待ちバスの列



（出所）朱永浩撮影

関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行なう貨物の国際運送に関する通関条約」（Transport International Routier: TIR）に準じて「TIRシール」が貼ってある車両は貨物チェックの対象外となる。中国はTIRに加盟していないため、中国入国時に貨物検査が必要となる。

写真5 通関待ちのトラック（カザフスタン側）



(出所) 朱永浩撮影

現在のところ、中国発欧州向け貨物は、カザフスタンでTIRのトラックに積替える必要がある。中国とカザフスタンには二国間条約が結ばれており、カザフスタンのトラックはウルムチまで輸送可能で、中国からは中国・カザフスタン国境のホルゴス国際边境合作センターまで輸送できる²。

3. ホルゴス国際边境合作センター

3月11日正午、我々はカザフスタン国境を越えてシルクロード天山北路の要衝として栄えた歴史を持つ中国側ホルゴスに入った（写真6）。ホルゴスは国道G312号を通じて全国道路交通網に繋がり、鉄道については、イーニンを経由してアラシャンコウの東南方向約70km離れた精河でチャイナ・ランド・ブリッジ（CLB）と接続している。

なお、ホルゴスが所在する中国新疆ウイグル自治区（以下、新疆）は、中国北西の辺境に位置しており、ウイグル族、漢族、カザフ族、回族、モンゴル族、キルギス族、シボ族、タジク族、タタル族、ウズベク族、ダフル族など多くの民族が暮らす。区都はウルムチ市、面積は166万km²（省・自治区としては中国最大の面積）、2009年末時点の人口は2,159万である³。

1999年、中国政府は「西部大開発」の発展戦略を提起してから、新疆ではパイプライン敷設や送電線建設など資源・エネルギー開発の動きが活発化している。また、新疆はモンゴル、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、アフガニスタン、パキスタン、インドなど8つの国と隣接し、陸路国境線の長さは5,400kmに及ぶ（うち、カ

写真6 ホルゴス口岸（中国側国境ゲート）



(出所) 朱永浩撮影

ザフスタンとの国境線が1,700km）。資源国・イスラム諸国との隣接という点から中国にとって経済と安全保障上の戦略的な重要性が高まっている。

2009年における新疆の貿易相手国の総額1位はカザフスタン（69.0億ドル）、2位がキルギス（29.7億ドル）、3位がタジキスタン（8.7億ドル）、4位がウズベキスタン（3.9億ドル）で、いずれも中央アジアの国だった。この上位4位までの貿易額合計が新疆対外貿易総額に占める比率は84.4%となった。とりわけ、対カザフスタン貿易額が貿易全体の半分を占め、その存在感は際立っている⁴。

ホルゴスはユーラシア大陸東西道路輸送の交通要所の一つであり、陸路貿易と入国者数では新疆ウイグル自治区最大の通関量を誇る。ホルゴスからカザフスタンに抜ける貨物の多くは、遠くヨーロッパまで運ばれる。2011年におけるホルゴス税関の出入国者は、81万9,700人で、前年に比べ48%増加し過去最高となった⁵。

ホルゴス国境ゲートを出てから表れたのがホルゴス国際边境合作センター（英語表記：Khorgos International Center of Boundary Cooperation；中国語表記：中哈霍尔果斯国际边境合作中心；以下「KICBC」と略称）の中国側部分である。KICBCとは、国境に跨って中国・カザフスタン両国が共同運営する形式の一種の経済特区である。KICBCは中国側とカザフスタン側から成っていて、国境を挟んでそれぞれの国が設計して建設することになっている。中国側とカザフスタン側のそれぞれの敷地面積が3.43と1.85 km²である。それぞれの特区はフェンスによって囲まれているが、間に2本の特別通路を通じて自由に往来で

² 花岡伸也・川崎智也『中央アジアを対象とした内陸国貨物輸送問題調査報告書』（国際開発工学報告TRIDE-2010-01）、2010年2月、36ページ。

³ 新疆ウイグル自治区統計局『新疆統計年鑑』2010年版より引用。

⁴ 同上（注3）。

⁵ 『伊犁日報』2012年1月12日付

きるようにしている。KICBCの出入り口は両国内にそれぞれ設置し、これを国境ゲートとし、そこからKICBCに入るのを出国と見なし、KICBCから出るのを帰国と見なす⁶。

KICBCのメリットとしては、中国・カザフスタンの双方からビザなしで入出国が許可されることが挙げられる。そのため、従来、中国・カザフスタン間輸送の際に必要な「運転手のビザ取得」が不要となる。また、税関が設置され、輸入通関が実施されることから、「保税運送」が不要となり、両国間における貨物輸送のコスト削減と各種手続きにかかる所要日数の短縮が期待できる（S社談）。

我々はKICBCにある巨大な商業施設を入ってみた。商業施設には、工芸品、伝統衣装、皮革製品などのテナントが軒を連ね、担ぎ屋貿易商ではなく中国の観光客を当てにしているようだが、観光客の姿がほとんどなく、閑古鳥が鳴いていた（写真7）。

KICBCの稼働記念式典は2011年12月2日に開催され、経済特区としてのKICBCは動き始めているが、現段階の評価はまだ難しい。中国側に比べカザフスタン側の建設スピードは予定より遅れているのがその理由の一つである。中国はカザフスタンとの経済関係の強化、とりわけ国境貿易の活性化を図るためにKICBCの本格的な稼働に力を入れているが、今後の動向が注目される。

4. アラシャンコウ

筆者の朱は、3月11日の夜から3月13日の早朝まで往復22時間寝台列車（写真8）に乗るという強行日程でカザフスタンとの国境の街・アラシャンコウを視察した。

まずは、アラシャンコウ鉄道国境ゲート（鉄道口岸）の周辺を見回った。このアラシャンコウからカザフスタンのドスティック（Dostyk）経由の鉄道輸送は、中央アジアを通過してヨーロッパに続くCLB（1992年12月に運行開始）の要衝としての役割が果たされている。

カザフスタンの鉄道の軌間はロシアと同様に1,520mmの広軌であり、標準軌の中国との間で直通が出来ない。そのため、貨物列車が中国・カザフスタン国境通過時に積替作業などの作業が必要となる。現在、中国・カザフスタンの双方には貨物用ヤードと貨物、コンテナの積み替え施設、車輛基地はあるが、中国側・アラシャンコウの鉄道国境ゲートの年間輸送能力は約2,000万トンである。近年、アラシャンコウの鉄道輸送能力は既に限界に達し、中国からの輸送需要の急増に追い付かなくなっていると言われる。そのた

写真7 ホルゴス国際边境合作センターの商業施設



（出所）朱永浩撮影

写真8 ウルムチからアラシャンコウ行きの寝台列車



（出所）朱永浩撮影

写真9 アラシャンコウ口岸（道路国境ゲート）



（出所）朱永浩撮影

め、アラシャンコウでは貨物列車の国境通過待ちや積替作業待ちなどの滞貨現象がしばしば起こっているようだ。

鉄道国境ゲート視察のあと、道路国境ゲート（写真9）

⁶ 呉逸良「ホルゴスは中国西部の深圳になるか」『経済科学研究所紀要』第41号、2011年、76ページ。

写真10 通関待ちのトラックの列(アラシャンコウ口岸前)



(出所) 朱永浩撮影

も視察してきた。こちらにもカザフスタン側ホルゴス国境ゲートの前で見たような通関待ちのトラックの列があった(写真10)。しかし、ホルゴスの自動車道よりは積み荷は非常に少ないように見えた。

この他、アラシャンコウで感じたのは、人口の少なさと自然環境の厳しさであり、いずれもこの国境の街の経済発

展を制約する要因である。アラシャンコウは南北にアラト山とバルロク山に挟まれた谷に位置し、年中強風に曝される厳しい自然環境に直面していると聞いたが、実際足を踏み入れてみると改めてその気候の厳しさを実感した。

5. 所感

カザフスタンは、資源大国であると同時にユーラシア大陸の内陸・中心部に位置していることから、天然資源の埋蔵や大陸を横断する陸上交通網の整備は同国の経済発展にとって大きな後押しとなる。同国は豊富な資源と地理的優位性を活かしつつ、隣の大国・中国との経済関係が今後も緊密化していくものと考えられる。

拡大する中国経済は北東アジア諸国を含めた周辺諸国に対してどのような影響を与えていくかを考えるうえで、我々は今後もカザフスタンなどの中央アジア地域は重要な観察ポイントであると感じた。また、開放性を見せているKICBCについては、このような国境を跨る経済特区モデルは北東アジアの中口・中蒙・中朝国境にも適用できるどうかを見る視点の重要性を指摘しておきたい。

中国南部における地域発展戦略の施行の現場を歩く —三亜・海口・北海・南寧・広州視察報告—

ERINA 調査研究部研究員 穆堯芋

中国における地域発展戦略は、近年、新しい展開を見せている。中央政府は2000年代後半から現在まで、計20件近くの省レベルの地域発展戦略を承認した。例えば、吉林省の「中国図們江地域協力開発規画要綱」、遼寧省の「遼寧沿海経済帯発展規画」、山東省の「黄河デルタ高効生態経済区発展規画」などが挙げられる。既存の中央主導の「西部大開発」や「東北振興」と対比すると、これらの新しい地域発展戦略には、地方政府が主導的な役割を果たしており、地域の経済的特性を生かした新しい政策が試みられている。

筆者はこれまで東北地域の発展戦略を研究してきたが、今回は他地区の発展戦略との比較の視点を得るため、2012年4月、海南省(三亜市、海口市)、広西チワン族自治区(北海市、南寧市)と広東省(広州市)を訪ね、中国南部の地域発展戦略を調査した(図)。海南省には「海南島国際観光島規画要綱」という地域発展戦略があり、観光業の振興

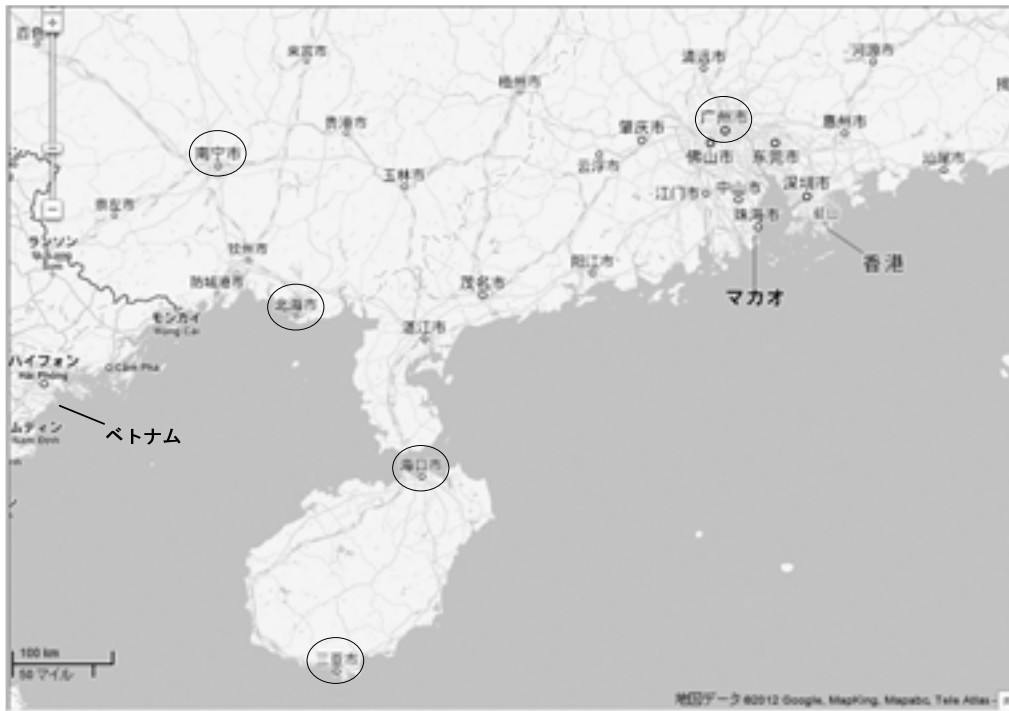
に力を入れている。広西チワン族自治区には「広西北部湾経済区発展規画」があり、東南アジア諸国連合(ASEAN)との経済協力を積極的に推し進めている。広東省には「珠江デルタ地区改革発展規画要綱」、「海峡西岸経済区発展規画」、「広東海洋経済総合試験区発展規画」の3つの地域発展戦略があり、産業構造の改善、台湾との経済交流の推進と海洋関連産業の振興を図っている。いずれも中央政府認可の地域発展戦略で、マスコミに「国家戦略」として報道されているが、戦略を実行するための財源や組織などは主に地方政府に依存している¹。今回は訪問した3省・自治区での視察の概要を報告する。

1. 国際観光を推進する海南省

海南省は中国の最南端にあり、熱帯地域に位置する中国唯一の省である。人口は867万人(2010年現在)、うち漢族は83%、少数民族は17%を占める(リー族が最も多い)。

¹ 詳細は穆堯芋「中国における地域発展戦略の実態と課題—中国図們江地域協力開発規画要綱の事例—」『ERINA REPORT』No.103 2012年1月 pp.38-51 を参照されたい。

図 三亜市、海口市、北海市、南寧市、広州市の位置図



出所：©2012 Google, MapKing, Mapabcより作成

陸地面積は3.54万平方キロメートル、日本の北東北三県（青森、秋田、岩手）の合計に相当する。中国では陸地面積が最も小さい省だが、暖かい気候と豊かな民族文化に恵まれ、著名な観光地である。

海南省は、1988年に広東省から独立し、省に昇格した。これと同時に中央政府に経済特区として指定され、深圳、珠海、汕頭、アモイに次ぐ5番目の経済特区になった。海南省はかつて広東省に学び、外資誘致や加工貿易の発展を通じて経済成長を促す政策を取っていたが、外資企業の進出は思う通りに進まなかった。近年、中国における消費レベルの向上や観光客数の拡大により、農業や島内観光を振興する政策が採用され、中国の有名リゾート地に成長している。2010年6月、中央政府は「海南島国際観光島規画要綱」を承認し、海南島の観光振興と地域開発を国家レベルで支援することを明確にした。今回の視察では観光都市の三亜市と省都の海口市を訪ねた。

(1) 三亜市

三亜市は中国最南端の観光都市で、戸籍登録人口は58万人（2011年現在）、面積は1,919平方キロメートルである。三亜市に2日間滞在したが、観光都市としての魅力と不動産価格の高騰ぶりに驚いた。街には果物を販売する店があちこちにあり、大陸地域では見かけないものもたくさんあった。宿泊したホテルは高級ではなかったが、無料のフルー

ツ（新鮮なマンゴー）を毎日部屋に入れてくれた。道路の両側には椰子の木が多く、ゆったりした雰囲気の中で人々が歩いていた。しかしながら、不動産物件の価格を見ると、価格が1平方メートルあたり3万元から4万元前後のマンション物件が並び、大都市の北京、上海よりも高いと感じた。地元の人に聞くと、人工島の鳳凰島に立地する超高級物件（写真1）は、1平方メートルあたり16万元に達したこともあるという。三亜市の新卒の給料は2千元以下と言われているため、それを買える地元住民は極めて少ない。

三亜市は「海南島国際観光島規画要綱」を実行する重要な拠点都市であり、観光業の振興に力を入れている。例えば、観光客を誘致するために、中央政府と大手国有企業の支援を得て、市内に免税店（写真2）を設置した。外国人観光客のみならず、中国大陸からの観光客に対しても免税措置が講じられている。大陸から来た観光客は免税店内で商品を決めて支払いを済ませ、海南島を離れるときに空港で商品を受け取る方式である。購入金額や回数について制限があるものの、三亜市を訪れる観光客の人気スポットとなっている。また、港などを整備して国際ヨットレースを誘致する計画も進められている。

(2) 海口市

海口市は海南省の省都で、人口は184万人（2008年現在）である。三亜市から海口市までは約2時間、中国版新幹線

写真1 三亜市の鳳凰島に立地する超高級物件



筆者撮影

写真3 海南省規画展覽館



筆者撮影

写真2 三亜市内の免税店



筆者撮影

写真4 北海港に停泊している漁船



筆者撮影

の「動車組」で結ばれている。海口市では海南省政府などを訪問した。

海南省政府は「海南島国際観光島規画要綱」に認められた「先行先試」(先に行い、先に試みる)策を利用し、全国に先だって観光業の振興策を試みている。例えば、国際医療観光モデル地域の整備、入国ビザの免除対象国の拡大、観光客向け免税措置の拡大、衛星発射基地の誘致に伴う宇宙テーマパークの整備、スポーツくじや大型国際スポーツイベントくじの発行などが挙げられる。地方主導の地域発展戦略の実行にあたり、地方政府と中央政府の交渉により、地域の特性を生かした発展方式が構築可能であると感じた。

海南省政府の隣の海南省規画展覽館(写真3)には、「海南島国際観光島規画要綱」の目標や内容などを紹介している。入場無料であるが、中での写真撮影は禁止されている。2時間をかけて細部まで見たが、国際観光の最先端に走る政府の施策は地元の人々の生活レベルの向上につながるかどうかについて、疑問であった。

2. ASEANとの経済協力を推進する広西チワン族自治区

広西チワン族自治区はベトナムと国境を接し、防城港・

欽州・北海などの港も有する。人口は5,199万人(2011年現在)、うち少数民族(チワン族中心)は3割以上を占める。広西チワン族自治区は、外資誘致を経済成長に結び付く主要な政策として長く実施していたが、現在はASEANとの経済協力の推進に全力を挙げている。2008年、「広西北部湾経済区發展規画」は中央政府に承認され、第11次5カ年規画期間中に入ってから最初に認められた地域發展戦略であった。対象地域は「南北欽防」(南寧市、北海市、欽州市、防城港市)とされ、ASEAN諸国との経済連携を重要な政策目標として掲げている。

(1) 北海市

海口市から北海市までは、フェリーで移動した。乗客が多く、喧騒と海風、海産物などの匂いの中で一晩中を過ごした。朝に北海港に着くと、漁船がたくさん並んでいるのを見た(写真4)。広西チワン族自治区政府は2007年に北海港、欽州港、防城港を合併し、新たに広西北部湾国際港務集団有限公司としてスタートさせている。新会社は中国サービス業トップ企業500社に入っているとされているが、北海港の状況を見てもそのような実感はなかった。

写真5 北海市内の新築住宅団地



筆者撮影

写真7 開発が急に進む南寧市内



筆者撮影

写真6 建設中の北海—南寧高速鉄道



筆者撮影

写真8 南寧市内にあるミャンマービジネス連絡拠点



筆者撮影

北海市の政府関係者の話には、ASEANとの経済協力を推進することで北海市の経済が大きく成長するかどうかについて、異なる意見があった。北海市にとって、ASEANと協力するより、省内の他の都市と協力したほうがより効果的だと主張する意見があった。例えば、省内の物流インフラの整備や共同市場の育成などが挙げられた。また、中央政府が「広西北部湾経済区発展計画」を承認したのは、同戦略には経済的な意味も重要であるが、国際政治的な意味合いも含まれていると指摘された。

北海市では、近年に不動産価格の上昇が始まり、住宅団地は次々に建設されている。しかしながら、購入者の中には実際に住むのではなく、価格の上昇を待って転売する人が多いと指摘された。車で市内を走ってみると、新築住宅団地の正面玄関に人影はなく、周りに生活用品などを販売する店もないことから、実際に住んでいないことがわかった（写真5）。実需に伴わない投機的な取引は、不動産価格が下落した時に、買い主に大きな損失を与えるほか、地域経済にも影響を及ぼす恐れがある。

(2) 南寧市

南寧市は広西チワン族自治区の省都で、人口は666万人（2010年現在）、うちチワン族は5割以上を占める。「広西北部湾経済区発展計画」の中心都市として、近年に急速に開発が進んでいる。北海市から南寧市まで列車で移動したが、途中、建設中の高速鉄道の工事現場を見た（写真6）。高速鉄道は2012年末に開通する予定で、所要時間はいまの3時間から1時間に短縮するという。ゆったりと車窓からの風景を楽しんでいた筆者にとって、狭くて混雑した高速列車の旅を思い出すと、寂しい気持ちになった。

南寧市を訪ねてもっとも印象深かったのは、市内の驚異的な発展のスピードとASEANとの協力の推進における地方政府の決意であった。中国人の意識の中で、広西チワン族自治区は、長い間貧困撲滅の対象として全国から支援を受けてきたとの印象がある。しかし、市内を走り回ると、高層ビルが林立し、特に東部に位置する新区（新たに開発された市街地）では、新しいオフィスビルや不動産物件などがずらりと並び、道路も広々としており、極めて現代的な雰囲気であった（写真7）。

現地政府を訪ねて、ASEANとの経済連携は地域経済発

写真9 高層ビルが立ち並ぶ広州市内



筆者撮影

展の原動力になり得るかと質問したところ、肯定的な答えがかえってきた。広西チワン族自治区も試行錯誤を繰り返してきたが、いまの道は正しいと言われた。調査を通して実感したが、省政府はその認識の下で、全力を挙げて取り組んでいる。例えば、巨額な資金を投じて北部湾投資集団有限会社を設立したり、中央政府の許可を取り付けて北部湾銀行を設立したりして、ASEANとの経済連携を促進するためのインフラ整備や資金調達を行っている。中国－ASEAN博覧会を毎年開催しているほか、ASEAN諸国のビジネス連絡拠点の設立（写真8）や領事館誘致も取り組んでいる。徐々に成果が出始めているという。広西チワン族自治区政府は、中央に承認された地域発展戦略の実行が地域経済に大きなプラスの影響を与えると判断し、精力的に推進している。しかし、筆者のこれまでの調査から、このような状況はすべての地域発展戦略に当てはまるとは言いがたいと感じた。

3. 地域の一体化を推し進める広東省

筆者は、南寧から飛行機に乗り、1時間で広東省広州市（写真9）に着いた。タクシーの運転手は静かに車を降り、私の大きな荷物をトランクに入れてくれた。走行中に国の政治話や生活苦の文句などもなく、「暑ければクーラーをつけます」と聞いて、終始運転に集中していた。国の政治や政策等に関心を払わず、黙々と自分の仕事を全うする広東人の印象が強かった。

その印象は、広東省における地域発展戦略にも反映されていると後に思った。広東省では3つの中央認可の地域発展戦略があるが、地元の専門家はそれを自慢にして外部の人に見せようとしなかった。全国における広東省の経済的地位は確立しており、地域発展戦略のような「名刺」は必要としないのであろう。また、市場経済が進んでいるため、市場のルールで動いている部分が多く、政府の役割は限定的であると考えられる。

海南省の国際観光の推進や広西チワン族自治区のASEANとの経済連携の促進等と対比すると、地域発展戦略における広東省政府の施策は、外部経済ではなく、域内経済の構造調整と都市間の一体化の推進にあると思われる。付加価値の低い産業を徐々に移転するほか、広仏肇（広州市、仏山市、肇慶市）、深莞惠（深圳市、東莞市、惠州市）、珠中江（珠海市、中山市、江門市）の3大経済圏の構築に取り組んでいる。具体的には、広州市、深圳市、珠海市の3大中心都市を重点に、都市間交通システムを整備し、地域間の産業協力を促している。広東省の政策の重点は、外部経済との連携の強化より、内部の構造調整にあると考えられる。

北東アジア動向分析

中国（東北三省）

2011年の東北三省主要経済指標

東北三省の域内総生産（GRP）は、前年比12.6%増の4兆5,060億元となった。各省の実質経済成長率をみると、遼寧省が前年比12.1%増、吉林省が同13.7%増、黒龍江省が同12.2%増と、いずれも2桁台の伸びを達成して全国平均（同9.2%増）を大きく上回った。内陸の黒龍江省の成長率は、2001年以来初めて海岸線を持つ遼寧省を上回ることになった。

東北三省における豆類・イモ類を含む食糧の生産量は10,775万トンに達し、全国シェアは18.9%となり、前年のシェアを1.3ポイント上回った。うち、遼寧省が2,035万トン、吉林省が3,170万トン、黒龍江省が5,570万トンだった。黒龍江省の生産量は初めて全国首位になった。

工業生産の動向をみると、東北三省における一定規模の工業企業（年間売上高2,000万元以上）の付加価値増加率は、遼寧省が前年比14.9%増、吉林省が同18.8%増、黒龍江省が同13.5%増だった。

投資動向を示す固定資産投資（農家は含まず、以下同）をみると、遼寧省は前年比30.2%増の1兆7,432億元、吉林省は同30.4%増の7,222億元、黒龍江省は同33.7%増の7,206億元に達し、いずれの伸び率も全国平均（同23.8%増）を大きく上回った。

社会消費品小売総額（社会的消費品財小売総額）は、東北三省合計で前年比17.5%増の1兆6,824億元に達した。このうち、遼寧省が前年比17.5%増の8,003億元、吉林省が同17.5%増の4,116億元、黒龍江省が同17.6%増の4,705億元だった。

東北三省の貿易額について、遼寧省は前年比19.0%増の959.6億ドル（輸出510.4億ドル、輸入449.2億ドル）、吉林省は同30.9%増の220.5億ドル（輸出50.0億ドル、輸入170.5億ドル）、黒龍江省は同50.9%増の385.1億ドル（輸出176.7億ドル、輸入208.4億ドル）となった。遼寧省の伸び率は

全国平均（22.5%増）を3.5ポイント下回ったが、吉林省と黒龍江省はそれぞれ8.4、28.4ポイント上回った。黒龍江省の大幅な上昇の主因は、ロシア向け貿易額の1.5倍増によるものである。

都市住民1人当たり可処分所得水準をみると、遼寧省、吉林省、黒龍江省はそれぞれ前年比15.5%増の20,467元、同15.5%増の17,797元、同13.3%増の15,696元となり、いずれも全国平均（21,810元）を下回った。一方で、農村住民の1人当たり純収入は、遼寧省が前年比20.1%増の8,297元、同20.4%増の7,510元、同22.2%増の7,590元となり、三省とも全国平均（6,977元）より大幅に高い。

消費者物価指数（CPI）については、遼寧省が前年比5.2%上昇（うち食品価格が同11.0%上昇）、吉林省が同5.2%上昇（うち食品価格が同10.9%上昇）、黒龍江省が同5.8%上昇（うち食品価格が同12.4%上昇）となった。食品価格、住居類価格などの高騰の影響を受け、遼寧省、吉林省、黒龍江省のCPI上昇幅は、それぞれ前年比2.2、1.5、1.9ポイント拡大した。

中国図們江地域（琿春）国際協力モデル区

4月13日、中国政府（國務院）は「中国図們江地域（琿春）国際協力モデル区建設の支援に関する若干の意見」（以下、「意見」）を公表し、吉林省の琿春市に「中国図們江地域（琿春）国際協力モデル区」*を設立することを正式に承認した。

「意見」の中で、重点推進分野として、①インフラ整備の強化、②対外貿易の促進、③国際的な産業間協力、④中朝経済協力、⑤中ロ経済協力が示されたほか、財政支援を含む支援策の方針も明記された。このモデル区は、中国が図們江地域協力を積極的に参加し、中国と周辺国家、とりわけ北朝鮮、ロシアとの経済貿易協力を推進するためのプラットフォーム機能を発揮することができるのか、今後の進展に注目していきたい。

（ERINA調査研究部研究主任 朱永浩）

	2009年				2010年				2011年				2012年1-3月				
	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	
経済成長率（実質）	%	9.2	13.1	13.6	11.4	10.4	14.1	13.7	12.6	9.2	12.1	13.7	12.2	8.1	10.2	12.4	-
工業生産伸び率（付加価値額）	%	11.0	16.8	16.8	12.1	15.7	17.8	19.9	15.2	13.9	14.9	18.8	13.5	11.6	11.1	16.0	-
固定資産投資伸び率（名目）	%	30.0	22.7	27.2	37.6	23.8	30.5	32.5	35.5	23.8	30.2	30.4	33.7	20.9	28.6	29.5	-
社会消費品小売額伸び率（名目）	%	15.5	15.5	16.0	16.2	18.3	18.6	18.5	19.0	17.1	17.5	17.5	17.6	14.8	15.5	16.1	-
輸出入収支	億ドル	1,956.9	39.0	▲ 54.9	39.3	1,831.0	55.7	▲ 78.9	70.6	1,551.0	61.2	▲ 120.5	▲ 31.7	6.7	16.6	▲ 33.3	-
輸出伸び率	%	▲ 16.0	▲ 20.6	▲ 34.5	▲ 40.0	31.3	28.9	43.2	61.5	20.3	18.4	11.7	8.5	7.6	18.6	23.4	-
輸入伸び率	%	▲ 11.2	▲ 2.8	0.7	▲ 2.8	38.7	27.4	43.5	50.0	24.9	19.6	37.8	130.0	6.9	22.7	10.3	-

（注）前年同期比

工業生産は、一定規模以上の工業企業のみを対象とする。2011年1月には、一定規模以上の工業企業の最低基準をこれまでの本業の年間売上高500万元から2,000万元に引き上げた。

2011年1月以降、固定資産投資は500万元以上の投資プロジェクトを統計の対象とするが、農家計を含まない。

（出所）中国全国・各省『2011年国民経済・社会発展統計公報』、『中国統計年鑑』2011年版、『遼寧統計年鑑』2011年、『吉林省統計年鑑』2011年版、『黒龍江統計年鑑』2011年版、

国家統計局、各省統計局、国家発展改革委員会東北振興司の公表資料より作成。

* 中国語表記：中国図們江区域（琿春）国際合作示範区。

ロシア（極東）

2011年の鉱工業生産

2011年の極東地方の鉱工業生産は対前年比7.5%増で、ロシア全体を大きく上回る伸びだった。伸び率が高かった地域は、カムチャツカ地方（20.1%）、アムール州（18.0%）、沿海地方（17.4%）などである。カムチャツカ地方では、天然ガスの生産が3.9倍に増加したことなどから鉱業部門が77.9%という著しい増加を示したことが、鉱工業生産全体を押し上げた。アムール州でも同様に、鉱業部門が38.5%の伸びを示した。中でも金の採掘が42.0%増加した。

沿海地方では、非金属建設材料（石材・砂利等）70.7%、板材・単板・枕木等28.6%、セメント10.5%など建設関連の資材の生産が大きく伸びており、APEC首脳会議を控え、引き続き建設活動が活発であることがうかがえる。

極東・シベリア開発公社

2012年1月、セルゲイ・ショイグ非常事態相（当時）はウラジーミル・プーチン首相（現・大統領）に対して、極東及びシベリアの開発を担う新たな公社を設立することを提案した。この時点ですでに、2012年5月にプーチン氏が大統領に就任することが決まっており、公社の設立はプーチン大統領下での極東開発政策の大きな仕掛けづくりと考えることができる。従来から、プーチン氏は他の政治家や有力官僚と比べて、特に極東開発に熱心だと見られており、大統領復帰後の強いイニシアチブへの期待は高い。そうした期待を持つ側からすると、新たな公社の立ち上げというアイデアは大いに歓迎すべきものだろう。

しかしながら、これまで例のない制度設計を伴うものなので、政府部内での検討にも紆余曲折があるようだ。「コメルサント・デイリー」紙が独自に入手した法案の内容として4月20日付で伝えるところでは、公社の業務はクラスノヤルスク地方以東の16の連邦構成主体（州レベルの行政区画）を対象とする。シベリア・極東地域開発へ投資誘致

及び天然資源の効率的活用を進めるため、公社は資源開発権益の配分、投資企業への融資、インフラ整備やこれらに関する各種手続きのサポートなど様々な機能を果たすこととされている。中央省庁（会計検査院を除く）や地方政府は活動に介入できず、事実上の大統領直属の機関となる。例えば、公社は現行法で定められている競争入札手続きを経ずに、投資案件の実行に必要な区域の地下資源および森林資源を利用する権利を取得することができ、さらに、これらの権益を個別の投資家に配分する役割を担う。公社はまた、自然独占体（ガスプロム、トランスネフチ、ロシア鉄道）の投資計画の検討に参加する権利を有する。このように公社は非常に強力な権限を持つ。

この案が現実に検討されているもののだとして、果たしてこのまま実現するのだろうか。財務省は、法案の中に含まれている大幅な免税措置の導入には否定的である。法案では、公社のかかわるプロジェクトに関し、利益税、企業財産税、土地税を免除することが規定されているが、これはいわば巨大な税制空白領域を作ることの意味する。

また、アレクセイ・クドリン前財務相もこの案を批判している。このスキームが実現すれば、極東・シベリアで活動するすべての企業が、ある日突然、国家から大幅な優遇措置を与えられた競争相手と対峙することになるリスクを常に抱えることになると指摘している。これは、一般民間企業にとってのビジネス環境が悪化することを意味する。

公社のトップ人事についても、ボリス・グルイズロフ前下院議長など複数の有力者の名が挙がっているが、決定には至っていない。沿海地方議会のビクトル・ゴルチャコフ議員（前・議長）は、「公社にかかわる話はすべてが噂の段階だ」としつつ、伝えられる内容は世論の反応を見るための観測気球だという見方を示している¹。極東・シベリア地域の開発に対するプーチン大統領の意欲はもちろん望ましいことであるが、それが有効なスキーム構築につながるのか否か、予断を許さない。

（ERINA調査研究部主任研究員 新井洋史）

鉱工業生産高成長率（前年同期比%）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	8.0	5.1	6.3	6.3	2.1	▲ 10.8	8.2	4.7	10.2	8.9	5.3	5.2
極東連邦管区	7.5	2.6	4.2	22.6	17.9	3.5	7.4	7.5	13.8	8.3	7.4	9.8
サハ共和国	12.5	▲ 6.6	0.0	0.2	3.5	▲ 8.7	17.5	10.5	17.3	17.1	11.7	14.2
カムチャツカ地方	0.3	6.6	1.6	3.9	3.0	▲ 7.5	5.0	20.1	10.4	4.4	17.3	18.2
沿海地方	17.8	19.7	12.6	1.0	8.6	▲ 4.5	11.5	17.4	9.5	7.7	22.8	21.1
ハバロフスク地方	1.7	4.5	▲ 10.7	9.1	▲ 12.1	▲ 5.2	24.7	12.9	29.1	28.2	12.2	9.9
アムール州	0.2	▲ 4.3	4.7	6.4	11.5	10.6	4.6	18.0	6.1	0.6	17.2	21.0
マガダン州	▲ 4.4	2.6	▲ 11.2	▲ 7.3	1.1	5.9	3.8	7.1	11.5	6.9	1.0	6.3
サハリン州	9.3	12.7	31.1	2.1倍	▲ 13.0	21.9	1.2	2.3	12.2	3.2	1.9	5.7
ユダヤ自治州	1.0	3.0	4.2	10.5	5.2	▲ 8.3	1.2	0.4	5.0	5.0	5.6	5.4
チュコト自治管区	6.2	20.4	▲ 9.1	▲ 11.2	3.1倍	38.1	▲ 6.2	▲ 6.4	1.2	▲ 2.9	▲ 6.3	▲ 4.9

（出所）『ロシア統計年鑑（2009年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2009年第1四半期、9月；2010年12月、2011年3、6、9、12月）』；『極東連邦管区の社会経済情勢（2010年第1、第2四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）。

¹「ブリマメディア」2012年4月28日。

固定資本投資成長率（前年同期比％）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	13.7	10.9	16.7	22.7	9.8	▲16.2	6.0	8.3	1.3	3.7	2.7	4.8
極東連邦管区	40.3	7.4	2.3	18.9	7.8	29.9	▲1.9	21.4	▲16.9	▲9.4	54.5	33.4
サハ共和国	5.7	30.2	2.1	92.2	12.0	99.5	▲42.7	23.6	▲61.9	▲53.9	18.6	19.1
カムチャッカ地方	▲26.3	12.0	5.2	33.5	1.5	▲8.0	7.1	▲4.0	169.8	13.3	▲6.3	▲15.0
沿海地方	8.3	29.3	6.4	20.6	33.7	60.8	17.1	21.3	▲3.9	13.4	55.0	42.7
ハバロフスク地方	23.7	1.8	8.7	22.9	1.6	0.1	27.4	3.9	72.9	31.2	23.5	20.5
アムール州	3.2	▲5.3	5.1	38.9	21.8	34.6	14.1	36.1	5.3	9.5	82.2	50.0
マガダン州	15.2	5.3	23.9	28.7	2.4	▲19.6	▲19.2	0.8	▲13.3	▲2.7	48.2	25.5
サハリン州	2.8倍	1.7	0.3	▲18.1	▲6.7	▲32.1	7.8	36.6	11.7	14.1	2.0倍	44.6
ユダヤ自治州	2.1倍	54.5	▲1.2	20.3	▲18.5	▲10.2	2.1倍	28.8	193.4	2.3倍	2.0倍	51.7
チュコト自治管区	▲35.9	▲38.6	▲38.6	1.6	37.5	34.5	▲68.9	64.9	▲94.8	▲77.4	2.9倍	62.5

（出所）『ロシア統計年鑑（2009年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2009年4、10月、2010年1、10月；2011年1、4、7、10月；2012年1月）』；『極東連邦管区の社会経済情勢（2010年第1、第3四半期；2011年第2四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）。

小売販売額成長率（前年同期比％）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	13.3	12.8	14.1	16.1	13.5	▲5.5	4.4	7.2	3.4	4.4	5.3	6.2
極東連邦管区	10.3	12.5	12.9	11.2	10.4	0.2	3.4	4.4	4.3	4.8	3.3	3.7
サハ共和国	2.3	5.5	8.6	7.4	7.6	2.1	3.6	2.7	2.8	4.3	2.2	2.4
カムチャッカ地方	2.4	5.3	10.8	12.8	9.4	2.0	1.6	2.2	0.3	0.8	1.5	1.6
沿海地方	15.6	19.0	12.9	11.8	9.9	▲2.9	1.4	2.4	1.5	1.7	2.2	1.7
ハバロフスク地方	10.2	13.5	13.3	15.3	7.9	3.8	6.2	3.6	2.8	5.3	2.7	1.5
アムール州	16.9	10.6	13.7	12.0	12.8	▲2.5	6.0	18.7	5.2	4.5	14.0	18.2
マガダン州	2.3	8.3	9.6	10.0	3.1	▲1.4	3.7	0.5	6.4	5.5	2.1	1.5
サハリン州	14.9	14.6	22.1	7.9	20.0	0.2	1.6	3.2	14.0	13.0	1.5	4.1
ユダヤ自治州	15.2	9.5	5.4	6.1	8.1	1.9	1.5	▲0.7	2.8	2.7	0.2	0.4
チュコト自治管区	▲6.3	▲1.3	6.4	12.9	26.3	▲0.3	8.2	1.6	20.0	6.6	▲1.8	▲2.0

（出所）『ロシア統計年鑑（2009年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2010年3、9、12月；2011年3、6、9、12月）』；『極東連邦管区の社会経済情勢（2009年版、2010年第1、第2四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）。

消費者物価上昇率（前年12月比％）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	11.7	10.9	9.0	11.9	13.3	8.8	8.8	6.1	4.4	6.2	5.0	4.7
極東連邦管区	11.3	13.3	8.8	9.6	13.6	9.7	7.7	6.8	4.5	5.5	5.1	5.3
サハ共和国	10.8	12.1	11.9	9.0	12.5	8.2	6.0	7.0	3.7	4.6	5.4	5.8
カムチャッカ地方	11.3	21.5	11.6	10.1	14.8	10.7	10.2	5.8	6.3	7.7	3.8	4.8
沿海地方	10.8	12.4	7.1	9.7	13.5	9.5	7.0	5.6	3.0	4.1	3.8	3.8
ハバロフスク地方	13.8	13.6	8.7	9.8	14.1	9.5	8.1	7.9	5.7	6.4	6.3	6.4
アムール州	12.6	13.2	9.1	9.6	14.1	9.6	9.4	7.6	5.3	7.2	5.5	5.6
マガダン州	9.4	12.4	8.1	13.3	19.3	13.4	8.5	9.2	4.1	6.1	6.5	7.1
サハリン州	11.5	14.1	10.4	11.8	13.1	10.7	10.0	6.4	7.0	8.2	6.0	5.7
ユダヤ自治州	12.1	14.5	5.5	11.7	15.0	12.2	9.5	8.9	4.6	6.3	5.9	7.0
チュコト自治管区	11.1	15.3	11.2	7.5	9.9	17.2	1.4	5.4	4.6	2.2	4.1	4.2

（出所）『ロシア統計年鑑（各年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2009年3月、2010年6、9、12月；2011年3、6、9、12月）』；『極東連邦管区の社会経済情勢（2010年第1四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）。

実質貨幣所得成長率（前年同期比％）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	11.2	11.7	14.1	13.1	3.8	0.9	3.8	1.1	4.5	4.3	▲1.0	0.1
極東連邦管区	8.6	10.4	12.1	10.8	3.4	2.7	3.6	1.8	5.6	7.5	2.1	3.8
サハ共和国	6.1	5.8	6.1	5.1	8.6	1.4	2.1	3.5	1.8	3.2	2.6	3.0
カムチャッカ地方	5.9	6.8	7.1	8.7	4.9	3.6	6.4	5.2	13.4	9.5	4.1	5.4
沿海地方	14.7	15.4	15.0	10.6	4.0	4.7	6.4	1.3	8.1	9.1	6.7	5.9
ハバロフスク地方	6.9	8.5	14.3	12.1	▲4.9	8.1	5.7	▲2.0	▲2.5	9.1	▲3.2	0.3
アムール州	5.5	9.6	10.3	19.6	11.5	▲3.2	▲1.3	17.8	11.8	9.0	12.6	20.1
マガダン州	2.1	3.1	9.1	6.8	1.0	▲0.9	1.8	0.1	▲2.9	4.5	▲4.6	▲2.7
サハリン州	10.7	14.4	14.1	12.4	6.8	▲2.6	▲1.5	▲4.1	12.9	6.4	▲7.9	▲5.1
ユダヤ自治州	7.0	8.3	8.3	5.5	12.0	3.7	2.1	▲1.0	5.9	2.7	▲1.8	▲0.1
チュコト自治管区	▲5.2	17.3	7.2	4.4	5.2	▲7.9	▲10.2	▲12.5	▲6.7	▲13.0	20.9	19.8

（出所）『ロシア統計年鑑（2009年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2009年4月、2010年4、7、10月；2011年1、4、7、10月；2012年1月）』（ロシア連邦国家統計庁）。

平均月額名目賃金（ルーブル）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	10・1-6月	10・1-9月	11・1-6月	11・1-9月
ロシア連邦	6,740	8,555	10,634	13,593	17,290	18,795	21,193	23,693	20,145	20,438	22,277	22,622
極東連邦管区	9,115	11,508	13,711	16,713	20,778	23,308	26,066	29,421	24,634	25,043	27,766	27,890
サハ共和国	11,315	13,437	16,168	19,409	23,816	26,570	28,630	33,289	26,545	27,199	33,327	31,103
カムチャッカ地方	12,298	15,477	18,541	21,815	27,254	31,676	36,504	39,568	34,826	34,891	37,425	37,774
沿海地方	7,033	8,926	10,903	13,174	16,805	19,002	21,895	24,433	20,841	21,128	23,080	23,379
ハバロフスク地方	8,948	11,336	12,888	15,884	18,985	20,995	23,064	26,702	21,667	22,107	24,404	25,159
アムール州	7,354	9,392	11,111	13,534	16,665	18,846	21,843	24,371	20,732	21,015	22,773	23,311
マガダン州	11,175	14,673	17,747	22,102	28,030	33,027	37,646	44,240	34,415	35,837	39,578	40,955
サハリン州	11,711	15,243	18,842	23,346	30,060	33,261	35,808	38,458	34,579	34,946	36,140	36,770
ユダヤ自治州	6,514	8,190	9,529	11,969	15,038	16,866	20,247	22,886	19,741	19,692	21,785	22,056
チュコト自治管区	18,618	23,314	25,703	30,859	38,317	42,936	47,383	54,314	45,657	45,430	50,137	51,306

（出所）『ロシア統計年鑑（2009年版）』；『ロシアの社会経済情勢（2009年4月、2010年1、10月；2011年1、4、7、10月；2012年1月）』；『極東連邦管区の社会経済情勢（2010年第2四半期；2011年第2四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）。

モンゴル

モンゴル経済は、国内の鉱物資源開発への内外の投資によって、引き続き加速を続けている。鉱工業生産額は貿易の伸びとともに拡大している。しかし、インフレは継続しており、失業者数も高い水準に止まっている。拡張的な予算政策によって、国家財政は赤字となっている。輸出が、単一の市場と、限られた品目の天然資源に依存する度合いは、非常に高くなっている。

マクロ経済指標

2012年第1四半期の鉱工業生産額は前年同期比8.9%増となった。部門別では、鉱業が前年同期比12.5%増、製造業は同7.8%増であった。鉱業部門の生産増加の大部分は石炭及び原油採掘に関連している。製造業の成長は、食品、建設資材などの生産増加によるものである。第1四半期には、これからの建設シーズンにおける建設ブームの持続を見越して、鉄筋コンクリート部材、床材、セメントなどの建築資材の生産が急拡大している。

2012年3月の消費者物価上昇率は前年同月比15.3%で、前年同月の同8.0%から上昇した。部門別に見ると、全ての部門で上昇しており、最も高かったのは食品及び非アルコール飲料の前年同月比24.5%で、衣服・履物が同15.2%でこれに次いでいる。この二品目はそれぞれ消費者物価指数の構成比重の29.3%、16.1%をしめ、最大の品目となっている。また交通・運輸、住居・水・電力及び燃料はそれぞれ前年同月比12.0%上昇となっている。

2012年第1四半期の平均対米ドル為替レートは、1ドル=1,333トゥグルグで、対前年同期比8.8%減価した。

2012年3月の登録失業者数は50,100人で、1月の58,200人から減少した。しかし前年同月からは23%の増加となっている。国家統計局によれば新規登録した失業者は14,300人、一方で4,800人が職につき、18,900人が求職活動をしないため登録失業者から除外された。登録失業者の40.3%が高校卒、28.3%が大学卒である。また60%以上が16～34歳となっている。社会福祉労働省によれば、2012年第1四半期には3,792人分の新たな雇用が創出されたとしている。しかし一方で、数千人分の就業機会が、専門と熟練のミスマッチによって、充足されないままになっていると指摘している。

2012年第1四半期の国家財政収支は560億トゥグルグの赤字となった。前年同期は830億トゥグルグの黒字であった。第1四半期の財政収入は前年同期を14.2%上回ったが、

財政支出は同じく前年同期を34.5%上回った。財、サービスに対する税と、社会保障負担が、それぞれ前年同期を30%、38%上回った。これらの増加により、税収入全体は前年同期を17.1%上回った。これは経済活動全般の改善の結果と判断しうる。財政安定化法によって、財政収入の0.8%が財政安定化基金に積み立てられる。

2012年第1四半期の財政支出は1兆1,000億トゥグルグで、この78%が経常支出、20%が資本支出、2%が純融資となっている。資本支出は前年同期の3倍となっている。選挙公約に基づき人間開発基金から、2012年第1四半期において、280万人のモンゴル国民に対して1,810億トゥグルグの分配を行った。

2012年第1四半期末時点の外貨準備高は26億ドルで、前年同期から4.9億ドル増加した。

外国貿易

2012年第1四半期のモンゴルの貿易相手先は113か国で、貿易総額23億ドルで、輸出額は9億ドル、輸入額は15億ドルで、貿易収支の赤字は5.7億ドルとなった。2009年以降のオユ・トルゴイなどの鉱業プロジェクト及びインフラプロジェクトに用いる設備、機械、燃料の輸入の増加による総輸入の急増によって、貿易赤字は三年連続で急拡大している。

輸入先の多角化にも関わらず、中国はモンゴルの総輸出の92%を占め、鉱業関連輸出のほぼ唯一の市場となった。石炭の輸出額は全体の42%を占めた。鉄鉱石の輸出量は前年同期の90万トンから150万トンに、原油の輸出量は同じく498,000バレルから750,200バレルに、それぞれ増加した。

2012年第1四半期の輸入先は中国が301%、ロシアが21%、米国が11%、日本が7%、韓国が6%、ドイツが3%となっている。全輸入の14%が外国直接投資(FDI)と関連したものである。

運輸部門

2012年第1四半期の貨物輸送量は35億トンキロで、前年同期を13.3%上回った。航空貨物は前年同期比2.6倍の877トン、鉄道貨物は前年同期比30%増の490万トンであった。同時期に自動車貨物は34%減少した。国内貨物は11%、輸出貨物は54%、前年同期比で拡大した。一方、トランジット輸送は22%減少した。これは輸送需要が高いにもかかわらず、モンゴルの鉄道の輸送能力が不十分なためである。

(ERINA調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2011年1Q	2012年1Q	2012年1月	2月	3月
実質GDP成長率(対前年同期比:%)	7.3	8.6	10.2	8.9	▲1.3	6.4	17.3	9.8	-	-	-	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	▲4.2	9.1	9.7	2.8	▲3.3	10.0	9.7	7.2	8.9	5.7	10.1	11.0
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	9.5	6.0	15.1	22.1	4.2	13.0	10.2	8.0	15.3	10.2	12.4	15.3
登録失業者(千人)	32.9	32.9	29.9	29.8	38.1	38.3	57.2	40.8	50.1	58.2	58.4	50.1
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,205	1,180	1,170	1,169	1,437	1,356	1,244	1,246	1,356	1,395	1,341	1,333
貿易収支(百万USドル)	▲113	107	▲114	▲710	▲229	▲292	▲1,747	▲346	▲574	▲255	▲155	▲165
輸出(百万USドル)	1,064	1,542	1,948	2,535	1,903	2,909	4,780	742	884	240	290	354
輸入(百万USドル)	1,177	1,435	2,062	3,245	2,131	3,200	6,527	1,087	1,458	495	444	519
国家財政収支(十億トゥグルグ)	73	123	133	▲306	▲329	2	▲632	104	▲56	66	▲73	▲49
国内貨物輸送(百万トンキロ)	10,268	9,693	9,030	9,051	8,981	12,125	16,300	3,063	3,533	-	-	-
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	9,948	9,226	8,361	8,261	7,817	10,287	11,382	2,250	2,995	1,064	940	992
成畜死亡数(千頭)	677	476	294	1,641	1,733	10,320	651	258	123	23	38	62

(注) 消費者物価上昇率、登録失業者数は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

韓国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が4月26日に公表した、2012年第1四半期の実質GDPの成長率は、季節調整値で前期比0.9%（年率換算3.6%）となり、前期の同0.3%から高まった。需要項目別に見ると内需では最終消費支出が同1.5%で、前期の同▲0.5%からプラスに転じた。固定資本形成も同3.7%で、同様に前期の同▲1.5%から大きくプラスに転じた。その内訳を見ると建設投資は同▲0.7%とマイナスであった。一方、設備投資は同10.8%で、前期の同▲4.3%から大幅にプラスに転じた。一方、外需の財・サービスの輸出も同3.4%で、前期の同▲2.3%から大きくプラスに転じている。

鉱工業生産指数の伸び率は季節調整値で、2012年第1四半期に前期比2.1%となり、前期の同▲0.1%からプラスに転じた。月次では1月に前月比3.2%、2月に同1.0%とプラスを記録した後、3月には同▲3.4%とマイナスとなった。

失業率（季節調整値）は、1月は3.2%、2月は3.7%、3月は3.4%と推移している。

貿易収支（IMF方式）は、2012年第1四半期には26.9億ドルの黒字で、前期の102.5億ドルから大幅に縮小している。月次では1月が16.2億ドルの赤字、2月は13.1億ドル、3月は30.0億ドルのそれぞれ黒字となった。

対ドル為替レートは1月に1ドル=1,145ウォンで、2月に同1,123ウォン、3月は同1,127ウォンと、前年半ばの水準に比してややウォン安ぎみに推移している。

消費者物価上昇率は1月の前年同月比3.4%から、2月は同3.1%、3月は2.6%と推移している。

生産者物価上昇率は1月の前年同月比3.4%から、2月は同3.5%、3月は2.8%と推移している。生産者物価上昇率が2%台に低下したのは、2010年3月以来2年ぶりのことである。統計を発表した韓国銀行によれば、この要因と

しては国際原油価格の上昇幅が縮小したことがあげられる。また畜産物など、農林水産品の価格は低下しており、これらも物価の安定に寄与している。韓米FTAの発効による輸入品価格の低下は、現時点では大型乗用車などの品目に限定されているが、今後は自動車部品、石油製品なども低下するものと見込まれている。

総選挙後の動向

4月11日に行われた総選挙で、保守系与党セヌリ党（旧ハンナラ党）が、定数300議席（小選挙区246、比例代表54）のうち、選挙前の162議席よりは数を減らしたものの、過半数を上回る152議席を確保し、勝利を取めた。今回の選挙では、経済的格差の拡大を背景に、李明博政権への支持が低下する中、野党第一党の民主統合党をはじめとする野党勢力が、国会で多数を制するか否かが注目されていた。セヌリ党の健闘には、李大統領の不人気をカバーするため、有力な次期大統領候補でもある朴槿恵氏（朴正熙元大統領の長女）を、非常対策委員長として陣頭に立てた戦術が功を奏したとされている。また、国会の批准の済んだ韓米FTAの見直しなど、民主統合党の掲げた急進的な政策が、有権者の危惧を招いた側面も指摘されている。

今後、政局は12月の大統領選に向けて動いていく。総選挙の勝利という大きな実績を残した朴槿恵氏は、与党内の候補争いでは大きく抜け出したと見られる。しかしセヌリ党は、浮動票が多く大統領選では鍵を握るとみられるソウル首都圏においては多くの選挙区で敗北を喫しており、この点は引き続き課題となろう。一方追い風を生かせなかった野党勢力では、既存の政治家から大統領候補を選ぶことが困難との見方が出ている。ソウル市長選でも名前の争がった、元ITベンチャー企業家の安哲秀ソウル大教授など、外部の候補者を擁立する可能性も高まっている。

（ERINA調査研究部主任研究員 中島朋義）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	11年4-6月	7-9月	10-12月	12年1-3月	12年1月	2月	3月
実質国内総生産 (%)	5.1	2.3	0.3	6.2	3.6	0.8	0.8	0.3	0.9	-	-	-
最終消費支出 (%)	5.1	2.0	1.2	3.9	2.2	0.8	0.4	▲0.5	1.5	-	-	-
固定資本形成 (%)	4.2	▲1.9	▲1.0	7.0	▲1.1	3.8	▲0.8	▲1.5	3.7	-	-	-
鉱工業生産指数 (%)	6.9	3.4	▲0.1	19.5	9.5	0.0	▲0.1	▲0.1	2.1	3.2	1.0	▲3.4
失業率 (%)	3.2	3.2	3.6	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	3.4	3.2	3.7	3.4
貿易収支 (百万USドル)	37,129	5,170	37,866	40,083	30,950	7,661	7,198	10,249	2,687	▲1,624	1,310	3,000
輸出 (百万USドル)	371,489	422,007	363,534	466,384	555,214	142,605	141,253	140,370	134,934	41,200	46,352	47,382
輸入 (百万USドル)	356,846	435,275	323,085	425,212	524,413	134,298	134,957	131,209	133,264	43,403	44,926	44,934
為替レート (ウォン/USドル)	929	1,103	1,276	1,156	1,108	1,083	1,085	1,144	1,131	1,145	1,123	1,127
生産者物価 (%)	1.4	8.6	▲0.2	3.8	6.1	6.4	6.2	5.0	3.2	3.4	3.5	2.8
消費者物価 (%)	2.2	4.2	2.6	2.9	4.0	4.0	4.3	4.0	3.0	3.4	3.1	2.6
株価指数 (1980.14 : 100)	1,897	1,124	1,683	2,051	1,826	2,101	1,770	1,826	2,014	1,956	2,030	2,014

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2005年基準、消費者物価は2010年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

(出所) 韓国銀行、統計庁他

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）

朝鮮労働党第4回代表者会議開催

2012年4月11日、平壤で開催された。今回の代表者会議の議長は、首相である崔永林氏が議長を務めた。議題は(1)金正日同志を朝鮮労働党総書記にとこしえに高く戴き、金正日同志の革命生涯と不滅の革命業績を末永く輝かせるために、(2)朝鮮労働党規約の改定について、(3)金正日同志の遺訓を体して、金正恩最高司令官を党の最高首位に高く推戴することについて、(4)組織問題について、であった。

この会議では、第3議題で「金正日同志の遺訓を体して、金正恩最高司令官を党の最高首位に高く推戴する推戴の辞」を金永南氏が述べ、崔竜海・朝鮮人民軍総政治局長、全勇男・青年同盟中央委員会第一書記、玄相主・職業総同盟中央委員会委員長、李明吉・農業労働者同盟中央委員会委員長、張徹・国家科学院院長の討論の後「朝鮮労働党規約と朝鮮労働党最高指導機関選挙細則により、朝鮮労働党第1書記である金正恩最高司令官が、党中央委員会政治局委員、党中央委員会政治局常務委員会委員、党中央軍事委員会委員長に推戴された」と宣言した。

第4議題では、党中央委員会政治局常務委員会委員の補選が行われ、崔龍海氏が選挙された。党中央委員会政治局委員、委員候補を召還し、補選が行われ、金正角、張成沢、朴道春、玄哲海、金元弘、李明秀の各氏が政治局委員に、郭範基、呉克烈、盧斗哲、李炳三、チョ・ヨンジュンの各氏が政治局委員候補に選挙された。党中央委員会書記を召還し、補選が行われ、金慶喜、郭範基氏が選挙された。党中央軍事委員会副委員長を選挙し、委員を召還し、補選が行われ、党中央軍事委員会副委員長に崔龍海氏が党中央軍事委員会委員に玄哲海、李明秀、キム・ラッキョム氏が選挙された。党中央委員会委員、委員候補を召還し、補選が行われた。党中央委員会部長に金永春、郭範基、朴奉珠の各氏が任命された。党中央検査委員会委員を召還し、補選が行われた。

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第12期第5回会議開催

2012年4月13日、平壤の万寿台議事堂で最高人民会議第12期第5回会議が開催された。会議では、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第12期第5回会議の議案を決定した。議題は(1)朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法を修正・補充することについて、(2)金正恩最高司令官を朝鮮民主主義人民共和国の最高首位に推戴することについて、(3)朝鮮民主主義人民共和国内閣のチュチュエ100（2011年）の活動状況とチュチュエ101（2012）年の課題について、(4)朝鮮民主主義人民共和国のチュチュエ100（2011）年国家予算執行の決算とチュチュエ101（2012）年の国家予算について、(5)組織問題であった。

第2議題では、金永南最高人民会議常任委員会委員長が、

金正恩最高司令官を朝鮮民主主義人民共和国の最高首位に推戴する演説を行い、「全党、全軍、全民の総意を汲んで、金正恩最高司令官を朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第1委員長に推戴するという朝鮮労働党中央委員会、朝鮮労働党中央軍事委員会の提議」を最高人民会議に提起し、この提議は、すべての代議員と参加者たちの全幅の支持と賛同を得た。会議は、朝鮮労働党第1書記である金正恩最高司令官が、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第1委員長に推戴されたことを宣言した。

第3議題では、2010年の工業総生産額が対前年比2%増になり、水力発電量、鉄鉱石、電気亜鉛、発電機、肥料、マグネシアクリンカー等の生産が大幅に増加したこと、大同江果物総合加工工場の竣工、その他の食料工場や紡績工場、日用品工場等の技術改造、地方工業工場の現代化の進展、郭山干拓地の第2段階工事の完工、熙川発電所の竣工、金属工業部門では、コークスを使わない製鉄法のさらなる普及と製鉄所・製鋼所の主要生産工程の技術改造、端川地区をはじめとする非鉄金属生産基地の現代化、軽工業原料の供給基地の整備では、興南肥料連合企業所、28ビナロン連合企業所、南興青年科学連合企業所の技術改造等、機械、電子工業部門では熙川精密機械工場の燃料ポンプ分工場の最先端水準への改造等、都市整備では平壤の万寿台地区の人民劇場の建設と超高層アパートの建設等が成果として報告された。

今年の事業としては、人民生活向上に大変化をもたらすことが朝鮮労働党の最重要目標とされ、軽工業と農業部門に力量を集中し、新世紀の産業革命の炎、咸南の炎高く経済強国の括弧とした土台を作り上げるとしている。同時に、輸出品生産や経済特区、合併や合作の推進や英才教育の推進、文化芸術部門の推進などにも触れられている。

第4議題では、2010年の国家予算収入（歳入）は予算に対して1.1%増（地方予算収入は12.8%増）、国家予算支出（歳出）は、予算に対して0.2%減となったことが報告された。2010年の予算は、人民経済の発展に多くの資金を回し、軽工業と農業、人民経済四大先行部門（電力、石炭、金属、鉄道運輸）をはじめとする主要工業部門の主体化、現代化の実現と生産の正常化、金日成主席誕生100周年に合わせて建設された「記念碑的創造物」の建設に投入されたと報告された。国家予算支出額に占める軍事費の割合は15.8%であったと報告された。

2011年の予算は、対前年比で国家予算収入が8.7%増で、うち取引収入金が7.5%増、国家企業利益金が10.7%増、協同団体利益金が5.3%増、固定財産減価償却金が2.3%増、不動産使用料収入1.9%増、社会保険料収入1.7%増となっている。国家予算支出は対前年比で10.1%増、うち農業部門9.4%増、四大先行部門は12.1%増、基本建設部門12.2%増、科学技術発展に10.9%増、教育9.2%増、保健8.9%増、社会保険及び社会保障7%増、体育6.9%増、文化6.9%増で、支出に占める軍事費の割合はとなっている。

(ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘)

研究所だより

理事会の開催

平成24年5月24日(木) 理事会

セミナーの開催

▽ 平成24年度第1回賛助会セミナー

平成24年4月24日(火) 朱鷺メッセ中会議室

『「国境にまたがる民」と国際関係

— 「朝鮮族」をめぐる中韓関係から』

【講師】 和光大学現代人間学部

現代社会学科教授

劉孝鐘氏

▽ 平成24年度第2回賛助会セミナー

平成24年6月1日(金) 万代島ビル6階会議室

『経済大国・中国の過去・現在・将来』

【講師】 大東文化大学国際関係学部

国際関係学科准教授

岡本信広氏

編集後記

本号の特集では「北東アジアのエネルギー安全保障」をテーマとした、外部の専門家であるERINA共同研究員による研究グループの成果をまとめて公表している。「ERINA REPORT」としては初めての試みといえる。

また個別の論文では、同じくERINA共同研究員である富山事業創造大学院大学教授の、ロシアの自動車市場における日韓メーカーの対症的なアプローチを比較した、興味深い事例研究を掲載している。

ご承知のようにERINA自体は比較的小規模な研究機関であり、その研究資源も限られている。こうした外部ネットワークの活用は今後とも必要であり、また有効であると考えます。

(N)

発行人 西村可明
 編集委員長 三村光弘
 編集委員 新井洋史 中島朋義 Sh. エンクバヤル
 朱永浩 穆堯芋
 発行 公益財団法人環日本海経済研究所©
 The Economic Research Institute for
 Northeast Asia (ERINA)
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
 万代島ビル13階
 13F Bandaijima Bldg.,
 5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City,
 950-0078, JAPAN
 Tel: 025-290-5545 (代表)
 Fax: 025-249-7550
 E-mail: webmaster@erina.or.jp
 URL: http://www.erina.or.jp/
 発行日 2012年6月15日
 (お願い)
 ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、
 お知らせください。

禁無断転載